

平成 26 年度
沖縄振興特別推進交付金

平成 26 年度
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務
報 告 書

平成 27 年 3 月
宜 野 湾 市

目次

1. 今年度業務の目的と基本的考え方	1
1-1. 今年度業務の目的.....	1
1-2. 今年度業務の基本的考え方.....	2
2. 今年度の成果と課題	7
2-1. 「NB ミーティングの活動支援及び市民の意向把握」の成果と課題.....	7
2-2. 「若手の会の活動支援及び地権者の意向把握」の成果と課題.....	15
2-3. 「地権者・市民等のネットワークづくりに向けた取り組み」の成果と課題.....	22
2-4. 「地権者・市民等への継続的な情報提供」の成果と課題.....	27
2-5. 「活動の方向性と結果の評価・検証の場づくり」の成果と課題.....	32
3. 各種合意形成活動の取り組み概要	35
3-1. 「NB ミーティングの活動支援及び市民の意向把握」の取り組み.....	35
(1) 「NB ミーティング」の活動支援.....	35
(2) 「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」の開催.....	40
(3) 「沖縄学生会議 2015」の開催.....	49
(4) 「まち歩きとまちづくり座談会」の開催.....	70
3-2. 「若手の会の活動支援及び地権者の意向把握」の取り組み.....	73
(1) 「若手の会」の活動支援.....	73
(2) 「若手の会パンフレット」の作成.....	76
(3) 「普天間飛行場の跡地利用に関する勉強会」の開催.....	79
(4) 「地権者意向アンケート調査票（案）」の作成.....	82
3-3. 「地権者・市民等のネットワークづくり」に向けた取り組み.....	87
(1) 「若手の会・NB ミーティングの合同勉強会」の開催.....	87
(2) 「若手の会・NB ミーティングの意見交換会」の開催.....	100
(3) 「先進地視察会」の実施.....	104
3-4. 「地権者・市民等への継続的な情報提供」に向けた取り組み.....	140
(1) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行.....	140
(2) 「まち未来だより」の作成.....	143
(3) 「まち未来課ホームページ」の更新・充実化.....	146
3-5. 「活動の方向性と結果の評価・検証の場づくり」の概要.....	147
(1) 普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会準備会実施概要及び議事要旨....	147

- (2) 第1回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨 150
- (3) 第2回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨 161
- (4) 第3回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨 173
- (5) 第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨 185
- (6) 第5回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会実施概要及び議事要旨 198

資料編..... 203

- 資料1. 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」設置要綱..... 203

平成 26 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務

1. 今年度業務の目的と基本的考え方

1. 今年度業務の目的と基本的考え方

1-1. 今年度業務の目的

(1) これまでの取り組み背景

関係地権者等意向醸成については、「普天間飛行場の跡地利用の促進及び円滑化等に係る取組分野ごとの課題と対応の方針についての取りまとめ」を受けて策定された「普天間飛行場関係地権者等意向把握全体計画（H13年度）」が取りまとめられた。その後、「計画づくり」、「地権者等意向醸成」に関する取り組みが進められてきている。

①計画づくり

計画づくりについては、「跡地利用基本方針、行動計画の策定」、「キックオフ・レポート、土地利用・環境づくり方針案の作成」、「全体計画の中間取りまとめ（素案）作成」、「全体計画の中間取りまとめの策定」という流れで段階的に具体化が進められてきている。今後は「全体計画の中間取りまとめ」をベースに更に検討が進められ、平成 28 年度以降に「跡地利用計画（素案）」の策定が予定されている。

②地権者等意向醸成

合意形成に向けた場づくり・人づくり・組織づくり等の活動を長期的展望のもとに展開し、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」、「ねたてのまちベースミーティング（以下、NB ミーティング）」の組織化等が図られてきた。

しかし、長期に渡る取り組みを実施する上では地権者・市民の跡地利用への関心の維持が課題となっているため、これまでの取り組みの充実を図りつつ新たな取り組みを検討する必要がある。そこで、昨年度は平成 24 年度の「全体計画の中間取りまとめ」の策定を受け、計画内容のわかりやすい周知に向けて、各種団体、大学等の地域全体の連携のもと、協働の取り組みが展開されている。

(2) 本業務の目的

計画づくりにおいては、平成 24 年度にこれまでに議論されてきた結果を踏まえ「全体計画の中間取りまとめ」が策定された。これまでは普天間飛行場の跡地利用に関する方針や構想、考え方等に関する検討がなされてきたが、「全体計画の中間取りまとめ」の策定を受けて今後はより具体的な検討を行う段階となっており、平成 28 年度以降に「跡地利用計画（素案）」の策定が予定されている。そのため、本業務においても「跡地利用計画（素案）」の策定に向け、計画や事業の具体化に関する合意形成に転換していく重要なステップを迎えている。

このような状況の中で、次のような合意形成の目標を掲げ、目標の達成に向けて必要な各取り組みを実施することを本業務の目的とする。

【「跡地利用計画（素案）」策定に向けた合意形成目標】

① 「全体計画の中間取りまとめ」の情報周知と幅広い意見・意向集約

「全体計画の中間取りまとめ」に対する地権者意向を踏まえ、「跡地利用計画（素案）」の検討が行えるよう、引き続き「全体計画の中間取りまとめ」に関する情報周知を行うとともに、様々な主体から意見・意向集約を行う。

② 跡地利用計画（素案）の策定に向けた組織・連携体制づくり

普天間飛行場跡地の事業化に向けて、具体的な内容の意思決定を行う来たるべき時期に備え、地権者・市民等の組織や連携体制の確立を目指す。

1-2. 今年度業務の基本的考え方

（1）今年度業務の全体方針

平成 24 年度の「全体計画の中間取りまとめ」の策定を受け、今後はより具体的な計画づくりに対する検討に推移していくこととなる。そのため、今後の計画づくりに向けては「市民」、「地権者」としての意向を集約し、計画素案に対する意思決定を行っていく必要がある。

「市民」に関しては、市民側の検討組織としてNBミーティングが組織されているが、多様な意向を持つ市民に対しては、一つの目的やテーマによって市民全体の関心を醸成することは困難であり、市民のNBミーティングの認知度も低いことから参加メンバーが少なく、組織として十分に確立できていない状況がある。また、跡地利用の実現に向けては周辺市街地整備を併せて行う必要があるが、市民にとって跡地利用は依然として「地権者」の問題という認識が根強く残っており、跡地利用に関する市民の関心の向上が大きな課題となっている。以上のことから、今年度は引き続きNBミーティングの活動の活性化を図るとともに、市民の様々な関心事からまちづくりを検討できる母体組織づくりに向けた取り組みを行うこととする。

「地権者」に関しては、地権者側の検討組織として若手の会が組織され、設立後 10 年以上継続的に跡地利用に関する検討がなされている。その一方で、地主会においては跡地利用等に関する検討を行う組織として「普天間飛行場対策部会」が組織されているが、十分な活動が図られていない状況があり、両組織間で情報量に差が生じてしまっている。以上のことから、将来の地権者の合意形成を図るためには若手の会と地主会の連携が必要不可欠であることを鑑み、今年度は組織間の情報共有化に向けた取り組みを行うこととする。

（2）項目別の取り組み方針

「跡地利用計画（素案）」の策定に向けた合意形成目標としては、①「全体計画の中間取りまとめ」の情報周知と幅広い意見・意向集約、②跡地利用計画（素案）の策定に向けた組織・連携体制づくりを掲げている。この目標の達成に向けては、それぞれの項目についてこれまでの取り組みの経緯等を踏まえた上で合意形成活動を推進する必要がある。各項目の取り組み方針を以下に整理する。

1) NB ミーティングの活動支援及び市民の意向把握

【現状と課題】

- ・ NB ミーティングでは、市民側の検討組織としてこれまで市民目線の跡地利用等についての検討が行われてきている。
- ・ しかし、市民にとって跡地利用は依然として「地権者の問題」という認識が根強いこと、NB ミーティングの存在が広く市民に認識されていないこと等により、NB ミーティングへの参加者は少なく、固定化されていることから市民の意向集約の場として十分に機能できていない状況がある。
- ・ そのため、NB ミーティングの活性化に向けては会の活動に関する周知活動や市民の関心を引く活動を展開していく必要がある。
- ・ また、跡地利用の実現に向けては普天間飛行場周辺の既成市街地の整備を併せて行う必要がある。
- ・ 今後、市民による跡地を含めた宜野湾市全体のまちづくり議論を行っていくためには、市民全体のまちづくり機運醸成に向けて段階的な取り組みをスタートさせる必要がある。

【NB ミーティングの活動支援及び市民の意向集約に向けた取り組み方針】

- ① NB ミーティングの新規メンバーの獲得に向け、対外的な場での会の活動周知や市民の関心を引く活動の積極的な展開
- ② 跡地を含む宜野湾市全体に対する市民全体のまちづくり機運醸成に向け、自身の住む地域のまちづくりの点検から跡地のまちづくり議論につなげるための段階的な取り組みの開始

2) 若手の会の活動支援及び地権者の意向把握

【現状と課題】

- ・ 地主会においては跡地利用に関する検討が十分になされていない状況があることから、若手の会と地主会の連携による跡地利用の検討を進めていく必要があるため、若手の会と地主会の連携強化のための活動を積極的に展開していく必要がある。
- ・ 若手の会は地主会の要請・期待を受けて設立された経緯があるが、地主会役員の中でも若手の会の存在が十分に知られていない状況があるため、地権者全体に若手の会の活動を周知していく必要がある。
- ・ 地主会の要請・期待を受けて設立された地権者側の検討組織である若手の会は、定例活動及び自主活動の継続的な展開によってコアメンバーが確保され、活動が活性化しているため、今後も定例活動の充実及び自主活動の支援を行っていく必要がある。
- ・ 「跡地利用計画（素案）」の策定が平成 28 年度以降に予定されているため、今後「全体計画の中間取りまとめ」に対する地権者意向を把握する必要があるため、その前段としては「土地の共同利用」等の「全体計画の中間取りまとめ」の前提となっている考え方を地権者に十分に周知する必要がある。
- ・ 若手の会ではこれまでの活動を通して跡地利用等に関する知識の習得がなされてきているが、地主会では跡地利用に関連する活動は限定的であり、若手の会と地主会の間に情報量

の差が生じていることから両者の情報格差を埋めるための情報提供を行う必要がある。

【若手の会の活動支援及び地権者の意向把握に向けた取り組み方針】

- ①将来の合意形成を見据えた若手の会と地主会の連携強化のための活動の展開
- ②地権者間の若手の会の認知度向上に向けた情報発信媒体の作成及び活用
- ③若手の会の定例活動の充実及び自主活動の支援による活動の活性化
- ④地権者意向にもとづいた計画づくりに向け、「全体計画の中間取りまとめ」等の周知と意向確認調査実施を見据えた準備の開始

3) 地権者・市民等のネットワークづくりに向けた取り組み

【現状と課題】

- ・若手の会及び NB ミーティングでは、これまで地権者側の検討組織、市民側の検討組織として、両組織間の情報共有や意見交換を行う場を設ける等、連携した活動を行ってきた。
- ・今後も地権者、市民それぞれの目線の意見や提案等をお互いの活動等に活かし、連携を強化するため両組織合同の取り組みを継続して実施する必要がある。

【地権者・市民等のネットワークづくりに向けた取り組み方針】

- ①若手の会及び NB ミーティング合同での勉強会や意見交換会、先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化

4) 地権者・市民等への継続的な情報提供

【現状と課題】

- ・本業務実施にあたっては地権者や市民に対し、正しい情報をわかりやすく伝えることが重要となる。
- ・一昨年度までは地権者を対象とした地権者支援情報誌「ふるさと」、市民を対象とした「普天間飛行場跡地利用ニュース」を継続して発行しており、それらは地権者及び市民が跡地利用に関する情報を得るための重要な情報発信媒体となっていた。
- ・しかし、昨年度は普及啓発用絵本や漫画本、「お笑い普天間劇場」の開催等、「全体計画の中間取りまとめ」に関する情報提供を行うための情報発信媒体の作成等に注力したため、情報誌の発行ができなかった。
- ・そのため、地権者及び市民等の意向醸成に向けてはわかりやすさに配慮された情報誌の発行を再開させ、継続的な情報提供を行っていく必要がある。
- ・また、情報誌による情報提供だけでなく、市外、県外に対しても情報発信ができるよう宜野湾市ホームページに全ての取り組みに関する情報を掲載する必要がある。

【地権者・市民等への継続的な情報提供に向けた取り組み方針】

- ①地権者、市民それぞれを対象とした情報誌の発行の再開による継続的な情報提供の実施
- ②イラストや図等を多用したわかりやすい情報提供の実施
- ③市外、県外への情報発信に向けたホームページの更新・充実化

5) 活動の方向性と結果の評価・検証の場づくり

【現状と課題】

- ・本事業においては、合意形成活動の内容についての検討や業務の進捗状況についての検討、活動成果の検証等を行う場として、一昨年まで「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（以下、検討委員会）」を継続的に開催していた。
- ・しかし、昨年度は普及啓発用絵本や漫画本、「お笑い普天間劇場」の開催等、「全体計画の中間取りまとめ」に関する情報提供を行うための情報発信媒体の作成等に注力したため、検討委員会の開催は行わなかった。
- ・検討委員会は本業務の進捗状況や活動成果等を検証する場となっていたため、概ねの検討事項及び会議の開催回数等が決まっており、自由なテーマで検討を行う機会が限られていた。
- ・また、委員は各種団体等の役職を考慮して選出していたため、数年の任期で交代してしまう委員もあり、委員間で知識等に差が生じてしまっていたため、継続的な議論を行うことが困難な状況があった。
- ・跡地利用に関しては長期的な視点で検討する必要があることから継続的に議論を行う必要があり、今後の事業化に向けた検討の中では専門的な知識を要するため、これまで検討されてきたような議題だけでなく、勉強会等による知識習得等も行うことのできる新たな検討の場を設ける必要がある。

【活動の方向性と結果の評価・検証の場づくりに向けた取り組み方針】

- ①様々な合意形成活動に関する議題について継続的に議論や研究、協議調整を図ることのできる場の設立

平成 26 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務

2. 今年度の成果と課題

2. 今年度の成果と課題

2-1. 「NB ミーティングの活動支援及び市民の意向把握」の成果と課題

取り組み方針①：NB ミーティングの新規メンバーの獲得に向け、対外的な場での会の活動周知や市民の関心を引く活動の積極的な展開

取り組み方針②：跡地を含む宜野湾市全体に対する市民全体のまちづくり機運醸成に向け、自身の住む地域のまちづくりの点検から跡地のまちづくり議論につなげるための段階的な取り組みの開始

(1) 「NB ミーティング」の活動支援

【取り組みのポイント】

普天間飛行場を含めた宜野湾市のまちづくりに関わる市民側の検討組織である NB ミーティングでは、昨年度に引き続き大学生主体の組織と合同の定例会を開催し、NB ミーティングの新規メンバー獲得に向けた検討を行う。また NB ミーティングの認知度向上に向けては対外的な場に積極的に参加し、会の活動周知や活動への参加勧誘等を行うものとする。

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

- 市民参加型のイベントとして、大山のタイモ畑周辺の散策やタイモを使った食事の提供等を行う「タイモカフェ」の開催によって、市民が跡地利用による周辺地域への影響を考えるきっかけづくりを行うことができた。
- ・市民が楽しんで参加できるイベントとして、NB ミーティングの企画により大山のタイモ畑周辺の散策やタイモ料理の提供等を行う「タイモカフェ」を開催した。
- ・親しみやすいイベントの開催によって市民の参加を促し、跡地利用による周辺地域への影響を考えるきっかけづくりを行うことができた。

【タイモカフェの開催概要】

○開催日時：平成 26 年 8 月 23 日（土） 9：00～12：00

○開催場所：サンキューファーム 他

○内 容：①タイモ畑の散策ツアー

②タイモを使った弁当やムジ汁等の試食

○参加者：32 名（NB ミーティング、宜野湾市民 等）

- 「タイモカフェ」の開催にあたっては、タイモ農家等の各種関係者への協力依頼を行った結果、NB ミーティングの新規メンバー獲得につながり、組織としての裾野を広げる効果が得られた。
- ・「タイモカフェ」開催に向けてはタイモ農家等の各種関係者に協力を呼びかけた結果、

「タイムカフェ」終了後も NB ミーティングのメンバーとして継続的に会の活動に参加していただけるようになり、新規メンバーの確保につながった。

● 「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」、「沖縄学生会議 2015」といった対外的な場への参加によって、今後の議論の材料となる様々な視点からの跡地利用に関する意見を把握することができた。また、普天間飛行場の跡地利用に対する関心の高まった市民等と新たなつながりが生まれた。

- ・ NB ミーティングの活動の活性化を図るため、「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」、「沖縄学生会議 2015」といった対外的な場に積極的に参加したことにより、今後の NB ミーティングでの議論の材料となる世代を超えた意見や様々な学問分野からの意見を把握することができた。
- ・ また、「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」や「沖縄学生会議 2015」の開催を通じて関心の高まった登壇者やオブザーバーとして参加していた市民等と新たなつながりがつくられた。

【今後の課題】

- 市民参加型のイベントとして「タイムカフェ」を開催したことにより、市民が普天間飛行場の跡地利用による影響等を考えるきっかけづくりを行うことはできたが、参加者に対して NB ミーティングの活動に関する周知や新規メンバー獲得に向けた PR を行うことはできなかった。そのため、今後はさらに対外的な場での NB ミーティングの活動周知や PR を行っていく必要がある。
- 対外的な場への参加によって、今後の議論につながる意見や新たなつながりが得られたため、今後も NB ミーティングの組織確立及び活動の活性化に向けて対外活動を積極的に行っていく必要がある。
- 現状では NB ミーティングの活動を広く市民に知ってもらうための情報発信媒体が少ないため、NB ミーティングの活動周知等を目的としたパンフレット等の情報発信媒体を作成・活用し、NB ミーティングの認知度向上を図る必要がある。



写真：定例会のようす



写真：タイム畑散策のようす

(2) 「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」の開催

【取り組みのポイント】

普天間飛行場の跡地利用に関しては、「跡地利用は地権者の問題」という認識が根強く依然として市民の関心は低い状況がある。そこで、跡地利用に対する市民の関心の向上を図るきっかけづくりとして、「普天間飛行場跡地の持つ意義・意味とは？」をテーマに「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」と題した意見交換会を開催する。

「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」では 10 代～70 代までの各世代の方を登壇者として招き、世代を超えた意見交換を行うことで市民の跡地利用に対する関心の醸成を図る。また、併せて NB ミーティングの活動周知を行うことで会の認知度向上、新規メンバー獲得につなげる。

【概要】

●NB ミーティング全世代ディスカッション 2015

○開催日時：平成 27 年 1 月 25 日（日） 14：30～16：30

○開催場所：宜野湾ベイサイド情報センターGwave Cafe

○内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取り組み状況の説明

②「普天間基地の跡地が持つ意義/意味とは？」をテーマにしたディスカッション

③懇親会

○参加者：18 名（10 代～70 代までの登壇者 7 名、オブザーバー 11 名）

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

●NB ミーティングとの連携による対外的な取り組みの実施によって、市民が跡地のまちづくりを考えるきっかけづくりを行うことができた。

・市民を巻き込んだ対外的な取り組みの実施によって、市民が跡地のまちづくりを考えるきっかけづくりを行うことができた。

●NB ミーティングにおける跡地利用の議論の材料として活かせる、様々な世代の意見を把握することができた。

・10 代から 70 代の各世代の市民による意見交換が行われたことで NB ミーティングでの今後の議論の材料として活かせる様々な世代の意見を把握することができた。

②今後の方向性

→今年度は対外的な取り組みとして、NB ミーティングと連携し「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」を開催したことにより、跡地利用に対する市民

関心を図るきっかけづくりを行うことができた。今後は次のステップとして、関心の高まった市民に NB ミーティングに加入してもらえるよう「NB ミーティング全世代ディスカッション」等の対外的な場において NB ミーティングの活動周知や積極的な PR によって会の認知度を向上させる必要がある。

→今年度は 10 代から 70 代の登壇者による意見交換が行われ、世代を超えてそれぞれの意見や考えを共有することができた。しかし、意見交換を行った登壇者は各世代 1 名であり、オブザーバーとしての参加者も限定的であったため、今後はより多くの市民が参加できる場づくりが必要である。



写真：宜野湾市による跡地利用に関する説明



写真：ディスカッションのようす①



写真：ディスカッションのようす②



写真：全世代ディスカッション参加者

(3) 「沖縄学生会議 2015」の開催

【取り組みのポイント】

普天間飛行場の跡地利用に関しては、「跡地利用は地権者の問題」という認識が根強く、依然として市民の関心は低い状況がある。そこで、跡地利用に対する市民の関心向上を図るきっかけづくりとして、「普天間飛行場跡地の持つ意義・意味とは？」をテーマに「沖縄学生会議 2015」と題した意見交換会を開催する。

「沖縄学生会議 2015」では宜野湾市の将来のまちづくりを担う高校生、大学生を登壇者として招き、各学生の専門分野にもとづく意見交換を行う。「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」と同様に対外的な取り組みによって市民の跡地利用に対する関心の醸成を図る。また、併せて NB ミーティングの活動周知を行うことで会の認知度向上、新規メンバー獲得につなげる。

【概要】

●沖縄学生会議 2015

○開催日時：平成 27 年 2 月 22 日（日） 13：00～16：00

○開催場所：沖縄コンベンションセンター会議棟 B 棟 B2

○内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取り組み状況の説明

②登壇学生による意見発表（10 名）

③「普天間基地の跡地が持つ意義/意味とは？」をテーマにしたディスカッション

○参加者：32 名（高校生、大学生の登壇者 10 名、オブザーバー 22 名）

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

●NB ミーティングとの連携による対外的な取り組みの実施によって、市民が跡地のまちづくりを考えるきっかけづくりを行うことができた。

・市民を巻き込んだ対外的な取り組みの実施によって、市民が跡地のまちづくりを考えるきっかけづくりを行うことができた。

●「沖縄学生会議 2015」の開催を通じて、登壇学生及びオブザーバーとして参加していた学生の関心が高まり、今後の跡地のまちづくりに関わる世代の裾野が広がった。

・「沖縄学生会議 2015」の開催にあたっては登壇学生を対象に事前の勉強会等を開催しており、跡地利用に関する知識習得や学生間の意見交換等を通じて登壇学生の関心が高まった。

・「沖縄学生会議 2015」では登壇者以外の学生にもオブザーバーとしての参加を呼びかけた。当日は登壇学生による熱のこもった意見交換がなされたことにより、

オブザーバーとして参加していた学生の関心も高めることができた。

- ・「沖縄学生会議 2015」を通じて跡地のまちづくり議論に関心を持つ参加者が出てきていることから、跡地のまちづくりに関わる世代の裾野が広がった。

【今後の課題】

- 今年度は対外的な取り組みとして、NB ミーティングと連携し「沖縄学生会議 2015」を開催したことにより、跡地利用に対する市民の関心を図るきっかけづくりを行うことができた。今後は次のステップとして、関心の高まった市民に NB ミーティングに加入してもらえよう「沖縄学生会議」等の対外的な場において NB ミーティングの活動周知や積極的な PR によって会の認知度を向上させる必要がある。
- 学生による意見交換会を実施したことにより、跡地利用に対する若い世代の関心の向上を図ることができた。今年度は 10 名の学生が登壇者となって意見交換を行ったが、今後は更に多くの参加者による意見交換が実施できる場づくりを行う必要がある。
- 「沖縄学生会議」の継続実施にあたっては、参加者に誤解を与えず取り組み内容が伝わる名称への変更を検討する必要がある。



写真：NB ミーティング会長によるあいさつ



写真：宜野湾市による跡地利用に関する説明



写真：ディスカッションのようす



写真：オブザーバーとの意見交換のようす

(4) 「まち歩きとまちづくり座談会」の開催

【取り組みのポイント】

普天間飛行場の跡地利用に向けては、周辺市街地と一体となった整備が必要となる。市民にとって跡地利用は「地権者の問題」という意識が根強いため、跡地利用と併せた周辺市街地の整備に向けては、まずは市民のまちづくり機運の醸成を図る必要がある。また、将来的に跡地利用を契機として宜野湾市全体のまちづくりを検討していくためには市民によるまちづくり議論が展開できるよう、段階的にステップアップできる取り組みを継続的に実施していく必要がある。そこで、今年度はまず取り組みのスタートとして、自治会を対象に自身の住む地域のまちづくりの点検と評価を行う「まち歩きとまちづくり座談会」と題したワークショップを開催することとする。

【概要】

●まち歩きとまちづくり座談会 in 上大謝名

○開催日時：平成 27 年 3 月 8 日（日） 13：30～16：30

○開催場所：上大謝名自治会事務所

○内 容：①事前説明
②まち歩き
③まち歩きの取りまとめ
④取りまとめ結果の発表

○参加者：16 名（上大謝名自治会役員 等）

●まち歩きとまちづくり座談会 in 宜野湾

○開催日時：平成 27 年 3 月 15 日（日） 13：30～16：30

○開催場所：宜野湾公民館

○内 容：①事前説明
②まち歩き
③まち歩きの取りまとめ

○参加者：15 名（宜野湾自治会役員、宜野湾郷友会、若手の会 等）

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

●「まち歩きとまちづくり座談会」では、跡地のまちづくり議論につなげるための第一歩として自治会単位で地域の点検を行い、市民のまちづくり機運の向上を図ることができた。

- ・上大謝名自治会及び宜野湾自治会を対象に実施した「まち歩きとまちづくり座談会」では、地域住民が地域の良い所、問題のある所を点検し、将来の地域のまちづくりについての議論・検討を行った。

- ・「まち歩きとまちづくり座談会」を通じて地域資源として活用したい場所や、改善が必要な場所等に関する情報が参加者同士で共有され、市民のまちづくり機運の向上を図ることができた。

【今後の課題】

- 今年度は2地区を対象に実施したため、市民全体のまちづくり機運の醸成に向けて今後は市内全ての地区での実施を目指し、実施地区を増やしていく必要がある。
- 今年度実施した地区に対しても内容をステップアップさせながら継続的に地域のまちづくりに関する検討を行い、将来の宜野湾市全体のまちづくり議論の展開につなげる必要がある。



写真：まち歩きのようす（上大謝名）



写真：まち歩きの結果の発表のようす



写真：まち歩きのようす（宜野湾）



写真：まち歩きの結果の取りまとめ

2-2. 「若手の会の活動支援及び地権者の意向把握」の成果と課題

取り組み方針①：将来の合意形成を見据えた若手の会と地主会の連携強化のための活動の展開

取り組み方針②：地権者間の若手の会の認知度向上に向けた情報発信媒体の作成及び活用

取り組み方針③：若手の会の定例活動の充実及び自主活動の支援による活動の活性化

取り組み方針④：地権者意向にもとづいた計画づくりに向け、「全体計画の中間取りまとめ」等の周知と意向確認調査実施を見据えた準備の開始

(1) 「若手の会」の活動支援

【取り組みのポイント】

地権者側の検討組織である若手の会では、設立から10年以上が経過し、継続的に跡地利用に対する検討が行われてきた経緯があるが、地主会においては跡地利用に関する検討が十分になされていない状況がある。今後は跡地利用に関する考え方に対する検討から、より具体的な検討に転換していく中で将来的に地権者全体の意向集約及び合意形成を図っていくためには地主会及び若手の会の連携が必要となる。そのため、今年度は将来の地権者の合意形成を見据え、地主会及び若手の会の連携方策の検討を重点的に行っていくこととする。

若手の会では継続的な活動を行っている一方で、地主会役員の中でも若手の会の存在を知らない方がいる等、地権者間で十分に認知されていない状況がある。そのため、若手の会が対外的な場等で活動内容や跡地利用に対する考え等を紹介できる情報発信媒体の作成を検討する。

また、これまで定例活動及び自主活動の継続的な展開によってコアメンバーが確保され活動が活性化していることから、今年度においても引き続き定例活動の充実及び自主活動の支援を行う。

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

- 特に自主活動として取り組まれている地主会役員との字別意見交換会の開催によって、相互の情報共有及び連携体制の強化が図られている。
- ・自主活動の一環として行われた神山地区の地主会役員との字別意見交換会に対し、支援を行った。
- ・現時点における若手の会の考えを発信した上で意見交換が行われたことで相互の情報共有に加え、連携体制の強化が図られた。
- ・地主会役員の方々に今年度作成した若手の会の活動周知パンフレット及び提言パンフレットを事前配布し、予習いただいたことにより、若手の会の考えに対する地主

会としての意見が出される等、中身の濃い意見交換会の開催につながった。

●**今後の地権者全体の合意形成に向けた組織づくりに向け、若手の会と地主会の連携方策の検討が深められた。**

- ・今後必要となる地権者としての意向集約や合意形成を見据えた組織づくりに向けて、定例会を通じて若手の会と地主会の連携方策に関する検討が深められた。
- ・また、若手の会で検討した意見や要望等を伝え、今後の連携方策の検討、意見交換を行う場として若手の会三役と地主会会長、副会長、事務局長による連絡会議の場が定期的に設けられることになり、連携体制の強化が図られた。

●**定例活動と併せ、若手の会によって積極的に展開している自主活動への支援によって会の活動が活性化し、メンバーの活動意識がさらに高まった。**

- ・毎月1回の定例活動の運営の他に、若手の会メンバーが主体となって取り組んでいる自主活動の支援を行った。
- ・定例会では、地権者向けの情報発信媒体として各種パンフレットの内容検討や、今後の地権者としての合意形成に向けた地主会との連携方策の検討等を行い、自主活動としては、シンガポール海外視察研修や新都心公園、沖縄市防災研修センターの視察、平和公園に関する勉強会、字別出前意見交換会等が行われ、メンバーの活動意識がさらに高められている。

【今後の課題】

- 若手の会の自主活動として行っている字別出前意見交換会は、地主会役員と跡地利用に対する具体的な意見交換を行う場としての役割だけでなく、若手の会と地主会の連携強化を図る場として重要な役割を担っている。そのため、今後も若手の会の自主活動として積極的に字別出前意見交換会を開催できるよう支援を行う必要がある。また、これまでに字別出前意見交換会を実施した地区からは継続的な開催が要望されていることから、各地区複数回の開催を視野に入れながら活動支援を行う必要がある。
- 若手の会と地主会の連携強化に向けては、定期的な連絡会議が開催されることとなったため両組織の連携方策に関する検討を引き続き実施し、将来の地権者の合意形成に向けて連携体制を整えていく必要がある。
- 若手の会の活動は定例活動及び自主活動の展開によって活発化してきているため、今後も定例活動の充実化を図るとともに自主活動に対する継続的な支援を行う必要がある。
- 計画づくりでは今後具体的な事業化に向けた検討がなされるため、策定される計画等に対し若手の会の考えや意見等を検討できるよう、定例会においては事業手法等に関する勉強会を行い、知識習得を行っていく必要がある。

(2) 「若手の会パンフレット」の作成

【取り組みのポイント】

地権者側の検討組織である若手の会は、地主会の要請・期待を受けて設立された経緯があり、地主会からの支援を受けながら活動を展開しているが、地主会役員の中でも若手の会の存在が十分に知られていない状況がある。これまで、若手の会では対外的な場での活動周知や、ブログ・facebook等の各種情報発信媒体を用いた情報提供等を行ってきた。対外的な場での活動周知に関しては、これまでは口頭での説明等やスライドによる説明を行っていたが、字別出前意見交換会等の活動を通して、対外的な場で活用できる情報発信媒体の作成が求められていた。

そこで、地権者に対し若手の会のこれまでの活動や跡地利用に対する考えの周知を円滑に行えるよう、パンフレット等の情報発信媒体の作成・活用を行う。

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

●活動周知パンフレット、提言パンフレット、名刺の作成により、対外的な場で活用できる情報発信媒体が拡充された。

- ・地権者を対象に若手の会の認知度向上を促すための媒体として活動周知パンフレット、提言パンフレット、名刺の3種類を作成した。
- ・これまで若手の会の活動周知を行うための情報発信媒体はインターネット上のブログ等であったため、字別出前意見交換会等の対外的な場で活用できる各種パンフレット等の作成によって情報発信媒体が拡充された。

【今後の課題】

- 若手の会では地主会との連携強化に向け、自主活動の一環として字別出前意見交換会を行っているため、地主会における若手の会の認知度向上に向けて、今後も字別出前意見交換会等の対外的な場において作成したパンフレット等を活用した活動周知を積極的に行っていくことが望まれる。
- 提言パンフレットについては、現時点での若手の会の跡地利用の考えを示したもののとなっている。そのため今後は若手の会での跡地利用に関する検討の進捗に合わせて適宜更新を行っていく必要がある。

普天間飛行場って、返還されるよね。
そんな時、地権者として早めに跡地利用のことを考えておいたほうがいいと、平成14年に発足した会。
それが「**普天間飛行場の跡地を考える若手の会**」です。

会発足の経緯

- 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（通称：若手の会）」は、「普天間飛行場跡地のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要」との地主会等から要請・期待を受け、宜野湾市の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務」の中で平成14年に発足した組織です。

活動の目的

- 「若手の会」は、地権者側の提言組織として、普天間飛行場の跡地利用に対する意見を発信することで、より良いまちづくりを実現することを活動の目的としています。
- 「若手の会」は、毎月第2火曜日の午後7時30分から2時間程度を基本に宜野湾市役所等で定期活動を行っています。

メンバー構成

- 普天間飛行場に係る13字の代表40名からなり、地権者、地権者の家族で構成されています（平成26年9月時点）。
- 職業は、消防士、家具屋、公務員と様々で、誰もがまちづくりの専門家というわけではありません。
- 地権者、地権者の家族であれば、どなたでも「若手の会」のメンバーとなることができ、興味のある方は裏面もチェックして下さい。

「若手の会」には、普天間飛行場の地権者、その家族であれば、どなたでも参加することができます。

「若手の会」の「わ」にあなたも参加してみませんか？



普天間 若手の会

「若手の会」では、BlogやFacebookで日頃の活動を公開しています！ぜひチェックしてみてください！
←こちらはブログのQRコードです！

【お問い合わせ】

普天間飛行場の跡地を考える若手の会
E-mail: wakatenno-kai@excite.co.jp

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課 まち未来係
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1丁目1番1号
TEL: 098-893-4401 (直通) FAX: 098-892-7022

宜野湾市軍用地等地主会
〒901-2203 沖縄県宜野湾市野嵩736
(JAおきなわ宜野湾支店会館2階)
TEL: 098-893-5077

私たちは、いろいろな



をつくっています。



普天間飛行場の跡地を考える若手の会

図：若手の会活動周知パンフレット（表面）

わたしたちの歩み。

- 平成14年12月 「若手地権者懇話会」として会発足。
●跡地のまちづくりに向け、地主会等から「若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要」との要請・期待を受け、宜野湾市の「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務」の中で「若手地権者懇話会」として会が発足。
- 平成15年 跡地利用を考えるための下地づくりを目指し、活動。
●平成15年度から跡地利用の内容を考えるための下地づくりを目指し、普天間飛行場に關するこれまでの動きや、文化財、自然環境等の勉強会を開催。
- 平成16年6月 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名称を変更。
●この年、「若手地権者懇話会」から「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に名称を変更し、毎月第2火曜日を基本に活動を行うことになりました。
- 平成17年3月 「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」を作成。
●活動の成果を明確に示すため、今後その成果をもとにより多くの地権者、市民等の意見を取り入れ、継続的に議論・研究を進めるための提言書を作成。
- 平成18年3月 「跡地利用基本方針（案）をふまえた若手の会の意見」を作成。
●県と市が共同事業で取り組んでいる「跡地利用基本方針（案）」に対し、地権者としての意見を提言し、地主会へ検討成果を報告することを目標に提言書を作成。
- 平成19年3月 「大規模公園の増設等についての若手の会の考え」を作成。
●県警沖繩記念公園と活動型記念公園の建設などを進めて、(仮)普天間公園についての議論を中心に提言書を実施し、公園についての提言書を作成。
- 平成20年2月 「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（公園編パート1）（交通編パート1）」を作成。
●前年度からの議論による成果の蓄積や先述の懇話会の成果をもとに、「公園・公園」、「交通」に対する意見集約及び提言書を作成。
- 平成21年2月 「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え（住宅地編パート1）（都市拠点編パート1）」を作成。
●平成19年度に引き続き、平成20年度は、「都市拠点」、「住宅地」を検討テーマとして、意見集約及び提言書を作成。
- 平成22年3月 「若手の会の考え2009年度版（『土地利用・環境づくり方策案』に対する意見とりまとめ）」を作成。
●県府が取りまとめた「土地利用・環境づくり方策案」を題材に検討を行い、「計画内容を充実していくための方策・条件」等について考えを絞りまとめた。
- 平成23年3月 「各分野（公園、住宅地、商業・都市拠点）における「若手の会」の考え」を作成。
●県府が取りまとめている「各分野別の中取りまとめ（案）」を題材に検討を行い、議会の提言書をもとに内容の再確認を行い、考えを絞りまとめた。
- 平成24・25年 過去の提言書見直しに向けて、積極的な活動を展開。
●「全体計画の中取りまとめ」という趣旨に合わせ、これまでに作成した分野別提言書の見直し（確認・修正）を行うべく、実例活動以外に自主活動として地主会・役員との意見交換会を開催するなど、積極的な活動を展開。

※提言書等の詳細は、下記で検索！
若手の会 提言書

わたしたちの考え。2014年度版



「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（通称：若手の会）」は、地権者として早急に普天間飛行場の跡地利用のことを考えておいた方がいいと平成14年に発足した組織です。本書は、これまでの取り組みを踏まえ、現時点での普天間飛行場の望ましい跡地利用の方向性をまとめたものです。

普天間飛行場の跡地を考える若手の会

図：若手の会提言パンフレット（表面）

(3) 「普天間飛行場の跡地利用に関する勉強会」の開催

【取り組みのポイント】

普天間飛行場の跡地利用に向けては平成 24 年度に「全体計画の中間取りまとめ」が策定されており、今後は事業化に向けてより具体的な検討が行われることとなる。今後の計画づくりに向けては地権者意向等を踏まえて検討できるよう、次年度以降に地権者意向把握調査の実施を予定しており、意向把握調査は「全体計画の中間取りまとめ」の基本的な考え方等を理解していただいた上で実施することが重要となる。

また、若手の会では設立から 10 年以上が経過した中でこれまでの定例活動や自主活動を通し、継続的に跡地利用に関する検討・知識の蓄積等がなされてきているが、地主会においては跡地利用に関する活動は限定的となっており、情報量の差が生じている。

そこで、今年度は次年度以降の意向把握調査実施に向けた下地づくりと、若手の会と地主会役員間の情報量の差を埋めるため、「全体計画の中間取りまとめ」の前提の考え方となっている「土地の共同利用」に関する勉強会を開催することとする。

【概要】

●普天間飛行場の跡地利用に関する勉強会

○開催日時：平成 27 年 3 月 16 日（月） 18：00～19：30

○開催場所：宜野湾市農協会館 2 階

○内 容：①若手の会からの報告

②合意形成の大きなテーマとなる土地の共同利用について

③質疑応答・意見交換

○参加者：19 名（地主会役員 10 名、若手の会 7 名、地主会事務局 2 名）

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

●地主会役員及び若手の会が跡地利用に関する共通の情報や知識等を得られる機会を提供することができた。

- ・これまで地主会では跡地利用に関する検討や知識習得の機会が限られており、若手の会と情報量の差が生じていたが、地主会役員と若手の会を対象とした勉強会の開催によって、その差を埋める共通の情報・知識等が得られる機会を提供することができた。

●地主会役員及び若手の会を対象とした勉強会の開催によって、「土地の共同利用」に対する地権者の一定の理解が得られた。

- ・地主会役員及び若手の会に呼びかけを行い、「土地の共同利用」をテーマとした勉強会を行った。勉強会での情報提供や質疑応答等を通じて「土地の共同利用」に対し、地権者の一定の理解が得られた。

【今後の課題】

- 勉強会では「土地の共同利用」に関する基本的な仕組み等の情報提供に留めていることから、今後の事業化に向けた知識習得を図るため、今後は他地区の事例等も提示しながらさらに踏み込んだ情報提供を行っていく必要がある。
- 今年度の「土地の共同利用」に関する勉強会は地主会役員及び若手の会を対象に実施した。今後は地権者間の情報格差を解消するため、地主会役員はもとより一般地権者に対しても勉強会等を通じた情報提供を行っていく必要がある。



写真：若手の会からの活動報告のようす



写真：勉強会のようす

(4) 「地権者意向把握アンケート調査票（案）」の作成

【取り組みのポイント】

普天間飛行場の跡地利用に向けては平成24年度に「全体計画の中間取りまとめ」が策定されており、今後は事業化に向けてより具体的な検討が行われることとなる。また、平成28年度以降には「跡地利用計画（素案）」の策定が予定されていることから、今後の計画づくりに向けてまずは「跡地利用計画（素案）」のベースとなる「全体計画の中間取りまとめ」について地権者意向を把握する必要がある。

そこで今年度は次年度以降の地権者意向把握調査の実施に向けた準備段階として、地権者意向把握アンケート調査票の骨子づくりを行うこととする。

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

● 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」において地権者意向把握調査の実施方法や調査票の設問内容等に対する検討がなされ、回収率の向上に向けた多様な意見を聴取することができた。

- ・ これまでの「関係地権者等の意向醸成・活動推進調査検討委員会（以下、検討委員会）」に変わって、跡地利用に関する様々な議題に関する検討を行う場として設立された「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」において、地権者意向把握調査の実施方法や調査票に対する検討が行われた。
- ・ 懇話会ではこれまでに実施した地権者意向把握調査の結果等を踏まえ、回収率向上に向けた多様な取り組みが提案され、今後につながる意見を聴取することができた。

【今後の課題】

→今年度は懇話会において、事務局が作成した調査票をたたき台として回収率向上に向けた調査の実施方法や調査票の設問等に関する検討がなされた。今後は懇話会での継続的な検討と併せて、若手の会や地主会役員からの意見も聴取し反映することで、より有効な方法による地権者意向把握調査を実施する必要がある。

2-3. 「地権者・市民等のネットワークづくりに向けた取り組み」の 成果と課題

取り組み方針①：若手の会及び NB ミーティング合同での勉強会や意見交換会、先進地視察会等の継続実施による組織間の連携強化

(1) 「若手の会・NB ミーティングの合同勉強会」の開催

【取り組みのポイント】

若手の会と NB ミーティングではそれぞれ地権者、市民側の検討組織として普天間飛行場の跡地利用等に関する検討が行われてきている。そのため、さらなる組織間の連携強化や、立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に若手の会・NB ミーティングの合同勉強会を開催することとする。

【概要】

●若手の会・NB ミーティングの合同勉強会

○開催日時：平成 26 年 11 月 28 日（金） 17：00～18：30

○開催場所：TKP 上野ビジネスセンター会議室

○内 容：①共同利用による土地利用活用事例と組織づくり

②質疑応答・意見交換

○講師：細井 慎一（昭和株式会社）

○参加者：14 名（若手の会 9 名、NB ミーティング 4 名、地主会事務局 1 名）

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

●先進地視察会の開催と併せて、視察テーマとしていた「土地の共同利用」に関する合同勉強会を開催したことにより、事業の仕組み等に対する理解や議論を深めることができた。

・先進地視察会では「土地の共同利用」によるまちづくりを先進的に行っている三郷インターA 地区及び三吉野桜木地区の視察を行い、視察同日に「土地の共同利用」に関する合同勉強会を行った。

・現地視察と併せて勉強会を行ったことにより、「土地の共同利用」に対する理解や議論を深めることができた。

【今後の課題】

→先進地視察会及び合同勉強会を組み合わせ、実際に現地を視察した上で勉強会を行うことでさらに深い理解を得ることができるとともに、これらを組み合わせる

ことで両組織の情報共有及び連携強化という面からも効果的であることから、今後もストーリー性を持たせた上で「先進地視察会」と「合同勉強会」の組み合わせによる開催が望まれる。



写真：若手の会副会長によるあいさつ



写真：講師 細井慎一氏（昭和株式会社）



写真：合同勉強会のようす



写真：NB ミーティング会長によるあいさつ

(2) 「若手の会・NB ミーティングの意見交換会」の開催

【取り組みのポイント】

「若手の会・NB ミーティングの合同勉強会」と同様に、若手の会及びNB ミーティングの連携強化及び立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に若手の会・NB ミーティングの意見交換会を開催することとする。

【概要】

●若手の会・NB ミーティングの意見交換会

○開催日時：平成 27 年 3 月 20 日（金） 18：30～20：00

○開催場所：宜野湾市農協会館 2 階

○内 容：①各組織の今年度の取り組みの報告
②意見交換

○参加者：11 名（若手の会 5 名、NB ミーティング 6 名）

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

- それぞれの組織の 1 年間の活動報告を踏まえ、これまでの経験にもとづく助言や提案、意見交換等が行われたため、各組織の今後の活動に活かせる新たな視点を
得ることができた。
- ・それぞれの組織の 1 年間の活動を報告した上で若手の会及び NB ミーティングの
意見交換会を行った。
- ・これまでのそれぞれの組織での活動経験にもとづく助言や提案等がなされ、各組
織の今後の活動に活かせる新たな視点を
得ることができた。

【今後の課題】

→異なる立場からの意見を各組織の活動に活かすことで更なる組織活動の活性化が望めることから、今後はさらなる連携強化を図りつつ今後の検討・議論に活かせる新たな視点を共有できる場として開催していくことが望まれる。



写真：若手の会による活動報告



写真：NB ミーティングによる活動報告

(3) 「先進地視察会」の実施

【取り組みのポイント】

若手の会とNBミーティングにおけるまちづくり先進情報の収集・蓄積及びそのことによる議論の深化を図ることを目的に先進地視察会を開催することとする。先進地視察会は若手の会及びNBミーティング合同で開催することにより両組織の交流を図り、地域連携の仕組みづくりにつなげていく。

今年度は「全体計画の中間取りまとめ」が策定されたことを受け、「全体計画の中間取りまとめ」の前提となっている「土地の共同利用」と、「全体計画の中間取りまとめ」に位置づけられている広域防災拠点をテーマに先進地視察会を開催することとする。

【概要】

●先進地視察会

○開催日時：平成26年11月27日（木）～11月29日（土）

○視察場所：①三郷インターA地区（埼玉県三郷市）

②三吉野桜木地区（東京都日の出町）

③立川広域防災基地（東京都立川市）

○視察テーマ：①共同利用による土地活用事例と組織づくり

②広域防災拠点の役割とその運営について

○参加者：14名（若手の会9名、NBミーティング4名、地主会事務局1名）

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

●先進地視察会を通じて「全体計画の中間取りまとめ」におけるまちづくりのポイントとなっている「土地の共同利用」の仕組みや、広域防災拠点の役割等についての理解を深めることができた。

- ・三郷インターA地区（埼玉県三郷市）及び三吉野桜木地区（東京都日の出町）では、「共同利用による土地活用事例と組織づくり」をテーマに視察を行い、「土地の共同利用」を行うための流れや事業の仕組み等を学ぶことができた。
- ・立川広域防災基地（東京都立川市）では、「広域防災拠点の役割とその運営について」をテーマに視察を行い、広域防災拠点として整備した背景やその役割等について学ぶことができた。

●視察同日に、視察テーマの1つである「土地の共同利用」を題材とした合同勉強会を開催したことにより、「土地の共同利用」に対してより深い理解を得ることができた。

- ・先進地視察会では「土地の共同利用」によるまちづくりを先進的に行っている三郷インターA地区及び三吉野桜木地区の視察を行い、視察同日に「土地の共同利

用」に関する合同勉強会を行った。

- ・現地視察と併せて合同勉強会を行ったことにより、両組織が「土地の共同利用」に対する共通の理解や議論を深めることができた。

【今後の課題】

→先進地視察会及び合同勉強会を組み合わせ、実際に現地を視察した上で勉強会を行うことで若手の会・NB ミーティングの共通理解が深められ、情報共有、連携強化という面から非常に効果的であったため、今後も組み合わせによる開催が望まれる。



写真：三郷インターA地区（1日目）



写真：立川防災センター（2日目）



写真：三吉野桜木地区（2日目）



写真：合同勉強会（2日目）

2-4. 「地権者・市民等への継続的な情報提供」の成果と課題

取り組み方針①：地権者、市民それぞれを対象とした情報誌の発行の再開による継続的な情報提供の実施

取り組み方針②：イラストや図等を多用したわかりやすい情報提供の実施

取り組み方針③：市外、県外への情報発信に向けたホームページの更新・充実化

(1) 地権者支援情報誌「ふるさと」の作成・発行

【取り組みのポイント】

地権者に対しては一昨年度まで、跡地利用に関わる行政側からの最新情報や地権者側の検討組織である若手の会の活動状況等に関する情報の提供、各種説明会等への参加の促進を目的に、地権者支援情報誌「ふるさと」が発行されており、地権者が跡地利用等に関する最新情報を得るための重要な情報発信媒体となっていた。しかし、昨年度は普及啓発用絵本や漫画本、「お笑い普天間劇場」の開催等、「全体計画の中間取りまとめ」に関する情報提供を行うための情報発信媒体の作成等に注力したため、情報誌の発行を行わなかった。

そこで今年度は情報誌による情報提供を再開させることで、地権者を対象とした継続的な情報発信媒体としての確立を目指す。また、地権者支援情報誌「ふるさと」の発行によって、「全体計画の中間取りまとめ」の計画内容や跡地利用の実現に向けた前提の考え方となっている「土地の共同利用」についてわかりやすい情報提供を行うとともに、次年度以降に予定している地権者意向把握調査についての周知等を行うこととする。

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

- 地権者への情報提供を継続的に行っていくための媒体として、地権者支援情報誌「ふるさと」を再開させたことにより、跡地利用に向けた取り組みに関する最新情報の共有化が図られた。
 - ・普天間飛行場の跡地利用に関する継続的な情報発信を行う媒体として、地権者支援情報誌「ふるさと」を再開させた。
 - ・地権者全体を対象とした情報誌による情報提供の再開により、跡地利用に向けた取り組みに関する最新情報の共有化が図られた。
- 地権者支援情報誌「ふるさと」の発行にあたってはイラストや図の活用等により、視覚的に伝える新しい情報提供の形が確立されつつある。
 - ・地権者支援情報誌「ふるさと」は文字による情報提供だけでなくイラストや図の活用等によって、視覚的に伝える新しい情報提供の形が確立されつつある。

【今後の課題】

- 地権者に対して跡地利用に関する最新情報や進捗状況等に関する正しい情報の周知徹底を図るため、今後も継続して地権者支援情報誌「ふるさと」を発行していく必要がある。
- 地権者支援情報誌「ふるさと」の発行に際しては、地権者に目を留めてもらいやすく、内容が伝わりやすいものとするのが重要であるため、文字だけの情報提供だけでなくイラストや図等の活用によって視覚的に伝わる情報誌を作成し、発行していく必要がある。

平成 28 年度に跡地利用計画の素案が取りまとめられる予定です！

本誌の表裏でご紹介したとおり、沖縄県と宜野湾市は、平成 25 年 3 月に「全体計画の中間取りまとめ」を策定しました。今後は、平成 28 年度を目途に、跡地利用計画の素案が取りまとめられます。計画策定に向けては、地権者、市民、県民の皆さんへの継続的な情報提供と意向把握を行いますので、ご協力お願い致します。

地権者、市民、県民の皆さんへの情報提供と意向把握

vol.40

2015 March

発行

宜野湾市基地政策部まち未来課

ふるさと

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

この配置はひとつの例です

字別に地主会役員と跡地利用を語る！「若手の会」が活発な活動を展開！

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（通称：若手の会）」は、「普天間飛行場跡地のまちづくりを成功させるためには、若い世代が主体的に考え、行動していくことが重要」との地主会等からの要請・期待を受けて平成 14 年に発足した組織です。

今年度は、毎月 1 回の定例活動（第 2 火曜日の午後 7 時 30 分から宜野湾市役所で開催）に加え、自主的な活動にも力を入れており、その一つとして昨年度に引き続き、字別に地主会役員の方々と普天間飛行場の跡地利用に関する意見交換会を行っています（今年度は神山地区、昨年度は、新城、大山、宜野湾地区で開催）。

今後も自主活動の一環として、「若手の会」が名字を回り、意見交換会を開催していく予定です。

普天間 若手の会

「若手の会」では、Blog や Facebook で日頃の活動を公開しています。ぜひチェックしてみてください！

未来の普天間飛行場跡地は、こんなまちにしようと考えています！

沖縄県と宜野湾市では共同で普天間飛行場跡地のまちづくりの検討を進めており、平成 25 年 3 月に普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」を策定しました。未来の普天間飛行場のまちづくりに向けては、これからも地権者や市民、県民の皆さんの意見を聞きながら更に進化させていきます。

振興拠点ゾーン

沖縄の自立的発展につながる

都市拠点ゾーン

人が集る快適で魅力的な都市をつくる

住居ゾーン

沖縄の気候風土に合った風情と生活環境をつくる

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】
 宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
 〒901-2710 沖縄県宜野湾市神志 一丁目 1 番 1 号
 電話 098-892-4401 (総機) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口（宜野湾市基地政策部まち未来課）でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望、ご意見を述べられる場としてお気軽にご利用ください。

図：地権者支援情報誌「ふるさと」40号（表面）

(2) 「まち未来だより」の作成

【取り組みのポイント】

市民に対しては一昨年度まで、跡地利用に関わる行政側からの最新情報や市民側の検討組織である NB ミーティングの活動状況等に関する情報の提供等を目的に、「普天間飛行場跡地利用ニュース」が発行されており、市民が跡地利用等に関する最新情報を得るための重要な情報発信媒体となっていた。しかし、昨年度は普及啓発用絵本や漫画本、「お笑い普天間劇場」の開催等、「全体計画の中間取りまとめ」に関する情報提供を行うための情報発信媒体の作成等に注力したため、情報誌の発行を行わなかった。

そこで今年度は情報誌による情報提供を再開させることで、市民を対象とした継続的な情報発信媒体としての確立を目指す。情報誌による情報提供の再開にあたっては、市民にとって跡地利用は「地権者の問題」という意識が根強く残っている現状を踏まえ、名称を「普天間飛行場跡地利用ニュース」から「まち未来だより」に変更し、跡地利用に関する情報だけでなく宜野湾市全体のまちづくりに関する情報をわかりやすく提供することで市民が親しみを感じられる情報誌となることを目指す。また、「まち未来だより」の発行によって、跡地利用に向けた現在の進捗状況等に関する情報提供を行うとともに、NB ミーティングの認知度向上に向けた活動の周知や市民のまちづくり機運向上を目的に実施した「まち歩きとまちづくり座談会」の周知等を行うこととする。

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

- 市民全体を対象とした情報誌の発行を再開させたことにより、市民に対し跡地利用に向けた取り組みに関する最新情報の共有化が図られた。
 - ・地権者支援情報誌「ふるさと」同様、一昨年度まで継続的に行っていた情報誌による情報提供を再開させた。
 - ・情報誌を通じて「全体計画の中間取りまとめ」の概要や今後の全体スケジュール等の情報提供や、市民のまちづくり機運醸成を目的に自治会を対象に実施した「まち歩きとまちづくり座談会」に対する情報提供により、跡地利用に向けた最新情報の共有化が図られた。
- 一昨年度まで発行していた「普天間飛行場跡地利用ニュース」の名称を「まち未来だより」に変更して発行したことにより、跡地利用に特化した情報だけでなく宜野湾市全体のまちづくりに関する情報提供が可能となった。
 - ・市民にとっての跡地利用は依然として「地権者の問題」という認識が根強く残っていることから、市民が親しみを感じられるよう「普天間飛行場跡地利用ニュース」から「まち未来だより」に名称変更を行った。
 - ・これまでは跡地利用に特化した情報提供を行ってきたが、名称変更によって市民が関心を持ちやすい宜野湾市全体のまちづくりに関連する情報の提供が可能となった。

● 「まち未来だより」の発行にあたってはイラストや図の活用等により、視覚的に伝える新しい情報提供の形が確立されつつある。

・地権者支援情報誌「ふるさと」同様、「まち未来だより」は文字による情報提供だけではなくイラストや図の活用等によって、視覚的に伝える新しい情報提供の形が確立されつつある。

【今後の課題】

→市民に対して跡地利用や宜野湾市のまちづくりに関する最新情報や取り組み状況等に関する正しい情報の周知徹底を図るため、今後も継続して「まち未来だより」を発行していく必要がある。

→跡地利用の実現に向けては、周辺市街地整備を併せて実施していく必要があることから、今後は「まち歩きとまちづくり座談会」のような市民のまちづくり機運向上を目指した取り組みを積極的に展開していく必要がある。そのため、情報誌を通じた開催案内や活動結果の報告等を行うことで、市民の参加・協力を促していくことが求められる。

→「まち未来だより」の発行に際しては、市民に目を留めてもらいやすく、内容が伝わりやすいものとするのが重要であるため、文字だけの情報提供だけではなくイラストや図等の活用によって視覚的に伝わる情報誌を作成し、発行していく必要がある。



図：「まち未来だより」1号（表面）



図：「まち未来だより」1号（裏面）

(3) 「まち未来課ホームページ」の更新・充実化

【取り組みのポイント】

これまで本業務における活動成果等に関してはまち未来課のホームページ上に情報を掲載し、市民だけでなく市外、県外に対しても情報発信を行ってきた。

跡地利用に係る行政側からの情報や若手の会、NB ミーティングの活動状況等の情報を提供するため、まち未来課のホームページに活動成果等の情報を更新し、情報の充実化を図る。

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

● 広く地権者、市民等に対し、普天間飛行場跡地利用に関わる取り組み状況等の情報を提供することができた。

- ・ ホームページを活用した情報提供によって、広く地権者、市民等に対し、普天間飛行場跡地利用に関わる状況等の情報を提供することができた。

【今後の課題】

→ 幅広い対象者に継続的に情報提供を行っていくため、ホームページを活用した情報提供を継続する必要がある。

→ 現在のホームページでは目的の情報にたどり着くまでに時間がかかることから、広く情報発信が可能なツールとして、より多くの人気が気軽に見てもらうための仕掛け作りが求められる。

2-5. 「活動の方向性と結果の評価・検証の場づくり」の成果と課題

取り組み方針①：様々な合意形成活動に関する議題について継続的に議論や研究、協議調整を図ることのできる場の設立

(1) 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」の開催

【取り組みのポイント】

一昨年度までは本業務の進捗状況の報告や活動成果の検証等を行う場として検討委員会を継続的に開催していた。しかし、継続的に検討委員会を開催していく中で、議題内容や会議の開催回数が限られてしまうこと、委員の変更等により継続的な議論を行うことが困難であること等が問題となっていた。

跡地利用に向けては長期的な視点で検討を行う必要があることから、継続して議論を深めていく必要があるとともに、今後の事業化に向けては事業手法等に関する勉強会等の開催によって知識習得を行う必要がある。そこで今年度は検討委員会に変わる検討の場として「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」を設立することとする。

「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」は、必要に応じて様々な方に参加してもらえるよう参加メンバーを限定せず、若手の会やNBミーティングに関しては組織自体を会員としてゆるやかな枠を設けることとする。また、主な活動としては事業化に向けた勉強会、円滑な合意形成活動を行う上で必要な事項や課題解決に向けた検討等を行い、幅の広い取り組みの展開を図ることとする。

【概要】

回数	開催日時	主な議題
準備会	平成26年8月28日(木) 17:00~18:30	①取り組み方針について ②協議事項 ・懇話会の運営について ・地権者を対象としたアンケート調査について ・地権者の意向集約方法について ・市民の組織づくりについて
第1回	平成26年10月28日(火) 17:30~19:20	①これまでの経緯について ②円滑な事業化の推進に向けた今後の展開と「懇話会」(案)について ③「懇話会」における検討課題(案)について
第2回	平成26年11月25日(火) 17:30~19:20	①普天間飛行場跡地利用に向けた合意形成活動を推進する上での課題と今後の方向性について

回数	開催日時	主な議題
第3回	平成27年1月27日(火) 17:30~19:20	①会則の確認、会長・副会長の選任 ②全世代ディスカッション(平成27年1月25日開催)の報告 ③合意形成の大きなテーマとなる土地の共同利用について ④合意形成に向けた地権者組織について ・普天間飛行場対策部会と若手の会について
第4回	平成27年2月24日(火) 17:30~19:30	①沖縄学生会議2015(平成27年2月22日開催)の報告 ②特別措置法の給付金制度からみた開発手法について
第5回	平成27年3月24日(火) 17:30~19:30	①普天間飛行場跡地利用に関する地権者意向確認調査の実施について

【取り組み成果と今後の課題】

【取り組み成果】

- 検討委員会に変わる場として「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」が設立されたことにより、地主会や若手の会、NB ミーティング等の跡地利用を検討する上での中核となる組織が一堂に会し、継続的な検討や情報共有を行える場が確立された。
- ・ 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」では、必要に応じて様々な方々に参加してもらえよう、懇話会の参加枠をゆるやかに設け、跡地利用を検討する上での中核組織となる若手の会やNB ミーティングを組織会員として、検討委員会に変わる検討の場として設立した。
- ・ 委員の参加枠をゆるやかに設けたことにより、跡地利用を検討する上での中核となる組織が一堂に会して継続的な検討や情報共有を行える場が確立された。
- 「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」を定例化したことにより、継続性を持たせた密な議論を行う体制が確立された。

- ・これまでの検討委員会は年間3回程度の開催となっていたが、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」は、毎月1回の開催を基本とし、定例化を図った。
- ・会合の定例的な開催によって、継続的に議論を深化させていくことのできる体制が確立された。

●合意形成活動に関する課題等の議論だけでなく、「土地の共同利用」に関する勉強会の実施により、情報共有及び知識習得を図ることができた。

- ・これまでの検討委員会では事業の進捗状況や活動成果の検証を行う場として、議題が限定的であったが、「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」では合意形成活動に関わる課題に対する取り組み方策等について、地権者等関係者間で十分な研究、及び協議調整を図る場として位置づけているため、幅広い議論や研究が行えるようになった。
- ・今年度は地主会と若手の会の今後の連携方策に関する検討や、「全体計画の中間取りまとめ」の前提となっている「土地の共同利用」に関する勉強会等を開催し、合意形成活動を進める上での課題の情報共有や今後の計画づくりに向けた知識習得を図ることができた。

【今後の課題】

- 懇話会は検討委員会に変わる場として、今年度設立され定例的に会合を開催することで継続的な議論等を行うことができた。そのため、今後も定例的に会合を開催し、合意形成活動推進上の問題に対する議論の深化や段階的な知識習得を図っていく必要がある。
- 今年度は学識経験者、地主会正副会長、地主会事務局、若手の会、NB ミーティング、宜野湾市をメンバーとして懇話会を開催してきたが、合意形成活動の推進に向けては多様な主体と連携して取り組んでいく必要があることから、状況に応じて懇話会メンバーを増やしていくことが求められる。
- 計画づくりでは「全体計画の中間取りまとめ」の策定を受け、今後はより具体的な検討がなされていくことから、今年度は「土地の共同利用」に関する勉強会を開催した。そのため、今後は事業化に向けてさらに知識習得を図っていく必要がある。

平成 26 年度関係地権者等の意向醸成・活動推進調査業務

3. 各種合意形成活動の取り組み概要

3. 各種合意形成活動の取り組み概要

3-1. 「NB ミーティングの活動支援及び市民の意向把握」の取り組み

(1) 「NB ミーティング」の活動支援

1) 取り組みのポイント

普天間飛行場を含めた宜野湾市のまちづくりに関わる市民側の検討組織である NB ミーティングでは、昨年度に引き続き大学生主体の組織と合同の定例会を開催し、NB ミーティングの新規メンバー獲得に向けた検討を行う。また NB ミーティングの認知度向上に向けては対外的な場に積極的に参加し、会の活動周知や活動への参加勧誘等を行うものとする。

2) 主な取り組み

①大山のタイモ畑の散策やタイモを使った食事の提供等を行う「タイモカフェ」を市民参加型のイベントとして開催

- ・市民が普天間飛行場の跡地利用や跡地利用が周辺地域に与える影響等を考えるきっかけづくりとして、「タイモ」を題材に市民が楽しんで参加できるイベント「タイモカフェ」を企画・開催した。
- ・「タイモカフェ」では、大山のタイモ畑と普天間飛行場のつながりを知ってもらえるよう、大山のタイモ畑周辺を散策したり、参加者にタイモ料理の提供等を行った。

②「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」や「沖縄学生会議 2015」等の対外的な場への積極的な参加

- ・NB ミーティングの認知度向上を図るため、「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」や「沖縄学生会議 2015」等の対外的な場に積極的に参加した。
- ・対外的な場への参加によって、会の周知活動や今後の議論につながる新たな意見を把握することができた。
- ・「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」では NB ミーティングメンバーも登壇者として参加し、他の登壇者と新たなつながりを作ることができた。
- ・「沖縄学生会議 2015」ではオブザーバーとして参加し、登壇した学生と新たなつながりを作ることができた。



写真：定例会のようす



写真：タイモ畑散策のようす

3) 取り組みスケジュール

No	開催日	主な活動内容
1	4月15日	・今年度の活動の方向性の検討
2	5月20日	・今年度の活動の方向性の検討
3	6月17日	・タイモカフェ開催に向けた検討
4	7月15日	・若手の会との合同勉強会 (テーマ：宜野湾市の自然環境について)
5	8月19日	・タイモカフェ開催に向けた最終確認等
6	9月16日	・タイモカフェを振り返って ・今後の活動内容について
7	10月21日	・今年度の活動内容について
8	11月18日	・前回の議論について（概要報告） ・今年度の活動内容について（企画案の説明、今年度の活動内容について、タイモカフェ【夜の部】について） ・平成26年度「先進地視察会」について
9	12月16日	・前回の議論について（概要報告） ・全世代ディスカッション2015及び沖縄学生会議2015の内容について ・今後の活動内容について ・平成26年度「先進地視察会」の概要報告
10	1月20日	・前回の議題について（概要報告） ・全世代ディスカッション2015等の開催について（報告） ・タイモカフェを振り返って ～タイモカフェで得たもの～ ・平成26年度「先進地視察会」の概要報告
11	2月17日	・前回の議題について（概要報告） ・沖縄学生会議2015の開催について（報告） ・全世代ディスカッション2015を受けて ・若手の会・NBミーティングの意見交換会の開催について
12	3月20日	・若手の会とNBミーティングの意見交換会

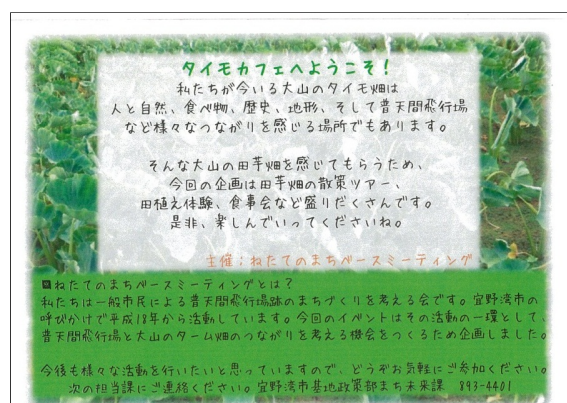
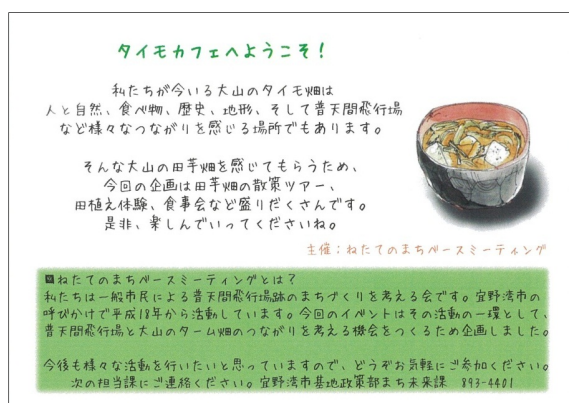
4) タイモカフェの実施概要

○開催日時：平成 26 年 8 月 23 日（土） 9：00～12：00
 ○開催場所：サンキューファーム 他
 ○内 容：①タイモ畑の散策ツアー
 ②タイモを使った弁当やムジ汁等の試食
 ○参加者：32 名（NB ミーティング、宜野湾市民 等）

①当日のタイムスケジュール

時 間	内 容	備 考
09：00	受付	大山公民館にて受付
09：40	散策ツアー開始	畦道及び水路の生物探索、観察等含む
11：30	食事（タイモ弁当、ムジ汁）	サンキューファームにて食事
13：00	解散	

②ポストカード（当日参加者に配布）



③タイモカフェのようす



写真：タイモ畑散策のようす①



写真：タイモ畑散策のようす②



写真：タイモ畑のようす①



写真：タイモ畑のようす②



写真：昼食のようす①



写真：試食したタイモ料理



写真：タイモ畑に関する紹介資料①



写真：タイモ畑に関する紹介資料②

④タイモカフェに関する意見

【良かった点】

- ・ 地域との交流が出来た事（和気あいあいとした雰囲気）。
- ・ 予想以上に人が集まり、また、若者が参加してくれた事で少し活性化につながった。
- ・ 半年前からタイモカフェ企画を進め、実際に実施し、本日のように反省会を持つ事が出来て NBM は進歩したのではないかと思う。
- ・ 参加者の中で活動に参加したいと言う人もいた。

【反省点】

- ・ 跡地利用の人材育成という点で、普天間及びタームの跡地に関する事項が伝えられなかった。
- ・ タームカフェを楽しんでしまい、NB の紹介等情報発信やアンケートが出来なかった。
- ・ タームを切り口として、普天間を中心としたまちづくりを考える事が目的だったが、それが出来ていなかった。
- ・ 参加者へのアンケートが取れなかった。

(2) 「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」の開催

1) 取り組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に関しては、「跡地利用は地権者の問題」という認識が根強く依然として市民の関心は低い状況がある。そこで、跡地利用に対する市民の関心の向上を図るきっかけづくりとして、「普天間飛行場跡地の持つ意義・意味とは？」をテーマに「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」と題した意見交換会を開催する。

「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」では 10 代～70 代までの各世代の方を登壇者として招き、世代を超えた意見交換を行うことで市民の跡地利用に対する関心の醸成を図る。また、併せて NB ミーティングの活動周知を行うことで会の認知度向上、新規メンバー獲得につなげる。

2) 開催概要

- 開催日時：平成 27 年 1 月 25 日（日） 14：30～16：30
- 開催場所：宜野湾ベイサイド情報センターGwave Cafe
- 内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取り組み状況の説明
②「普天間基地の跡地が持つ意義/意味とは？」をテーマにしたディスカッション
③懇親会
- 参加者：18 名（10 代～70 代までの登壇者 7 名、オブザーバー 11 名）



写真：宜野湾市による跡地利用に関する説明



写真：ディスカッションのようす①



写真：ディスカッションのようす②



写真：全世代ディスカッション参加者

3) 質疑応答・意見交換内容

- 當 銘 普天間飛行場跡地の利用方法を考える前に、「跡地はどのような意味があるのか」という本質を考え、発展させていければと思う。本日のディスカッションは政治の話では無く、跡地利用を考えた未来志向の（わくわくする未来を考える）ゆんたくの場としたい。
- 翁 長 私は海邦高校の生徒会長とも繋がりがあり、学生で基地問題に関するアンケートを取って雑誌に載せて頂いたり、HY さんに平和問題に関するインタビューを行おうという話もある事から、そういった取組に活かせる事ができればと思い本日参加させて頂いた。
- 呉 屋 「跡地が持つ意義とは」という点について、イコール繋がりであると思う。市民と行政と一緒に考え、多機能的なまち・ものを作っていくという事であると思う。
- 佐藤（恵） 私は宜野湾が好きなので、良いまちになって欲しいと思い参加した。
- 親 川 映像を見て、こんなに計画が進んでいるのかと思ひびっくりした。その前に、自分達（市民等）がここで跡地について話す事はどういう意味があるのか、という事をゆんたくしたいと思っている。
- 牛 木 これだけの方が住んでいる真ん中に新しい土地が出来るので、皆でどのようなまちに出来るのか考える事が素晴らしいと思っている。未来に向けて理想を追求し、そこから出来る出来ないを考え、皆の良い形を探して行ければと思う。
- 佐藤（努） 私は3点思いがある。まず1つは、わくわくしている。2つ目は、NBMは高齢の方が多く若い方の意見を聞くことがなかなか無いため、若い人達がどのような事を考えているのかという事が非常に気になっている。3つ目は、まち作りを楽しく考えるという機会をもっと楽しみたいと思っている。
- 當 銘 基地が返還されると、広大な土地が一気に返ってくる事になるため、そこを宜野湾市、沖縄県民がどのようなまちにするのかという事を話したいと思う。
- 翁 長 半年前にアメリカに留学した事がある。沖縄でも、跡地を利用して外国人達と交流できる場があれば良いと思う。
- 親 川 新都心等私達が生まれる前に基地が返還され、その跡地が都心化したという事実を知らない人がいた。そのため、今住んでいる人や未来の人が住みやすいまちを作ることを考える事も重要であるが、基地があったという事実がなくなるという事の方が怖いと思っている。戦後 70 年で戦争体験者が減っていく中、今度は基地があったという事実を伝える人が減っていく。自分の子孫に、基地があったという事実が分かるものを残していく必要があると思う。

翁	長	ひめゆりの塔のような資料館がないと、同じ過ちを犯してしまう可能性がある ので、そのようなものを残すべきだと思う。
呉	屋	私は残したくない。あったことは事実なので、それをいかに平和的に、世界中 に発信していけるかという事を考えた方がいいと思う。（モニュメントのよう な物を残すのでは無く行動で示す。）
佐藤（恵）		他の返還された新都心などを見ると、特色や沖縄らしさが無いため、アメリカ という異文化があったという特色を活かしてほしいと思う。
牛	木	新都心は商業地になってしまったというイメージがある。言い換えれば消費を するまち。そのような消費のみのまちでは無く、何か沖縄らしさを取り入れた ら良いと思う。（子供がお年寄りの面倒を看たり、お年寄りと一緒に何かを出 来るまち＝沖縄らしいまち）
親	川	今の話を聞いて思った事として、普天間基地の跡地について高校の中では自然 や文化等様々な要素を含んだ話であったが、沖縄全体で見たときにも基地の跡 地が出て来るような所が多くあると思っており、北部や南部を含めて、普天間・ 宜野湾だからこそできることがあると思う。その辺りの話をお聞かせ願いた いと思う。
呉	屋	沖縄らしさと言っていたが、その中に宜野湾らしさを出した方が良いと思う。 要するに、宜野湾には様々な自治体があり、その自治体の中にも様々な無形文 化財等があるので、その文化財を本島や世界に発表することも必要であると思 う。（＝宜野湾らしさが発展していく）
親	川	呉屋さんが思っている宜野湾らしさとは何か。
呉	屋	発信できる舞台が出来ればと思っている。例えば野嵩・普天間には棒術があり、 大謝名は獅子舞、大山・伊佐・真志喜辺りは綱引きなど、とにかく昔との関係 性がある。それを大事にしながら、未来を作っていく。昔は対戦しながら未来 を作っていたのだが、その辺の空間形成等が宜野湾らしさを出せると思う。
當	銘	佐藤さんが NBM の定例会で、よく宜野湾市の資源を活かしてという話を語ら れているが、宜野湾らしさというのをどうお考えか。
佐藤（努）		今、地図製作の仕事をしている中で、地元の嘉数の方々に色々な話を聞く事 があるが、私達の一世代上の方々であるが、皆生き生きとしている。昔は闘牛場 であった、ここは昔馬場であった等、そういう話は私自身にとっても非常に興 味があるが、こういう話はこの人達の世代からどんどん聞いていかないと忘れ 去られるのではないかと思う。私がこの話を聞いてハッとしたのは、集落の中 にしっかりと馬場があって、闘牛場があって…という話を聞くだけで、当時の 生活を思い描くことが出来る。そのため、まちづくりとは歴史を引きずるので

はなく、受け継いでいくという事が重要なのかなと思っていたが、先程の話にあった基地全部がなくなってしまう事が怖いという事は私は初めて聞いて驚いた。平和の視点で考えると、基地がない方が、という方が常識だと思っていたが、逆にそういうものを受け継いでいくためには、基地があってその後のまちづくりを我々が楽しみながら頑張るという風にしたということをバトンタッチしていければいいと思う。仰々しく受け継ぐのではなく、上の世代から自然に受け継いでいくという事が大事であると思う。

この跡地に実際に生活するのは私達の次の次の世代であると思うが、その人達はあまり声を発せないため、私達の世代が市民としてこういうまちはどうか、という案を次の世代にバトンタッチしていく事が役目かなと思っている。

もう一つ言えば、皆で考えるということが重要であると思うが、考える事を表現する場が上手く出来ていないのではと思う。例えば、高校生には高校生の、我々には我々のフィールドがある。そのフィールドで自由にまちづくりの方法・手法を表現する場が無いのかなと思っており、その場が出来るとまちづくりに関する意見が活発化していくと思うが、今はどちらかと言えばアンケートやヒアリング等で良い悪いの世界であるため、それを発言できる場が必要であると思う。

當 銘 今の話を聞いてどう思われるか。

翁 長 その通りであると思う。内地の高校生との交流会はあるが、沖縄県内の高校生ではそういう話し合いをしたことが無いため、そういった場や様々な世代の方々とこういった話が出来る場を作ればいいと思う。

親 川 跡地利用やまちづくりで、年齢関係なくアイデアを一緒にすれば面白いと思う。また、世代間の時代背景が異なる事から意見も異なると思うので、少し思ったのが、自分達が話し合った事を実現するのはまだ先のため、その時に10代20代の人達が、今のまちが出来るまでに前の世代の人達が考えたという事を知らないかもしれない。受け継ぐという事をどのような形で行っていくのかが大事であると思う。

當 銘 ちなみに、若い世代が意見を発する場であったり、受け継ぐ事が必要という事はあると思うが、実際に若い世代が出来るとかどうかを聞きたいと思うがどうか。受け継ぐ気があるのかどうか。周りをみてどのように考えているか。

翁 長 祖父、祖母など沖縄の事を知っている人が身近にいる人は繋げていきたいと考えていると思うが、身近にいない人はそこまで深く考えていないと思う。普天間高校生は約1200名いるが、考えている人は一部であると思う。その人達を巻き込んで考える事が出来る場を作るためには、どうすべきかという事を考えたいと思っている。

親	川	実感がないと思う。話してはいるが、自分の案でそういった事ができたという実感がなく、もし自分が言った事が、まちのこの部分に反映されているという実感が必要であると思う。今話をした事が実際に行われる過程がこの先にあったとして、工事中の時には全然気にしていないが、完成して「あっ、出来てる！」という時は、受け継ぐ意思があるのかどうか気になる。
松	川	普天間飛行場は世界一危険な場所と言われている所であるが、そういった問題解決をしなければならない。また、それだけ広大な土地が沖縄の中心にある、そういう土地が返ってきた時、どういうまちづくりが出来るかということについては、期待している。
當	銘	上の世代の方々は宜野湾市の歴史・文化を受け継いでいて、最終的にはまちづくりに反映されれば良いのではという話をしている、若い世代はそれを受け継ぐことが出来るかどうかという話をしている、若者が受け継ぐにはどうすれば良いかという事を聞ければと思う。
佐藤（努）		高校生には高校生、大学生には大学生の考えるきっかけがあれば良いと思う。私達も365日、常に考えているのではなくせいぜい月1回位であるが、何かあると「これはもしかすると普天間基地の跡地に当てはまるよね」、「こういうまちもあるならば参考にしてみてもどうか」等の発言が出来ると思うので、そのきっかけが欲しいと思う。ここからここまでは私達がやったので、ここからは次の世代がどうぞというのではなく、10代20代に輪が広がっていく事が良いのではとっていて、今の若い世代の人達が考える場が少ないなとっていて、この場も考えるきっかけになると思う。楽しみながら考えていこう、という場が欲しいと思う。
牛	木	学校等でこういった催しがもっとあれば考えるきっかけが増えると思うし、知らない人に発信する事できっかけが生まれると思うので、話し合う場の仕組み作りが必要であると思う。
佐藤（恵）		様々な世代の方々の意見を聞くことが出来る場があまりないので、定期的開催してもらいたいと思っているし、周りの人にも参加してみたいと思っているのでどんどん開催して欲しい。
親	川	様々な世代で話すという場は少ないと思う。祖父母と話す時と、親と話す時は別々であるが、多様な世代で話すことが出来る場で話す事があると色々な意見がぶつかると思うが、その後、こうしたいいねという場作りが必要であると思う。
呉	屋	先程、発表の場を作りたいという事であったが、文化祭等祭りのような場所で発表する場を作れば良いと思う。

當	銘	私達 20 代は若者と言われる世代で、どうすれば良いのかを考える世代であり、50・60 代の方は若い世代にどうして欲しいという世代だと思うが、その狭間の世代の方は周りの人達を見てどう思うのか、お聞かせ願いたい。
佐藤（恵）		個人的な意見であるが、私の世代は少し諦めた感じの人が多く、それよりも少し下の 20 代の人達は割と厳しい時に生まれているからなのか、何とかしなければと思っている人が多いという印象がある。30 代は中途半端でぬるい感じだと思っているので、こういう風に様々な世代の方の意見が聞け、若い人から底上げしてもらえようなまちづくりの意見交換ができるという事が刺激になっていいのかなと思っている。
當	銘	そういう意味で考えたいと思っている方が結構多いという事です。
佐藤（恵）		気軽に話せて刺激をもらえる会があればいいのかなと思う。
當	銘	それを押し上げていく若者をこれからアプローチしていこうと思う。
親	川	そういう、今バリバリ頑張られている大人の姿をもっと見たい。それに巻き込まれたいし、そうすると自分達も頑張りたいと思うが、いかがか。
佐藤（努）		少し話は変わるが、最初に見たビデオは非常に素晴らしいと思うが、私達の世代になるとすごく疑ってかかる。「本当にこうなの？」というように。本来のまちづくりというのは、個々の夢を出し合って本当にそこに生活する人たちが作っていくのではないのかと思う。もちろんああいう絵姿を見るのは、将来こうなればいいなと思うのだが、本来は子育ての視点から見たらまちはこうあるべきだ、というような意見がどんどん出ていって、それが具体的になって言葉になり絵になり、と進んでいくと思う。その参加の方法が今のところないような気がする。それぞれのフィールドで意見が言えるような、そういうものがまちづくりに出せるような場を作るべきであると思う。そうでなければ「いいな、きれいだな」というような、他人事の様子に済んでしまう。この絵で歴史文化などが活かしきれているのかを考える場が欲しいと思う。
當	銘	先程の、他人事という表現がすごく好きである。今日私が必ず言いたいと思っていた事が、「誰のための跡地利用なのか」という事を皆様に聞いていきたい。例えば 50 代・60 代の方々は若者に対して受け継いでほしいと思っており、若い世代は上の人から話されて自分達はどうすれば良いのかと迷っている。その狭間の世代の方々は、下から元気を貰い、上から知恵を貰いという事だと思っているが、実際誰のために考えてそういう事をやれば良いのかと思っている。それについてはどう思われるか。具体的な世代に対して聞きたい、という訳ではなく、どの世代でも構わない。
呉	屋	先程の「疑う」という事で、確かにビデオを見ると素晴らしいものがたくさんある。しかし実際現地に行ってみると、例えばお墓の整備場の構想も入ってい

ないし、地域には養護学校等自立支援センターにいる人達の環境と私達が関わっていけるかという構想も出ていない。この辺も考えながら構想していくと、もっといいまちになると思う。見えない部分をわざと表に出すという事をやってみても良いのかなと思う。

當 銘 今の話は、誰のためを思って言っているのか。

吳 屋 生きている人のためである。例えば、安心して皆が生活している中に少年院や鑑別所があったり、その辺りもこの計画の中に入っているのか？それも踏まえてのまちづくりであるため、将来平等にならないといけない。

親 川 私は誰のためと言え、今の自分が考えるまちづくりなので、今の（20歳の）私が住みやすいと思うまちを言っている。こういうものが良いなど。年を重ねた時に、私がそこを使うという視点は無い。今の呉屋さんの話を聞いた時、確かに私も年を取るという視点が入ってきたので、今の私のためだけの視点になるとまちが完成した時に、もしかすると使いづらいかもしれないというのがあったので、そこは考えを変えないといけないと思った。

當 銘 先程の、基地のモニュメントや一部を残して伝えていきたいという点について、結局誰のために考えた結果なのかという事も深く聞きたいが、それに関してはどうか。

親 川 それについては、現在0歳の子やまだ産まれていない子が、基地があったという事実がもしかしたらなくなっているかもしれないので、歴史として集落のど真ん中に基地があったという事や、その事によって沖縄県民が葛藤していたという事実、また、もしかしたら基地自体が無くなった事によって、きっかけもなくなってしまうのは嫌だなと思ったので、一つの手段として一部フェンスを残しておくなど目に見える形で残っていた方が、こういう事実があった上で今の平和が成り立っているという状態を示すためのものになるのではないかと、という思いもある。基地があるという事を知らない世代が産まれてくる時のことを考えて思った。

當 銘 難しいとは思いますが、これから跡地利用のことを考えていく上で誰の事を考えればよいのか、という点について考えのある方はいらっしゃるか。

牛 木 私が生きている間に新都心のように普天間が完成していれば良いと思うが、若干難しいのかなと思う。そうするとやはり考える事は、次の未来を作る人たちを基準とし、子供達がどのように育っていけるのかというまちなのかなと思う。まちはその人たちの暮らしというものがあるため、皆に良いようにする事は中々難しいが、皆が住みやすいまちを作らないとダメなので、そうするとやはり、大人は自分で住む場所にしても選択ができるが、子供は自分の選択ではできない。そういう意味では、子供達が住みやすいまちというか。例えば、福

島県の子供達を沖縄に連れてきて過ごさせるという事は私はやっているが、そういう中に住み続けなければならないという子供達が実際にいるわけで、今の普天間基地は正にそうで、一番危険な状況にいるという意味ではそういう危険なものを排除し、そして安心できる、そういうまちという意味では、子供達がどう過ごせるのか、次の未来を託す子供達向けの、ある意味期待を込めてのまちづくりができればと思う。

佐藤（努） 以前学校関係者の人に聞いてみた所、中学生はストレスが溜まっており、そのはけ口がメインプレイスの映画館前広場に集まって友達と話をすることが唯一のはけ口だと言っていた。私達の中学校時代は、まちの中で冒険ができた気がして、そういうまちづくりを提案する市民がいてもいいのかなと思う。誰のためという事については、もちろん自分のため、そして次の世代のためであるが、誰がその事を考えるか、発言できるのかという、もう一方の視点があると思う。「考えているがそこで終わってしまう」のか、それとも「だったら、こうできるよ」と提案ができるのは、私達の世代ではないかと思う。そのため、様々な世代の人の話を聞く事は非常に重要であると思う。

松川 この問題について、若い方々が入ってきたということ自体私は非常に嬉しい。ただ、この問題はテーマがあまりにも大きすぎて、話し合えば話し合う程、勉強しようと思えば思う程深みにはまっていく議題でもある。しかし、こうして様々な世代の人達が一つのテーブルで色々な会話をしている、そういうものの一つ一つの積み重ね、そしてその継続という事で期待していきたいと思う。例えばまちづくりを考えた時、戦後住宅やビルをどんどん作っていったと思うが、建設後 30 年 40 年経つとその建物を建設した世代は定年退職し、年金生活をしている。そういう所に子供達が来てそこに住もうと思うかといえば、中々そうはいかないと思う。家を作った両親はもう 60、70 代になっているため、それをまた建て替えるということを考えるわけでもない、だからそれはその時代で終わってしまっている。そのため、そういうまちづくり、環境づくりを今から考えていかなければならないと思う。

當銘 最後に聞きたい事があるが、意義という単語を広辞苑で調べると、それに対してふさわしい価値という意味になっている。そのため本日のテーマは、跡地にふさわしい価値とは何か、という問いに変わっていくと思う。本日は話をしてきた中で、誰のためなのかという事や宜野湾らしさ、歴史を受け継ぐ、子供達の未来を作るという話をしてきたが、もう一度最初に戻って、跡地にふさわしい価値とは何かという事を少しだけ議論したいと思う。

呉屋 後悔しないまちだと思っている。要するに色々な場所にマンション等があったりするが、殆どが老朽化し、かつ高齢化社会となっている、そういうまち（後悔しないまち）について議論できれば良いと思う。

翁長 沖縄の将来がそこに感じられるまちであって欲しいと思う。例えば県外の大企

- 業等に影響されていたら沖縄らしさが無くなっていくと思うので、沖縄県民が考えるまちづくりができればいいなと思う。
- 親 川 基地というものの自体に対し、ずっと沖縄県民が無くして欲しいという思いで、危険という事も踏まえて無くなるという事は、沖縄県民が動かしたという事を誇りに持って良いと考えている。先程お話にあった「後悔しない」、しかも自分達が意志を持って無くしたという事を、意識を持ってもっと皆で議論してもよいのではと思っている。それこそ後悔しないようにするために、もし誰かが声を上げなければ現状のまま残っていたかもしれないという事を、もう少し私達も声を出して、後悔しないまちを作ろうということを経験として見いだせばと思っている。せっかく土地ができるという、普通ならばあり得ないかもしれない事について、全世代と一緒に作ろうという事は、いい機会だと思っている。それを絶好のチャンスとして「皆でやろう」という事を、上からも下からも両方任せるのではなく、一緒にやろうよという事をもっと出していきたいと思っている。皆で勝ち取った場所を作っていくという事が大事であると思う。
- 牛 木 バトンタッチや引き継ぐというキーワードは大事だと思っており、プラスもマイナスも含めて引き継ぐ（引き継いでいける）まちにしないと単発で終わってしまう。100年後の人が生き生きと暮らしていけるまちにしないといけないと思う。各世代が一定のエリアにいて、皆で助け合って生活しているという事は、私達から見ると沖縄らしい素敵な事であり、残していかないといけない点であると思うので、3世代が居るというまちにしていければ良いと思う。
- 佐藤（努） よく言われる事であるが、沖縄自体が戦略的な価値を持っていると言われる。そういう意味の戦略的ではなくまちづくりの意味でも、沖縄・日本のためにも仰々しい戦略ではなく、まちづくりを発信できるようなものを育てていく跡地利用ができれば良いと思う。
- 佐藤（恵） 今の日本は社会保障もしっかりしており高齢者の方を支えるということが出来る仕組みがあると思うが、私達の世代になると殆どそういった事が厳しいと思う。世界の都市を訪れると、公共交通機関がしっかりしており、元気な高齢者の方が多いイメージがある。自然もあり、まちもあり、人も住んでいて、という事が徒歩であったり公共交通機関で移動できるようなまちを見ると、こういう風になったらいいな、と。歩く事で健康も作れるし、今から私達がせっかく作っていくまちで、これから高齢者になっていく私達が子供に迷惑をかけないようにするという事ならば、健康づくりを意識した沖縄の人の意識が変わるようなまちになればいいと思う。電車やバスに乗れるようにする事で気軽に観光客も来る事ができるし、住んでいる人も楽しめるのかなと思った。
- 當 銘 これで本日のディスカッションは終了であるが、今後このように世代が異なる人達と話す事が有意義であると私も感じた。第2回、第3回と継続していくため、その際にご協力頂ければと思う。

(3) 「沖縄学生会議 2015」の開催

1) 取り組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に関しては、「跡地利用は地権者の問題」という認識が根強く依然として市民の関心は低い状況がある。そこで、跡地利用に対する市民の関心の向上を図るきっかけづくりとして、「普天間飛行場跡地の持つ意義・意味とは？」をテーマに「沖縄学生会議 2015」と題した意見交換会を開催する。

「沖縄学生会議 2015」では宜野湾市の将来のまちづくりを担う高校生、大学生を登壇者として招き、各学生の専門分野にもとづく意見交換を行う。「NB ミーティング全世代ディスカッション 2015」と同様に対外的な取り組みによって市民の跡地利用に対する関心の醸成を図る。また、併せて NB ミーティングの活動周知を行うことで会の認知度向上、新規メンバー獲得につなげる。

2) 開催概要

- 開催日時：平成 27 年 2 月 22 日（日） 13：00～16：00
- 開催場所：沖縄コンベンションセンター会議棟 B 棟 B2
- 内 容：①普天間飛行場跡地利用計画に係る取り組み状況の説明
②登壇学生による意見発表（10 名）
③「普天間基地の跡地が持つ意義/意味とは？」をテーマにしたディスカッション
- 参加者：32 名（高校生、大学生の登壇者 10 名、オブザーバー 22 名）



写真：NB ミーティング会長によるあいさつ



写真：宜野湾市による跡地利用に関する説明



写真：ディスカッションのようす



写真：オブザーバーとの意見交換のようす

3) 意見及び質疑応答・意見交換内容

① 学生意見の内容

瀬	長	キング牧師は言った。「I have a dream.」私は夢があります。私にも。それは様々な国や地域からやってこられた人たちが交流して、多種多様な人材が生まれるチャンスに溢れた普天間の未来像。そして緑豊かで人々に安らぎを与え、生きる活力に溢れた普天間の未来像。この、二つの夢が私にはある。普天間というのは、沖縄県の中南部の中間に位置していて、また、沖縄は日本、東アジア、東南アジアの中心に位置している。沖縄というのは、かつて琉球王国時代から現在に至るまで地の利、地政学的上有利なところにある、と言われてきた。米軍基地が存在する理由もそういった理由もあると思う。この普天間基地を活用する、いかに活用するかによって、沖縄ひいては日本に多大なる影響、活力を与えることができる。これが普天間基地の開発する、未来を考えていく意義だと思う。そして普天間基地の跡地を考える上で、私は二つの視点が大事。それが産業からのアプローチと教育からのアプローチ。つまり、産業からのアプローチというのは観光立県としての沖縄、アミューズメントパークやビジネスが円滑に行われるような経済特区をつくるなど、そういったものを普天間基地の跡地利用に活用していくというアプローチの仕方と、教育アプローチ。私は教育のアプローチというものを重視していきたい。お金を稼ぐのは良いことだが、その後にお金を増やしていく、これには人の力が大切である。どうお金を活かしていくか、そして、沖縄の将来、未来をしっかりと考えそれを実行していく人材、それをつくっていくのが大事。私は今日、この教育というアプローチから、考えていきたいと思う。
荒	井	今回のテーマが「普天間飛行場跡地が持つ意義とは」であるが、すごく難しい。すごく難しいが、跡地利用をどうするかを考えれば分かってくる、と思い跡地利用を考えていく上で自分が持った視点を発表する。持った視点は3つある。一つ目が普天間飛行場がある立地。2つ目が今あるものへの影響、返還された後の影響。3つ目が、宜野湾らしさ。1つ目の立地に関して、普天間跡地は、発展しているところをつなげることができる。そうすると、発信もできる。2つ目の今あるものへの影響に関して、飛行場の下には、ターム畑がある。私は農学部なのでとても気になっていて、今普天間飛行場の場所に雨が降ると、その水が流れてターム畑に流れる仕組みでタームが栽培できる。タームとは沖縄の伝統の野菜で貴重であり、子どもへの教育の場でもある。今、親が持っているターム畑に小学生が来て、食育イベントなどが開催されていて、普天間跡地にたくさんビル等が建ってしまうと水がしみ込まずターム生産ができなくなってしまう。そうすると子どもたちの遊ぶ場や、教育する場が無くなってしまう。3つ目の宜野湾らしさに関して、タームにつながるが、宜野湾からタームが無くなると何が残るのか。農業系なので、言い方が極端だが、特産物などをつくっていかないといけない、と思う。
屋	良	私は地域経済を主に勉強する学科にいる。また、長年宜野湾で育ってきた。宜

野湾らしさ、宜野湾の特産と言われて、なんだろう、と考え、「ない」と思ってしまった。でも、そこも宜野湾の良いところと思う。普天間の跡地利用については実は小学校の頃から考えてきた。宜野湾の小学校では、3、4年生ぐらいに社会科の授業の中で必ず宜野湾市についてふれる。そうした中でかなり考えていて、小さいときは大きな公園や遊園地が欲しいと考え、ディズニーランドが出来るかもしれないというニュースが流れたりしたのを覚えている。しかし、今、大学に通い地域経済を勉強していく中で、宜野湾市で経済を活性化させるにはどうしたらいいだろう、と考えたら一番良い方法、一番簡単な方法であるが宜野湾市に来てもらう、宜野湾市にたくさんの人が住んでもらう、これが一番良いな、と考える。そして、どうやったら来てもらえるか、どうやったら住んでももらえるかを考えた。私は宜野湾の改善点として、交通渋滞が一番であると考えている。夕方やイベントなど、とても混む。また事故も多い地域である。普天間跡地に大きな道路を設置することで大きく改善される。また、交通渋滞が改善されると、次に観光客の呼び込み、満足度に繋がる。観光客の方が不満に思っている第1位は「交通渋滞」で、アンケートでは36%もの観光客が交通渋滞に不満を持っている。どうすればこの不満を解消させることが出来るのか、を考えると、那覇から空港から通る宜野湾にもしも大きな道があったら、もしもここにとても景観の良いドライブスポットがあったら、もしもここに途中で休憩のできる大きな休憩スポットがあったら・・・そういったことを考えたときに宜野湾市は色々な人に来てもらえる場所になると思う。そこで宜野湾市に感動してもらえればさらに住んでもらえる。宜野湾市は近くに大学もある。学校もたくさんある。高台である。いろんな面から住みやすい。まずは交通渋滞という身近な問題から解決できたらとても発展すると考えている。

日 高 まず、私は沖縄出身ではなく、ないちゃーである。私が沖縄県の普天間飛行場の跡地利用計画について考えるきっかけを与えられたときに、何が話せるんだろう、何がディスカッションできるんだろう、を考えた。沖縄に来てから基地問題について考え始めた。一番は基地問題自体が持っているイメージがネガティブであると思い、反対運動もそうであるし、琉球大学の学生会の活動にもあまり良いイメージを持っていなかった。多分、私たちの世代の正直な感想の一部と思うが、そんな中で初めて跡地利用プロジェクトを知り、跡地利用プロジェクトというのは基地問題の中に入る一つの分野だと思うが、跡地利用プロジェクトがもつイメージはとてもポジティブである、と感じた。そういったポジティブな跡地利用計画について、どう自分の意見を言えるか、と考えたところ、一番は若者が政治参加をするひとつのきっかけになるのではないかと考えた。学生ができることを考えると、すごく少ないし、有識者の方の話を聞けば基本的なことは学生に聞くよりもっとスピーディーに解決できると思うので、学生が話し合うメリットというのは「学生である」ということの他に何も無いと思う。学生が学生であるからこそ話せることは、自分が等身大でディスカッションをする、というのが一番だと思うが、選挙に行って政治行動をする、という

ことだけではなくて、この跡地利用計画について話す、考える、知る、ということがまず大きな政治参加だと思った。今回のテーマの問いについて答える形でまとめると、普天間飛行場の跡地が持つ意義とは、私たちが普天間飛行場の跡地について考えることである。自分たちの選択、壮大な話になるが、今までの歴史は一人の人が選択した歴史が重なっていると思っていて、今この会議に参加することを選んだ、参加者の皆さんがここにいることを選んだ、その選択自体が新しい歴史をつくると思い、それがこれからの歴史をつくる第1歩なんだな、と思いながら今日は話していく。

翁

長

高校に進学して、平和活動や基地問題について活動してきたが、基地がなくなるとどうなるのか、どんな跡地利用が私たちにプラスになるだろう、という疑問をずっと持っていたので今回の活動が行われることを知った時に、とても良いチャンスだと思い参加した。本日の会議で大事なことは、跡地利用の損得を考えて話し合うのではなく、無限の可能性を秘めた場所である、と考えながら話し合っていくことである。私には専門的な知識はあまりないが、私の考える基地の跡地利用については、まず基地が返還された宜野湾を見つめてみると、騒音に苦しむ住民が減っていき、静かな生活を送ることができる。そこに注目して、ガヤガヤしていないが、賑やかで明るい街づくりこそが沖縄の魅力につながるのではないか。沖縄の魅力として、ゆいまーるの文化があげられるので、全世代がふれあえる場所や、基地があることも沖縄の歴史の一部なので、後世に伝えていくために記念館を設立したり、外国人も暮らせるような街づくりをしていくと国際平和に繋がるのではないか。最終的にどんな街が出来上がったとしても、今こうやって話し合うことができているので自然と自信の持てる街ができるのではないか。また、跡地利用の見本となる街として世界中に発信していけたら、世界一危険な飛行場のある街から、世界一住んでみたい街へと変わっていくだろう。テーマへの答えとしてまとめると、沖縄の素晴らしさを見直すきっかけであったり、沖縄の知らない良さを見つめなおすきっかけになると思う。

嘉

陽

私は観光という分野から話を進めていきたい。まず、私が考える、普天間飛行場の跡地が持つ意義とは、沖縄の自立経済を実現するという大きな意義がある。2014年に入域観光客数が700万人を超えた。沖縄県の沖縄21世紀ビジョンにおいて、2020年までに入域観光客数1,000万人を超す、ということで残り6年で2014年において700万人を達成しているので、2020年を待たずして1,000万人は達成するのではないか。しかし、観光産業においては入域観光客数だけではなく、観光消費額というものも重要になってくる。2013年は入域観光客数が650万人だったが、観光消費額からみると、4,950億弱ということで、沖縄21世紀ビジョンの、2020年の1兆円、というものにはまだまだほど遠い。消費額という観点から見るとまだまだ沖縄観光は弱い。観光消費額を増やす、ということが非常に重要である。話は変わり、県内総生産、いわゆるGDPについて、2011年において沖縄県のGDPが3兆6,000億円ほど。

沖縄の自立経済が成り立つために必要な GDP が 6 兆円と言われている。まだまだ低い。この経済構造というのが、6,000 万人以上の所得者、全国ランキング 10 位でありながら、所得が全国最下位という歪な構造になっている。このトリプルダウン、格差を是正して、観光という力を持って対外債務を減らして、自立経済の道を歩む。ということが非常に重要になってくると思う。そして、普天間基地について、宜野湾はねたてのまちと言われている。ねたてというのは、宜野湾の古謡である「おもろそうし」から、「ねっこ」という意味からきているのだが、根っこがしっかりすると木が大きく育つように、根っこがしっかりすると、経済も大きく発展する。この 481 ha の土地を使って、つながりを意識して沖縄の南北をつなぐ、沖縄と本土をつなぐ、沖縄と世界をつなぐ、というようなダイナミックなアクションがこの地には必要であると考えます。沖縄観光は開かれて 41 年たつが、白い砂浜、青い空、きれいな海というようなイメージでやってきているが、40 年たつと沖縄も健康診断が必要になってくる。生活習慣を変えなければいけない。今まではリゾート地としてやってきたが、沖縄に仕事で来る、というビジネスリゾートのような新しい付加価値を付けていかなければならない、と思う。都市機能の拡充が普天間跡地の利用では重要になってくる。観光において必要なことは、住んでよし、訪れてよし、非日常の日常空間の提供であるので、都市の拡充や鉄軌道などのハード面ももちろんであるが、ユニバーサルデザインや沖縄独自のおもてなしの精神など、ソフト面の強化も重要になってくる。こういった付加価値のようなものが、沖縄の消費力を上げる大きな力になってくる。今日は深い話がしたい。

沢 岬 将来社会科の教員を目指していて、今日は教育という視点から意見を述べたいと思う。基地の全面返還合意から 19 年がたち、そろそろ基地の返還とその跡地利用に向けた様々な取り組みや計画が動き出している。その中で私は普天間基地の跡地利用について、教育の観点から 2 つ提言をしたいと思う。1 つは普天間基地における教育環境の整備についてである。普天間基地が返還されると広大な土地に人々が生活していく。その中において学校が街を構成していく上で必要不可欠な要素である。跡地にある程度の人口が集まり、地域の人口バランスが安定するまではやはり時間がかかるが一定の範囲内に学校が必要である。学校は地元や郷土に関わりをもって、子どもの身近なコミュニティの場になる。学校の主役は子どもたちであり、基地跡地が学習環境や通学環境を悪くすることなく、基地返還によって広がる土地とともに、未来の子どもたちの更なる学びと交流範囲の広がりが可能である跡地利用が必要である、と考えている。また、宜野湾市周辺には琉球大学と沖縄国際大学の 2 つの大学が立地していて、数多くの学生が集う沖縄県で最も学問が盛んな地域であると言え、普天間跡地に県内外の研究機関や県外からの大学、企業、そういった研究機関をさらに誘致することで、例えば筑波研究都市のようなリサーチパーク的な研究というテーマを持った一つの街ができると考える。これらの大学機関を中心とした学問と学びの街を形成していける可能性を秘めた街である。このように子

もたちの地域のコミュニティの場でもありながら、沖縄県の多くの学生のコミュニティにもなり得る、また大学機関と学校が連携をすることで、子どもたちが夢を見つけ何らかの学問に興味を持つ機会を提供できるかもしれない。大学のみならず、近年重要視されている、生涯学習の機会をつくることも必要で、行政と大学機関が連携し、地域の住民が好きなことを学べる環境を整備していくこともやはり一つの街を活性化していく策でないか。基地跡地の学校と大学、行政との間に着目して小学生から大学生、社会人や主婦などの幅広い世代が集い、学ぶ街になる可能性を宜野湾は秘めている。2つ目に、普天間跡地を教育でどのように活かして活用していくかについてである。ここからは私の主観でもあるが、社会科の観点から見ていく。普天間基地には社会科的要素が多く詰まっている。自然や景観といった地理的な面。戦後の米軍による基地の接収や戦闘機の事故の歴史的な面や、防衛に関する日米安保などの政治的な面など普天間基地に関連する事例は多々あり、基地返還にはこのような背景があると、伝えていくこと、記憶の伝承に、普天間基地の教育的な意義があると考えている。そのためにも、普天間基地を教材として活用していくことが重要である。現地でフィールドワークをするということはシンプルで、最も効果的であると考えている。現地を足で踏みしめてこの広大な面積がかつてはいったい何だったのか、どうして今自由に歩いて立っていられるのかという視点から伝えていくことで、基地を様々な面から考察することができる。ただ基地を知るだけでなく、平和教育や人権教育にも関連させていくことで深みが増し、1人間として身近な問題として考えることが大切であると考えている。このように基地を教材として最大限活用して、教科として実践できるのは取り分け社会科であって、教師の中でも特に社会科教員には、基地返還後の世代にも普天間基地について考えさせることのできる、スキルと知識が求められている。普天間基地が返還されることにより、基地があった面影はなくなっていく。しかし、ここに基地があったという歴史は変わることはなく、沖縄県には嘉手納基地などまだまだ多くの基地が残っている。普天間基地が返還されるというポジティブな面に関心を持って明るい未来を描くこともテーマのように重要ではあるが、では、他の基地はどうなっているのか、何か悪影響はないのか、などネガティブな面に興味を持つことも重要である。このアプローチをするために普天間跡地は大変重要な意味を持っていて、身近な問題としても国の防衛や外国にも関わる大きな問題としても考えることのできるいわば最適な教材となる。この普天間基地を含む基地に関する問題を学校教育で活かすうえでそもそも基地問題は、もともと政治色が強い上に、学校では取り上げられにくいという側面があった。だからこそ逆に、普天間基地を切り口にして沖縄県民として、1人間として未来や自己の権利について身近なものとして真剣に考えて、一人一人が主権者であることを考えさせる自分の理想形の教育の形である、主権者教育へと活かすことができると考えている。普天間基地の存在を後世に伝え、主権者としての意識が広く浸透することで基地を含む様々な時事問題にも、権利の主体者として関与して肯定や否定的な思考で考える、という能力を養うこともでき、まだ

まだ残る基地の問題や沖縄県が抱える多くの問題に関心を持っていける人間を育てることができると考えている。最後に普天間跡地利用と教育は具体的な数字や事例で表すことが難しく、ほとんどが理想論にすぎないかもしれない。しかし、新たな学問と学びの街への期待と実際の教育現場での教材として活用できる可能性を大いに秘めている。我々の世代や、特に私を含め、教師を志す者は普天間基地の現状と課題、返還から跡地利用の過程を見つめて、感じて学んだことをどのように活かしていくかを、社会の形成者になる責任をもって考えていく必要がある、と思う。

国

仲

1年半前から普天間跡地利用に関わってきた。数多くの共働や話し合いをしてきた。跡地利用について、生々しく想像してほしい。跡地がどうなるか、の前に返還される瞬間などを想像してほしい。米軍などどう返還されるのか、生々しく想像したい。例えば、跡地利用計画を進めていく上で、どう進行していくのか、徐々に開発されていくのか、全部完成して一気に現れるのか、どういう形で私達はそれを見ていくのか、皆で生々しく想像したい。フェードインなのか、いきなり土地を明け渡されるのか。跡地がどうあるかを考えるのもそうであるが、おそらく私達の世代は課程にほぼいると思う。多分後何十年かかかる。PVにあった風景が広がるのは。この過程において私達はどうかかわるのか。そういったところをまず、一緒に考えたい。セレモニーみたいなことをやるのか、等そういう事をもっともっと具体的にイメージしていきたいのだが、それがもっとわくわくした形であれば良いな、と思っている。文化祭理論である。みんなでゴールを目指し、達成するために時には衝突もしながら進めていき、終わった後につくっていく過程やプロセスも楽しかった、と思える。この感じを作りたいし、作れると思う。それで言うと、今日のテーマに関して明確にあって、ネガティブな「問題」として捉えられてきた基地が、初めてポジティブな話題になる。ここが大きな意義である。そして、この話題は小学生や高校生、大学生、社会人、高齢者、すべての人が同じ目線で話すことができる。こんな街にしたいよね、先ほどPVにもあったが、「小学生も考えています」「中学生も考えています」というのがあったと思うが、これはすごく大事なことだと思う。それが、知識がないから、とかではなく、小学生でも無邪気に「ディズニーランドつくりたい！」これも一つの大事な意見。これを全世代、色んな立場、外国人であっても同じ目線でこの跡地をどうやったら意義深く使えるのか、というのを考えるのが、この普天間跡地利用の意義である。しかも大規模で、東京の渋谷のど真ん中に広大な土地って生まれない。しかし返還されると、沖縄にはそれが有り得る。広大な土地がいきなり現れる。無かったものがそこに現れる、そんな感覚をもっとワクワクしながら考えたい。動画の中にもあったが「みんなで考えましょう」というのがあったが、私は少し違うとっていて、必要なのは「I」(アイ)である。主語がIである必要があると思っている。私は、「俺がやる。」と思っている。どちらかという、皆で考えようという暇が私にはなくて、「自分がやります。」だから、こういった会も私を作るし、県内

の特に同年代に向けてのインスパイアの場であつたりとか、当社は修学旅行の受け入れも主な事業にしているので、当社の一番の強みは県外の中高生に対して、沖縄の課題や問題や魅力を一気に大規模で広げることができる。そのため今後やることは、Iと言ったので、やることは、県外の高校生向けに対して基地跡地利用の過程にしっかりと関わってもらふ。それで、私が絶対やりたいのが、後ろで座っていらっしゃる宜野湾市のお二人と良くお話させて頂くのですが、「行政の立場ではこうです。」ではなく、「俺はこうしたいんだ」と言ってくれるくらいの形でしっかり関わってもらって、全員主語がIになって関わってもらふ。あまりにもこうなったほうが良いんじゃないか、とかこうなったら良いよね、だけじゃ私達の世代になったら無責任だと思う。全体で考えることも大事だけど、個の力というもの大事に見ていかないと多分何も動かない。結局決まったものに指加えて、という状況になってしまうだけだと思う。個の力というのを重要視しながら、全体としてどうあるべきか、というのを考えていきたいと思う。

比 嘉 今日、都市と空間的な面から私の持つ米軍基地跡地への意義とその境界地域について話をしようと思う。まずこちらの数字を見てもらうと480万平方メートル、この数字は現在の普天間飛行場のおおよその面積です。分かりやすくするために別のもの置き換えてみると、バチカン市国11個、千原キャンパスで3個半、筑波大学が1個丸々入るくらい、サトウキビを敷き詰めると年間546トン。黒砂糖にすると76トン生産できる。太陽パネルだと34万キロワット、だいたい10万世帯分で浦添市、宜野湾市、西原町を丸々カバーできる。非常にエコである。今回のテーマである「普天間飛行場の跡地が持つ意義」。私は伝えるべき沖縄の記憶であると捉えた。天災や人災では「記録や記憶が風化し忘れられた時に襲ってくる」とよく言われている。そう遠くない未来におそらく普天間飛行場は返還されるであろう。広大な土地で産学官連携による開発が進められ基地経済から脱却し、アジアからの玄関口として驚くほどの発展をとげるかもしれない。でも、その時私たちの子どもにここにかつて世界で最も危険な基地があった、それを誰が信じられるだろうか。この土地の返還のために苦しんだ長い年月、たくさんの人々がいたことを忘れられること、私はそれが一番怖いことだと思っている。その記憶を守るために目を向ける場所、それは私は基地と沖縄の境目、境界地域にあると考えている。そもそも今基地の近くの地域に対しての私たちのイメージは、騒音であつたり、言い方が適切でないかもしれないが治安が悪かつたり、頭上の飛行機の危険性であつたり、あまり良いとは正直言えない。しかし、私はこの地域に次のような可能性があると考えている。この中で、教育と文化、経済について今を基準にして、未来に思いを馳せながら例をあげていく。まずは教育。今現在を起点としたとき、この空間が最初に持つのは資料の展示や歴史を学ぶダークツーリズム、周辺住民が集まり使用するコミュニティスペースとしての役割である。次に文化面、少し未来になると基地跡地の返還が始まる。開発により人、物資の動きが徐々に

激しくなり所々で様々な変化が生まれる。沖縄の文化体験が出来たり、県内外の芸術家による伝統工芸品や美術品を見たり触れたりする場所が増えてくる。そして経済、さらに時がたち、基地の面影も無くなったころアジアや多くの人たちが訪れるようになった沖縄。かつて周辺地域に住んでいた人達は、旅人たちが訪れるゲストハウスやシェアハウス、そういった人たちが行う小規模農業、お店にはエスニックな商品が集まり、オリエンタルでちょっとアングラな沖縄らしい空間が広がるのではないか。もちろん、今あげたことが必ず起きるわけではない。しかし、こうなる可能性を持った土地が実は私たちの近くにあると思ったら少しワクワクしてこないか。最後に私がこの場に目を向けるきっかけを少しだけお話すると、意外にも県外学生とのフィールドワークからだった。彼らは関東を中心に活動する学生でおそらくたくさん勉強されていた。歴史、文化、経済、法律、たくさんのことを知っていた。その土地に住んでいる私よりずっとたくさんのことを。そして、それぞれ皆、それぞれからの立場や意見をしっかりと持っていた。彼らと過ごす中で、私の中にある感情が生まれてきた。「なぜ、目をつぶってきたのだろう」「どうして他人事のように考えてしまったのだろう」そこから私の勉強は始まった。そして、ようやくこのような場で自分の先行する分野から意見を述べるできるようになった。皆さんはどの程度今立っている場所について知っているか？自分の得意分野から話することができるか？もちろん、すべての意見が賛成、反対に分かれるわけではない。今回のテーマにあるように、まずあなた自身にとっての沖縄の意義を考えてみて欲しい。すべてはそこからである。

上 園 大学で専攻しているのが、経営分野を学んでいるのだが、私の視点は福祉である。もともと大学に入る理由が福祉のことをしたくて、福祉を運営していく上でマーケティングが必要である、と考え産業経営に進んだので、ちょっと違った福祉の視点を持っていると思う。私自身が福祉について本当に基礎的な自分で調べるといことしかできていないが、私のイメージする福祉の観点から話していく。まず、福祉は誰が対象であると思うか？ちょっとイメージして頂ければと思う。高齢者や、障がい者、子どもたち、サポートされている人たちが福祉の対象であると思うのではないか。しかし、私の考える福祉はみんな福祉なのかな、と思う。今ここにいる皆さんも。まず、福祉というものを調べたのだが、幸せとか、豊かさを意味する言葉である。このみんなが、という面で基地返還された後に、街をつくっていく上で持っていて欲しいイメージで、必要になるのが福祉で、ユニバーサルデザインという誰もが使いやすいデザイン、バリアフリーという障がいのある人だけが利用しやすいからとかではなく、もともと設計の段階から健常者も含めてみんなが利用しやすいように作るのがユニバーサルデザインである。基地返還後の街づくりにも、このユニバーサルデザインの考え方を取り入れて行って欲しい。例えば、車いすが通れる幅を作る、のではなく元々道が広いほうが皆にとって良い。ゆったりした環境で緑がいっぱいある街というのは、混雑して人があふれかえるような街ではなくて、

ちょっとゆったりした道路や、広々としたお店がある。障がいを持った人や車いすの方が通りやすいから広く作るのではなく、広く作ったほうが健常者でも通りやすく、使いやすく、暮らしやすい。ボタンなども大きくしたら誰でも使いやすい、と思う。また、この会に当たって事前学習をした時に国際的ユニバーサルデザインというのが良いね、という話になり、外国の方って私たち日本人が暮らしている時に感じなくても、外国人の方にとってはやはり障害があると思う。だから、文字にするのではなく、絵で表記したり、そういうことって誰にでも分かりやすい。大きな設備投資ではなくてもちょっとした気遣いで、今から作っていく街なので、そういう福祉の観点をに入れていくとすごく皆が過ごしやすい街になるのではないかな。今回今まで宜野湾市の事とか全然考えたことが無かった。基地返還などもニュースの中の世界だった。でも、私がやりたい、と思ったことで、少し夢のような話になるが、難病者の過ごしやすい街を作りたい。高校の時から考えていた。具体的に私の話になるが、私はSLDという難病を持っていて、紫外線に当たることができない。だから、緑がいっぱいある町とか、雨除けのために少し屋根が多かったりすると嬉しい。紫外線が防げる、というのは私だけでなく、多くの女性の方にも嬉しいことではないかな。またディスカッションの時に、国仲さんが言った「初めて基地に関してポジティブな話題」というのが残っていて、今からつくる街というのは新しい観点をに入れて、大きな設備投資だけではなくちょっとした配慮や気遣い、今からつくる街だからこそできる動線作りができる。そうすると今の人たちだけでなく、グローバルな世界になっていく中でも多くの人たちが暮らしやすい街になる。私は福祉という視点を残しながら話していきたい。

②質疑応答・意見交換内容

- | | | |
|---|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 當 | 銘 | テーマに関しては「普天間飛行場の跡地が持つ意義とは」という点で、今からディスカッションしていきたい。先ほど一人一人発表していただいた意見の内容をベースにディスカッションを進めていくが、もちろん大学生であって有名な有識者、というわけではないので少しだけ間違ったことを言ってしまうたり、見当はずれのことを言ってしまうたりするかもしれないが、それは、ディスカッションの中であったり、皆さんからの意見で徐々に良い意見に積み上げていければな、と思っているので、皆さんも参加しつつディスカッションにしていっていいな、と思っている。それでは、ディスカッションを始めていきたいが、最初は、皆の意見を聞いてみての感想から聞いていきたい。 |
| 日 | 高 | 専門的な知識からも、しっかり話をされる方がいるな、と思って聞いていた。私は学生でしかない、という考え方なので、その立場からみると良いな、と思う一方で自分にまだ足りない視点があるな、と感じた。宜野湾市に住んでいるのは、屋良さん一人で他の人は他の場所に住んでいて、私と同じ内地出身の方でも、「宜野湾市の名産は田芋だ」と言っていて、すごいと思い、最初に皆の意見が聞けたのはすごく面白かった。 |

當	銘	それでは、宜野湾市在住の屋良さん、もう少し詳しく教えて欲しい。
屋	良	先程、交通渋滞の話をしたのだが、一番私が交通渋滞が嫌い、というのがあるのだが、私が地域経済を勉強している中で、観光産業にとっても関心が強い。先ほど嘉陽さんが言った、「住んでよし、訪れてよし」、これは実は日本観光協会が正式に定めている観光のテーマである。自分は「住んでよし」が先に来ていた点が良いな、と思う。観光の視点でいうと、まず、住むということを前提に考えた取り組みができないと、そもそもそこに、非日常のようなものは生まれない。それでは、ここに住みたいって思わせるにはどうしたら良いのだろうか。それを考えたときに、沖縄県に住む上で一番の問題は交通渋滞だと思う。特に県外出身の荒井さんだったり、日高さんだったり感じているかもしれないが、本当にとにかく不便。例えば、旅行者が訪れる、免許を持っていない。その時点で行先はかなり限定される。美ら海水族館に行きたいが、バスで3時間かかる、絶対に無理。という方多い。そこで諦めたという人の話も聞く。そういったことからきっかけで、それでは沖縄で観光客に来てもらうにはどうすればいいのか、ということ考えたときに、一番身近だった交通渋滞の緩和である、と考えたので、先ほどの普天間飛行場の跡地利用に、交通渋滞が関係する、と述べた。
當	銘	ありがとうございます。屋良さんは、住みやすい街とおっしゃっていたが、住みやすい街についてお話されていたのが、他に上園さんと翁長さん。屋良さんは住みやすいまちづくりとして、交通渋滞の改善を挙げていたが、その点については翁長さん、上園さん、どう思われるか？
上	園	住みよい街というのが、交通渋滞が少ない、というのは必要な観点である。沖縄での移動手段は車でないと難しいので、交通渋滞があって、そこに私の視点を付け加えると、歩道を広くとって、車道も広くとる。そうすれば、交通渋滞も無くなる。また、超福祉の観点から言うと、時間に合わせた信号の設置をする。渋滞だったら車を流すようにしたり、そのほかの時間だったら歩行者が安心して渡れるようにする。住みやすい街、というのには絶対に車、というキーワードは必要である。那覇市民だが、朝の渋滞は、大学に行くためにも、とても早く起きなければならぬ。そこが改善されれば、皆が住みやすい街づくりの一つなのかな、と思って聞いていた。
翁	長	私も学生として、交通の面で言うと、交通渋滞や交通の手段が増えてしまう、というのがありバスも通っているのだが、乗り継ぎをしないといけなかったりするので、それが1本にできるようなことが出来たら、学生でも利用できて、便利になるのでは。
當	銘	交通渋滞の緩和として、道路を拡充したほうが良いんじゃないか、という意見だったが、私が一つ気になっている点として、鉄道が走るという点であったり

		道路も通るといふ話であるが、土地を商業施設だったり住宅地として使うのか、それとも道路を大きくする必要あるのか、という点で言うとうどうであるか。
嘉	陽	それも先ほど言った「つながり」である。全部がつながっている。これもあるし、あれもある、というのが住みやすい街。昨年の8月にシンガポールに行ったが、目指すべくは世界一である。世界一の街をつくらないとビジネスは来ないし、住んでも気持ちよくない。それくらいダイナミックなことを宜野湾でしないと、沖縄の自立経済というものはない。だから、よく第2のおもろまち、という風に言われるが第一の普天間にならないといけない。だからこの公共交通機関が良くなったから全部 OK というわけではない。それを一挙に全部やるのが重要である。
當	銘	具体的にはどういったことをするべきか。
嘉	陽	やはり、鉄軌道を早く通す。そして、都市機能の拡充である。この沖縄に仕事をするために来るようになる受け入れ体制、これは普天間だけでなく、つながりである。那覇空港がドメスティックとインターナショナルが分かれているのも、はっきり言って疑問である。話は広がってしまうが、そういったソフト面プラス、ハード面の拡充。具体的に言うと、やはり空港からになってしまうが、宜野湾市としてはやはりビジネス地として、ホテルや MICE が行えるような施設があったり、そういった人材育成をするという事や、人材が輝く場所があるなど、そういったものをつくっていく必要がある。
国	仲	だからこそ、普天間基地だけで考える、というのがまだ狭い。やはり世界一を目指すべきだと思う。そのためにはおそらく、周辺の基地も返還される予定があるものとそうじゃないものを含めると、普天間飛行場だけじゃなくて跡地利用を考えないといけない。そこの兼ね合い、その兼ね合いでまた新しく作れる。もしかすると、普天間飛行場の跡地は経済に特化した街にするとする、そして緑地というのは他の跡地なのかもしれない。そう意味で言うと普天間飛行場の跡地だけで、というのも少し狭い、と嘉陽さんの意見を聞いて思った。
瀬	長	私もお二方と同じで、最初、普天間基地に物流拠点地をつくりたい、と考えていたがよくよく考えてみると、物流拠点地をつくるとしたら那覇空港のほうが良い。だから、普天間基地を考えるという論はあるが、やはりそれを考えていく上では、他の基地や軍港を考えていかなければならない。やはり、それぞれ特徴がある。空港は海に近い。普天間は中南部の中心地にある。牧港の補給基地も海に近い。かつて中国は風水で都市を作っていた。風水というのは、地形を考えて都市を作っていた。ほこりが被るようなものかもしれないが、都市開発をしていく上で根底にあると思う。
日	高	都市開発や、全体を見ての開発という話になっているが、先ほどの VTR の中に電車が横に走っていて緑があって道路があつてみたいシーンがあり、良い

な、とは思ったが内地によくある風景だな、と思った。結局器があって人が住んで、広い道路があって、広い歩道、広い道路も必要だと思うが、何が沖縄らしさか、と言われると自分にはよくわからない視点ではあるが、全体を見て考えないと、普天間飛行場だけ考えていったら、よくある内地のちょっと都会みたいな街で終わってしまうのではないか。

比 嘉 今、皆さんの中で全体の話であったり普天間基地だけではない等出てきているが、少しマクロ過ぎるかなと思った。もう少しミクロに考えていってもいいのでは。私がなぜ意見発表でミクロに境界地域について出したのかと言うと、新聞やニュースでよく見る、ゲート前で抗議する風景がある。あれは正直見てつらい。あれが、沖縄県民の総意と取られると少し不服である。そういうところではなく、もっと住んでいる地域って、今多分皆さんが話されていることって、行政でいうトップダウン式の上のほうで決めて、下のほうで理解してもらおうという形である。私は逆にボトムアップ式に市民の視線から考えて、こういうものがあるエリアがどういう問題があって、こういう風にしたら良いのでは、こういう風にしたらもっと未来が見えてくるのでは、というところにもっと注目して欲しい。例えば、今少し話に出た、歩道と車道の関係性というところで、歩道が広いほうが良いというような意見が出ていたが、では、その歩道の横に立っている商業施設や家屋などというようなところまでイメージを膨らませて欲しい。分かりやすい例で言えば、首里の龍潭通りの方、あそこは景観条例が敷かれて、淡いトーンで、赤瓦を乗せてという形でどんどん開発されて、今ではあそこを通れば昔の風情が感じられる。とは言うが、遡ってみると、赤瓦の家というのは貴族以上の本当に裕福な家庭だけであった。そういうところから考えると、本当にただの赤瓦を載せるだけが本当の沖縄らしさ、宜野湾らしさか。では、極端だが宜野湾市の畑にターム畑を作る所までやる事が宜野湾らしさなのか、車道と歩道の関係性からもこういうことが見えてくる。そういったところまで思いを馳せていただきたい。

嘉 陽 沖縄らしさとは何か？沖縄らしさというのはエゴだと思う。皆さん赤瓦の家に住んでいるのか、と言われると、私なんてコンクリートの家に住んでいる。私が言いたいのは、ON と OFF を沖縄につくりましょう、ということ。沖縄でONになれる場所が宜野湾にあるべきである。東京みたいな感じでも別に良い。少し違うが、世界一を目指すためには都市機能の拡充プラス沖縄らしさ、壊してはいけないものがある。絶対に壊してはいけないものはあるから、それは残しつつ、もっと都市機能を拡充して行って、沖縄にON と OFF をつくる。沖縄に仕事に来て、アフターファイブは北谷でビールを飲む。サンセットを見ながらゆったりして、海に行く。沖縄ではそういったことができるのではないか。

屋 良 私も思ったことが、例えばさつき基地の話で役割を分ける、それぞれの特徴を活かす、という話を聞いて考えたことが、宜野湾市の特徴とは何か。私が考えるに、宜野湾に大きなリゾートホテルやアミューズメントパークなど正直いら

ないと思う。私の中で宜野湾市というのは、少し寄り道できる場所、少し休憩できる場所、そういった方が宜野湾市らしいと思うから。これは琉球史などを勉強した時に思ったのだが、もともと普天間に宜野湾並松というのがあって、そこに琉球王朝の王様が通って普天間宮ができた。もともとはそういった使われ方をしていた。宜野湾市はそういった少し休める場所であった。だから、なにも無理して観光地にしなくてもいいし、無理して都会にしなくても良いと思う。一番大事なことは、ON と OFF と一緒に少し休める場所になったら良いのかな。無理やり宜野湾市を観光地にしなくても良いのかな、と聞いていて思った。

當 銘 私も言いたくて、先程から経済、観光のトップにしよう、であったり宜野湾らしさとは、という話であるが、もっと広い見え方があるのではないか。実際、農業や教育、福祉という視点からもまだ見えていない。ミクロとおしゃっていたが、私はマクロに考えても良いのでは。

徳 元 (参) 琉球大学で観光産業科学部産業経営学科 2 年次の徳元将義である。先ほどからマクロかミクロかという話が出ていて、とても気になったのが、ON と OFF の話で、東京のように都会化するという話であったが、どういう風に OFF をつくるのか、気になったので教えて頂きたい。

嘉 陽 今、現時点が OFF だと思う。40 年間ずっと青い海、白い砂浜というイメージが OFF の沖縄であった。ではなくて、ここから新しい視点を持って、沖縄に仕事に来る、という新しい沖縄をつくらなくてはいけない。仕事もできる、それでいて OFF もできる沖縄を作る必要がある。

徳 元 (参) 先ほど言っていた、非日常の日常空間はどういうことか。

嘉 陽 非日常すぎると人は疲れる。例えば、ここで銃声が鳴りやまない、非日常である。楽しくない。沖縄に来ているが、らくらく本部まで景色も見ながら電車で移動ができる。これが非日常の日常である。

徳 元 (参) 場所で分ける、というのは。

嘉 陽 宜野湾に ON、OFF を作るのではなく、沖縄全体で ONOFF をつくるので、ON を宜野湾に作ろう、ということ。

国 仲 本当に嘉陽さんに賛成である。先程屋良さんが言った宜野湾はこういう場所だと思ふというのが、地元の人にとっての、や沖縄の人にとっての宜野湾。それで嘉陽さんが言っているのは、観光客や主に外からの視点からの宜野湾をどう位置付けるか、という話だと思ふ。そういう意味で私は、外から、に絞るべきだと思っている。なぜかというと、まさらかな土地に今から新しくつくるわけで、沖縄の良さ、というものはもうあるもので、今から沖縄の人、積み上げま

しょう、みたいなことではない。赤瓦の屋根を乗せましょうって、私だけかもしれないが、作ってそこに置いただけ。どちらかというと、人柄、という広いが、沖縄の人たちのあったかさと言われるが、具体性には欠けるが、やはりそこだと思う。沖縄の良さって何？って全部もうすでにある。自然だったり、赤瓦だったり。そこから、大きな土地が返されたときに、何をするか、というと、私の狭い視野のうちの一つであるが、新しくつくるのであれば、今まで沖縄で実現できなかったものをそこに作っていく必要があるのでは。

荒井 結構、皆さん面白いアイデアみたいなものがあるな、と思ったが、そもそも、それを普天間跡地に実現させる必要があるのか、という所を疑問視していて、商業施設のようなビジネスとしてやるとしたら、他にも返還されるのであればそこでやれば良いのでは、と思ってしまった。そこは、皆さんどう思われるか。

瀬長 それに対して、私は意見があって、先ほど普天間基地って十字に東西南北をつなげることができて、そこから発信ができる、と仰っていたと思う。しかし、私は意見の所で、学園都市の開発を提案した。私は、前々からハーバード大学とかを誘致したいと思っていて、なぜかという、OISTが沖縄にはある。しかし、OISTは恩納村にあって山奥で、あそこまでいく沖縄県民はいない。私は、OISTがある利点として、そういった最高水準の学術を感じる、沖縄の人たち、沖縄の子どもたちが身近に感じられるものであればもっと有意義にOISTを活用できる、と思っていた。しかし、OISTが早々に恩納村にできてしまって、今更宜野湾市に移すというのはいない。だから私は、もとの私の構想であるが、アメリカの学術研究のシステムはとても優れていて、企業から基金を集めてそれを研究費にあてている。私はこれを日本にも導入したい、創設したいと思っていて、仮の名前が全国研究支援基金という、国立大学にお金を落とす基金、組織をつくりたい。また、各大学の理系文系問わず、最優秀者を集めて研究をする、というような世界にも通ずる日本国の研究施設をつくりたい。先ほど嘉陽さんも仰っていたがビジネスをして、その後に観光をする。私は、学術、若い人は遊びたがりである。だから学術を学んだ後に休日を使ってダイビングなどOFFの事もできるのでは、そして基地跡地に置く理由は、東西南北をつなげる土地であるということ。そしてそこからどんどん発信していく。沖縄の子どもたちにいい影響を発信していく、という意味での学園都市をつくっていくべき。

日高 学園都市の話が何度か出てきているが、私は筑波に行く機会が多いが、筑波はとてもさびれているイメージ。実際に住んでいる人も、学園都市になったが赤字ばかりで市の経営はとても厳しい。そして、結局利益も出ず、だから全国研究支援の基金はとても良いアイデアだと思うが、筑波の子どもたちがそこで学問に対して強く学問に興味をもっているか、と言われると私はそんな印象は受

けなかった。特に他の地域に住んでいる子どもたちとあまり差は見られなかったと思う。しかし、これは私の個人的な感想だからどうかとは思いますが、必ずしも学園都市にしたからと言って、子どもたちが学問に興味を持つわけではない。それよりも、いまある琉球大学等での合同サミットをやったりして、今ある大学の連携を強めて、そこでまず沖縄の子どもたちに影響を与えて、その中で他の大学や海外と連携していくうちに場所が必要となれば、それを建てれば良いと思う。場所が必要という声はまだ表面化していないうちに学園都市を設計、という話は少し違うのかな、と思う。

嘉陽 私はそうは思わない。需要が供給を生む時代は終わっていて、供給こそが需要を生むと思う。今の那覇の国際線が 50 万人来るだろうという予想を当初立てていたが、もう現在では 100 万人近い。供給が需要を生むから、それぐらいのダイナミックなことをやれる可能性が普天間にはあると思う。

當銘 教育という視点から、沢岷さんにお話ししたい。

沢岷 瀬長さんの研究支援基金や、日高さんの筑波の学園都市があまりうまくいっていない、という話を聞いて、OIST が恩納村にあって、我々もふつう OIST に興味を抱かない。そもそも沖縄は大学進学率は全国で最下位で、大学進学者も 3 割を切り少なく、沖縄の大学も多くない。そんな場合、沖国と琉大が近くにある宜野湾というのは確かに魅力的である。確かに琉大は国立で縛りがあるかもしれないし、沖国は私立だからいろいろ自由にできる点もあると思う。筑波大学のような日本最高学位を沖縄におく、と言った場合、ON と OFF と関連すると思うが、学術研究施設を仮に沖縄に作ったとして、宜野湾に作ったとしても来る人数は限られている。天才な人たちの集まりになったとしてもそうした人たちは少なく、そういったものに興味関心を持つ人は今後少なくなってくるかもしれないと考えたときに、やはり地元大学同士のつながりでいるんな学生が交流できて、むしろあまりにもレベルの高すぎる研究よりも、今の 22 歳から 25 歳ぐらいまでの人がやっている勉強を地域と学校が連携していくその方がむしろ中学生、高校生の意欲関心を揺さぶると思うし、それが観光などで、県外から色々誘致する、となった時にやはり行政と大学と会社との連携とかを組み合わせれば、すべてのサイクルがうまくいく土地になると思う。宜野湾市は。

瀬長 外国の大学にこだわっている。先ほども最高学位のものを持ってきても沖縄県民はそれに興味がない、とおっしゃられているが、それはおかしい話で促していくべき。話を聞いていて OIST には興味ない、と言っているが、果たしてその現状で良いのか。現状を一時的に打開するためにやっているような気がする。私はさらに将来のことも考えていくとやはりグローバル化していく。地元の大学だけの連携では沖縄だけになっている。私は外国の影響を子どもたちに与え

		ていきたい。学園都市＝国際交流としての宜野湾市をイメージしている。外国のリアルな情報を子どもたちが否が応でも受けていく。
佐藤 (健・参)	藤	沖縄尚学2年次の佐藤健士である。ONとOFFをつくるというのは良いと思ったが、そこにはやはり沖縄らしさは絶対にいれないといけない。沖縄らしさというのは、人の優しさである。地域で連携して子どもを育てる雰囲気。
上	園	外ベースに住んでいる人が何があると住みやすい街なのか、を考えていて、それが福祉でないかと思う。新しく作れるからと言って、新しく作る話ばかりをしている。沖縄は良くも悪くも子どもが多い。今ある現状を改善できるような施設をつくったり、今ある方を基準に人が来ると考えていかないと、作りました、人が来ますという面で、今いる人はどうなるのか、と思った。その案などあれば何か聞きたい。
當	銘	予定では、この後グループセッションであるが、あまりにも議論が白熱しているので、このままディスカッションを続けたいが良いか。 …参加者（オブザーバー） 了承…
當	銘	では、このままディスカッションを続けさせて頂く。
沢	岬	合計出生率や若いうちに子どもを産む人が多い、という話でその社会情勢をつくっていく根幹はやはり教育にあると思う。合計特殊出生率や若い人に子どもが多いなど、そういった話は普天間をどうにかすれば解決するものではない。確かに施設をつくったりすることは大切だが、結局こういった問題は宜野湾だけでなく、沖縄全体の問題である。しかし普天間基地がそういった施設の中心になれば良い。話が普天間基地の跡地でどうにかできる問題ではないと思った。
屋	良	今の流れの感想を言いたい。これから自分が宜野湾に住み続けるとしたら、まず子どもの事とか家庭の事を考える。そういったことが考えることができるのが、住んで良しのまちだと思った。最近、結婚や子供の事を考えるようになり学園都市を作るというのも大事だが、もっと子どもたちに何を残すべきなのかも考えていきたい。皆さんはどうか。
佐藤(NBM)		感心したのは自分の専門的な視点を背景にして、私の学生時代とは全然違う。テーマについて「誰にとっての」跡地利用なのか。これが皆さんの話し合いの根幹になると思う。

松川(NBM)	今日は若い皆さんと一緒にこうして考えられる場に入れて非常に感激している。普天間跡地は 481 ヘクタール、浦添のキンザーは 91 ヘクタール、その隣の新都心は 194 ヘクタール。普天間跡地の 481 ヘクタールというのが大きい小さいかというのは物事の見え方次第。ものは考えよう。世界における沖縄の位置、東南アジア、東アジアのおへそに位置している。このように物事は視点を変える、発想を変えるということでどんなにも変化する。私にとって住みよい街とは、東京出身の方の話を聞いて、街づくりの失敗例を聞いた。100年まちづくり、3代住める街づくり。長期的に発展する街づくりをしていかなければならない。特に若い世代の皆さん、イスカンダル計画について勉強してみたい。	
當	銘	誰のためのまちづくりなのか。
嘉	陽	沖縄のため。歪な経済構造がある。思い切った政策が必要。だから宜野湾が沖縄の経済の中心になってほしい。沖縄の人は優秀であり、目指せばできる。沖縄のためにどうあるべきか。
国	仲	喧嘩を売るようだが、何を甘えたことを言っているのか？皆さんの考える跡地利用ってだれがお金を出すのかという所が欠如している。誰のためにという問いの答えになっているかわからないが、税収が増えるかどうか、だと思ふ。それを考えたときに長く住んでもらう必要がある、住みよいまちづくりが必要である、と思っていて、誰がそのお金を出すのか、しかもマイナススタート、3000億という国から出してもらってお金をなくして返還してもらおうという前提が抜けてすぎている。皆さんの案を実現させるためにいくらかかる？
儀	間(参)	国仲さんが仰っていたのは、沖縄のために、と考えたときにお金が下りないと思う。もし、国のため、国のロールモデルになればお金を出してもらえる。沖縄は地理的優位性があり東及び東南アジアの物流の中心になれる。4時間圏内ですべての首都にモノを飛ばせるから。沖縄だけの視点では国からお金もおりない。けど、日本にとっても利益があるようにすればお金も支援してもらえる。沖縄がアジアの中心になれば良い。
沢	岬	基地があることで、そこで生まれたはずの多くの利益がない。国や行政から援助をしてもらっている、これは確かにありがたいことかもしれないが、これまでの逸失していた利益や振興発展を阻害されたので出されて当然だと思う。そして地理的優位性を確保しても再開発ができたところでもまだマイナスであると思う。失われた70年をどうやって取り返していくかということ、±ゼロを目指して、プラスになるまで100年、200年かかると思う。沖縄らしさと言っていたけれど、沖縄というのは他の都道府県と違って、世界的な視点を持っている。

屋良	マイナスからのスタートは沖縄だけではない。全部一緒。沖縄が今後世界にどう発信していくかという、世界が日本も含めてこれから第3次産業にシフトしていく中で、沖縄はずっと第3次産業をやっていて、世界と比べてみたときに、第3次産業の部分では全然力を持っているのではないか。
参加者	皆さんの話を聞いていて、やはり観光に行きつくのだが、観光が長続きする国は第1次産業がしっかりしている。沖縄がここまで第3次産業で生き延びているのはほとんど奇跡に近い。奇跡的に基地のおかげでお金が下りてくるからかろうじて何とか続いてきている。全部農地にしたらどうか？読谷はそれで健全な経済状態になっている。着実な一歩が大事。
荒井	全部農地にしたら良いのでは、という考えもある。それによって宜野湾らしさも再発見できるのでは。
日高	着実な一歩、それぞれがそれぞれの問題を主張するし、解決策を主張しているが、多分この学生の規模じゃないくらいもっと意見を聞かれて色んな意見を聞いて、色んな生き方をしている人はもっと違う主張をしているだろう。今日コンビニのおばちゃんも宜野湾にスポーツジムが欲しいと言っていた。100人いたら100人欲しいものが違う。それを利用することが着実な一歩ではないか。大きなものをつくるためにももっと沖縄県全体で話し合いを進めていかない限り内地にあるような風景の街のレベルにしかならない。しかし、今日のイベントに後輩を誘ったが、断られた。学生は政治に対する意識が低い。けれど、そういった政治に興味を持つことが政治参加であるはずで、政治は自治だから自分の住む街をどうつくっていくかを周りの人との利害を調整して行くものでもある。それをもっとしていかなければならない。もっと多くの沖縄県全体で話し合いを進めていかなければならない。それこそが普天間飛行場の跡地が持つ意義だと思う。沖縄県全体が盛り上がらなければならない行事であるはず。しかし、どう広げていけばいいのか。
親川	今、私も話したくて仕方がない。座っている皆さん、一言でも言わなくて良いんですか、という疑問が出ていて、税金もみんなのものを使ってやる、という話も出ていたが、残る跡地に自分たちで何をつくるか、ということ県民全体で考えることが意義だと思う。もし基地跡地が返還されてそこに何か建った時、話し合いに参加していなかった人は絶対に何か文句をいうはず。私はその人たちになりたくない。動きをだして、ここで思っていることを伝える義務がある。ここからどう動かすかによって意義が大きくなる。
沢岷	選挙参加について、ごもっともで、一番選挙に行かない人が決まったものに文句を言う。政治参加＝自治への参加で、その根幹を養うのが教育である。現場では先生たちもそういった政治的な話題をさけてしまう。もっと自分が思っ

- いることを言って討論するべき。養わなくてはならない。多くの分野からアプローチの仕方を考えていかなければならないし、このような場が大きくなって行って欲しい。
- 上 園 最初、大きなことを言わないといけないのか、と思いつつ、私がやりたいのは、そこに住む人たちがどう変わって行って、どう住みやすいかだから、大きなことをしていく新しいことをしていくというのは良いが、それがあって周りの人そもそも住んでいた人はどうなるのか。今日もっと告知したかったがあまり内容を友達に言えなくて、友達もあまり興味を持ってきていない。私も最初はこの会で何を話せばいいのか全く分からなかったが、話していくうちに初めての前向きな意見、自分たちが街づくりに関われる、自分の意見が本当に反映されるかもしれない、という状況が作られていることがとてもワクワクした。話す中で、そもそも福祉というのがあまり自分事にまだなっていない。福祉がもっと自分のものになって、今はいらないが先のことを考えた街づくりをしていかなければならない。福祉はみんなに共通する、という事を広めていきたい。
- 翁 長 先月全世代ディスカッションに参加して、40代50代の人たちは若者目線で街づくりを考えていきたい、と言っていた。若者は任されているけど、もっと自由に暴れていくべきじゃないか、もっとオープンにして活動していくべきじゃないか。もっとシンプルにどんな街が良いとか理想をもって話し合うことも良いことだと思っていて、美術の時間などに跡地について考える時間は取られているのでそれを活かせるような講演会活動などをもっと増やしていくと、もっと盛り上がる。今日も正直時間は短かった。だからこそ頻繁に開催していくべき。
- 安 森 (参) 普天間飛行場の跡地が持つ意義はこの世代が、考える場とエネルギーで作ったのではないか。大人が話すと様々なことが障害となって結論がでにくい。ただここは良くも悪くも勢いでいける。全世代の意見を取り入れようとするのは良いが、なかなかまとまらない。勢いで話して勢いで結論を立てる。その時に初めて本音の反動がかえって来る。そして、その反動を受け止める覚悟があるのか、が一番重要。そしてその批判をここにいる大人がバックアップして支えていければいいと思う。まず、結論を出して欲しい。
- 国 仲 ありがとうございます。私は10人が責任を持てば結論だと思っていて、自分が本当にそう思うんだったらやる。そうしないと誰もついてこないのは当たり前。私は宣言する。まち未来課の二人を巻き込んで絶対やる。絶対関わってもらう。そこから波及が生まれる。どう巻き込もうかなと考える人が多すぎる。教育や観光や……。そうではなく、冒頭で主語をIにしましょうって言ったのはそこで、人は結果についてくる。動く責任と覚悟があって、私は動く。せ

		めてここにいる 10 人持とう。
當	銘	誰が住んで、誰が動くのか。
屋	良	私は公園を作る。そういう感じが大切。自分が住みたい街を選ぶのではなくて、自分でつくる。これがとても大事。
上	園	もっと難病にたいする理解が深まる。自分が言い続けることで難病に対するハードルを下げたい。みんなが使いやすいデザインや機能を考慮した街づくりの重要性を私はずっと言い続けたい。
嘉	陽	私は将来政治家になる。目標は強い沖縄をつくること。多くの沖縄の強豪と呼ばれる地域の人たちは沖縄について知らない。沖縄はまだ弱い。光を観るで観光。私は沖縄の観光の「光」を「幸」にして、幸せが集まる場所にしたい。
瀬	長	2 番煎じだが私も政治家志望である。学園都市をつくりたいと言っていたが、実は既に構想を練っている。沖縄 21 世紀ビジョンからグローバル頭脳ハブというものがある。さらに沖縄は国際観光拠点となっていて、多くの法律が沖縄に適用されている。この法律を活用して学園都市をつくっていききたい。そして優秀な人材を沖縄から輩出していきたい。
當	銘	普天間飛行場跡地の利用方法を考える前に、「跡地はどのような意味があるのか」という本質を考え、発展させていければと思う。本日のディスカッションは政治の話では無く、跡地利用を考えた未来志向の（わくわくする未来を考える）ゆんたくの場としたい。

(4) 「まち歩きとまちづくり座談会」の開催

1) 取り組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に向けては、周辺市街地と一体となった整備が必要となる。市民にとって跡地利用は「地権者の問題」という意識が根強い為、跡地利用と併せた周辺市街地の整備に向けては、まずは市民のまちづくり機運の醸成を図る必要がある。また、将来的に跡地利用を契機として宜野湾市全体のまちづくりを検討していくためには市民によるまちづくり議論が展開できるよう、段階的にステップアップできる取り組みを継続的に実施していく必要がある。そこで、今年度はまず取り組みのスタートとして、自治会を対象に自身の住む地域のまちづくりの点検と評価を行う「まち歩きとまちづくり座談会」と題したワークショップを開催することとする。

2) 実施概要

① 「まち歩きとまちづくり座談会 in 上大謝名」

○開催日時：平成27年3月8日（日） 13:30～16:30

○参加者：16名（上大謝名自治会役員 他）

○プログラム：①開会 ②事前説明 ③まち歩き（70分）

④まち歩きの取りまとめ（60分） ⑤発表 ⑥閉会



写真：まち歩きの事前勉強のようす



写真：まち歩きのようす



写真：まち歩きの取りまとめのようす



写真：まち歩きの結果の発表のようす

②「まち歩きとまちづくり座談会 in 宜野湾」

○開催日時：平成27年3月15日（日） 13：30～16：30

○参加者：15名（宜野湾自治会役員、宜野湾郷友会、「若手の会」 他）

○プログラム：①開会 ②事前説明 ③まち歩き（70分）

④まち歩きの取りまとめ（60分） ⑤閉会



写真：まち歩きの事前勉強のようす



写真：まち歩きのようす①



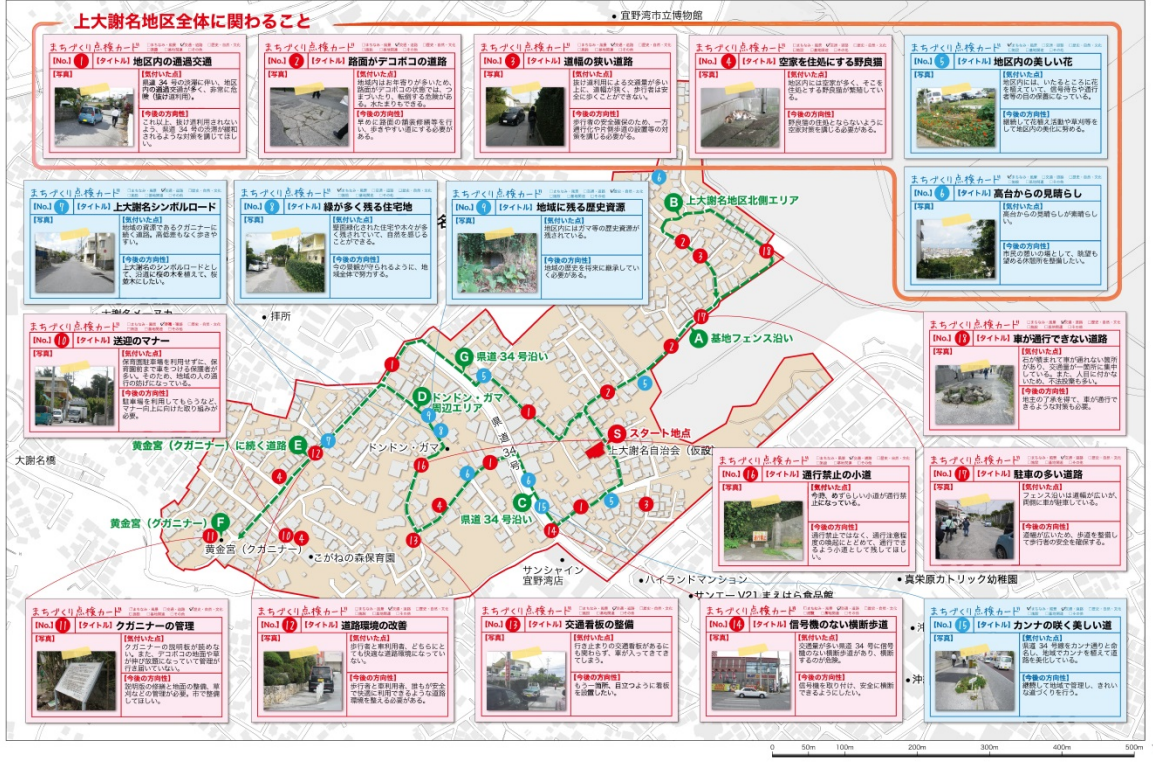
写真：まち歩きのようす②



写真：まち歩きの結果の取りまとめ

みんなで考えよう！宜野湾市の夢のあるまちづくり
上大謝名まちづくり点検マップ

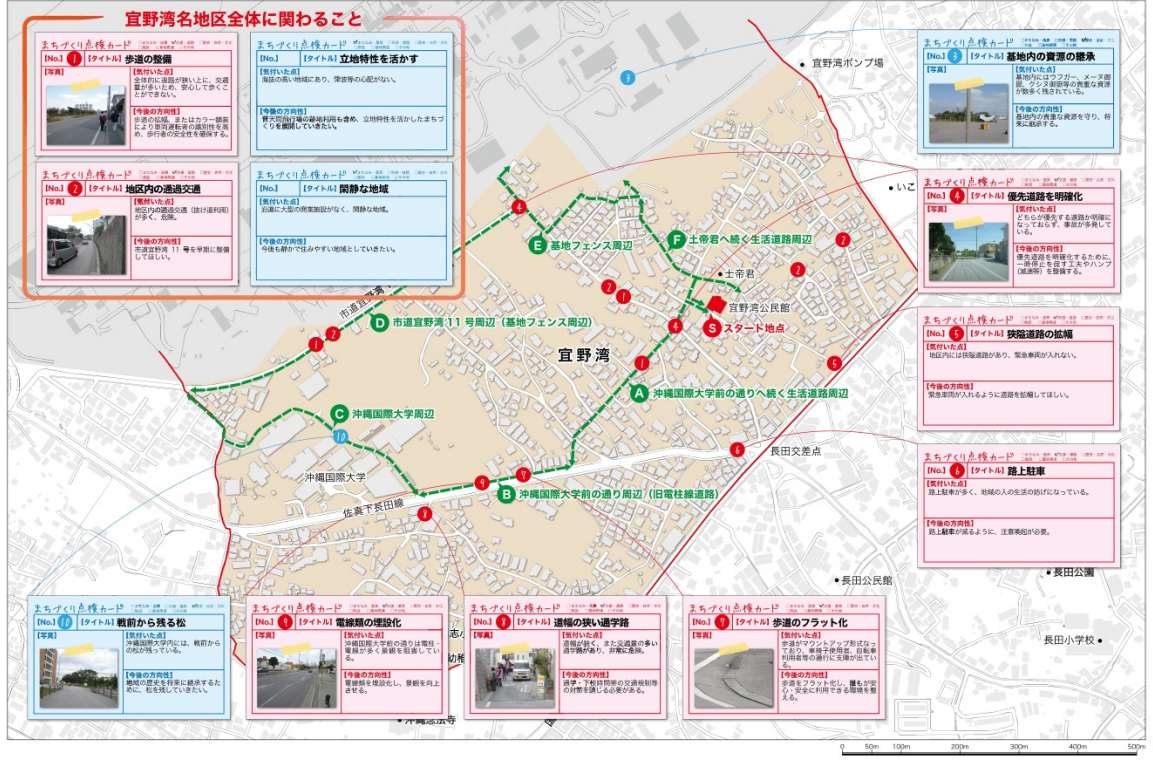
まち歩きとまちづくり座談会 in 上大謝名



図：まち歩きとまちづくり座談会 in 上大謝名点検マップ

みんなで考えよう！宜野湾市の夢のあるまちづくり
宜野湾まちづくり点検マップ

まち歩きとまちづくり座談会 in 宜野湾



図：まち歩きとまちづくり座談会 in 宜野湾点検マップ

3-2. 「若手の会の活動支援及び地権者の意向把握」の取り組み

(1) 「若手の会」の活動支援

1) 取り組みのポイント

地権者側の検討組織である若手の会では、設立から10年以上が経過し、継続的に跡地利用に対する検討が行われてきた経緯があるが、地主会においては跡地利用に関する検討が十分になされていない状況がある。今後は跡地利用に関する考え方に対する検討から、より具体的な検討に転換していく中で将来的に地権者全体の意向集約及び合意形成を図っていくためには地主会及び若手の会の連携が必要となる。そのため、今年度は将来の地権者の合意形成を見据え、地主会及び若手の会の連携方策の検討を重点的に行っていくこととする。

若手の会では継続的な活動を行っている一方で、地主会役員の中でも若手の会の存在を知らない方がいる等、地権者間で十分に認知されていない状況がある。そのため、若手の会が対外的な場等で活動内容や跡地利用に対する考え等を紹介できる情報発信媒体の作成を検討する。

また、これまで定例活動及び自主活動の継続的な展開によってコアメンバーが確保され活動が活性化していることから、今年度においても引き続き定例活動の充実及び自主活動の支援を行う。

2) 主な取り組み

①地主会役員との意見交換会を開催し、会としての意見を発信

- ・ 神山地区における地主会役員との意見交換会を開催し、現時点における若手の会としての考えを発信するとともに、地主会との連携体制の強化を図った。

②将来の地権者全体の合意形成を見据え、若手の会と地主会の連携方策を検討

- ・ これまで地主会では、普天間飛行場の跡地利用等に関する検討を行う組織である「普天間飛行場対策部会」が十分に機能していなかったことから、将来の地権者の合意形成を見据え、若手の会と足並みを揃えて跡地利用の検討が行えるよう、若手の会と地主会の連携方策の検討を行った。

③地権者に対し若手の会の認知度向上を図るため、若手の会の活動内容等を紹介した各種パンフレット及び名刺を作成

- ・ 地権者に対して若手の会の認知度の向上に向け、若手の会の活動内容や跡地利用に対する考え等を情報発信できるツールとして活動周知パンフレット、提言パンフレット、若手の会メンバーの名刺の作成を行った。

3) 取り組みスケジュール

①定例会

No	開催日	主な活動内容
1	4月8日	・昨年度の活動の振り返りと今年度の活動内容について
2	5月13日	・今年度の活動内容について
3	6月10日	・宜野湾市の歴史や文化財について
4	7月15日	・NB ミーティングとの合同勉強会 (テーマ：宜野湾市の自然環境について)
5	8月12日	・パンフレットの作成について ・今年度の活動内容について ・その他
6	9月9日	・若手の会パンフレットの内容等について ・今年度の若手の会活動内容について ・その他
7	10月14日	・若手の会パンフレットの内容等について ・今後の若手の会の位置づけ等について ・その他
8	11月11日	・平成26年度「先進地視察会」について ・「普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会」について ・今後の若手の会の位置づけと方向性について ・その他
9	12月9日	・平成26年度「先進地視察会」の報告 ・今後の若手の会の取り組みについて ・その他
10	1月13日	・普天間飛行場の跡地利用に関する出前意見交換会(神山地区) について ・若手の会と地主会の今後の連携について ・その他
11	2月10日	・平成26年度「先進地視察会」のご報告 ・若手の会と地主会の今後の連携について ・その他
12	3月10日	・第4回普天間飛行場跡地まちづくり合意形成懇話会の 結果報告 ・若手の会・NB ミーティングの意見交換会について ・平成27年度の取り組み内容等について ・その他

②自主会

No	開催日	場 所	主な活動内容
1	平成 26 年 4 月 19 日 (土)	大山公民館	若手の会年間計画の検討
2	平成 26 年 5 月 16 日 (金)	那覇市新都心公園	新都心防災公園等の視察
3	平成 26 年 8 月 16 日 (金) ～8 月 18 日 (月)	シンガポール	海外視察研修
4	平成 26 年 9 月 6 日 (土)	沖縄市防災 研修センター	沖縄市防災研修センターの視察
5	平成 26 年 12 月 16 日 (火)	神山郷友会事務所	字別出前意見交換会 (神山地区)
6	平成 27 年 1 月 17 日 (土)	EM ホテル研修 ルーム	平和公園に関する勉強会 (タイトル: 平和 の礎)



写真：定例会のようす



写真：地主会役員との意見交換会のようす

(2) 「若手の会パンフレット」の作成

1) 取り組みのポイント

地権者側の検討組織である若手の会は、地主会の要請・期待を受けて設立された経緯があり、地主会からの支援を受けながら活動を展開しているが、地主会役員の中でも若手の会の存在が十分に知られていない状況がある。これまで、若手の会では対外的な場での活動周知や、ブログ・facebook等の各種情報発信媒体を用いた情報提供等を行ってきた。対外的な場での活動周知に関しては、これまでは口頭での説明等やスライドによる説明を行っていたが、字別出前意見交換会等の活動を通して、対外的な場で活用できる情報発信媒体の作成が求められていた。

そこで、地権者に対し若手の会のこれまでの活動や跡地利用に対する考えの周知を円滑に行えるよう、パンフレット等の情報発信媒体の作成・活用を行う。

2) 各種パンフレットの内容

種 類	内 容
活動周知パンフレット	<ul style="list-style-type: none">・若手の会の発足の経緯・活動の目的・主な活動内容
提言パンフレット	<ul style="list-style-type: none">・公園づくり、都市拠点、交通、住宅地に関する若手の会の望ましい跡地利用の考え・若手の会発足からの活動年表
名 刺	<ul style="list-style-type: none">・若手の会メンバーそれぞれの氏名及び連絡先



図：若手の会提言パンフレット（表面）



図：若手の会提言パンフレット（中面）

(3) 「普天間飛行場の跡地利用に関する勉強会」の開催

1) 取り組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に向けては平成 24 年度に「全体計画の中間取りまとめ」が策定されており、今後は事業化に向けてより具体的な検討が行われることとなる。今後の計画づくりに向けては地権者意向等を踏まえて検討できるよう、次年度以降に地権者意向アンケート調査の実施を予定しており、意向把握調査は「全体計画の中間取りまとめ」の基本的な考え方等を理解していただいた上で実施することが重要となる。

また、若手の会では設立から 10 年以上が経過した中でこれまでの定例活動や自主活動を通し、継続的に跡地利用に関する検討・知識の蓄積等がなされてきているが、地主会においては跡地利用に関する活動は限定的となっており、情報量の差が生じている。

そこで、今年度は次年度以降の意向把握調査実施に向けた下地づくりと、若手の会と地主会役員間の情報量の差を埋めるため、「全体計画の中間取りまとめ」の前提の考え方となっている「土地の共同利用」に関する勉強会を開催することとする。

2) 実施概要

- 開催日時：平成 27 年 3 月 16 日（月） 18：00～19：30
- 開催場所：宜野湾市農協会館 2 階
- 内 容：①若手の会からの報告
②合意形成の大きなテーマとなる土地の共同利用について
③質疑応答・意見交換
- 参加者：19 名（地主会役員 10 名、若手の会 7 名、地主会事務局 2 名）



写真：若手の会からの活動報告のようす



写真：勉強会のようす

3) 普天間飛行場の跡地利用に関する勉強会の概要と意見交換内容

①概要

日 時：平成 27 年 3 月 16 日（月） 18：00～19：30

会 場：宜野湾市農協会館 2 階 でいご・さんだんか

出席者：宜野湾市軍用地等地主会役員 10 名
普天間飛行場の跡地を考える若手の会 7 名
宜野湾市軍用地等地主会事務局 2 名
宜野湾市基地政策部まち未来課 1 名
昭和株式会社 6 名

式次第：1. 開 会
2. 「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」からの報告
3. 合意形成の大きなテーマとなる土地の共同利用について
4. 質疑応答・意見交換
5. 閉 会

配布資料：普天間飛行場の跡地利用に関する勉強会 次第
土地の共同利用と申し出換地
その他資料

②意見交換内容

まず、若手の会より自主活動を中心とした今年度の活動報告を行った。その後、合意形成の大きなテーマとなる土地の共同利用についての説明及び質疑応答・意見交換を行った。

主な意見については以下のとおり。

【跡地利用の実現に向けた取り組みの進め方について】

- ・まずは返還に向けての方針を国、県、市に出してもらいたい。現時点では事業手法の仕組み等の説明を受けても議論できる段階ではないと思うが、時期が来た際には勉強会等も行ってもらいたい。

【「全体計画の中間取りまとめ」や「土地の共同利用」について】

- ・共同利用を行いたいと考える地権者は少ないのか。もしそうだとすれば、その理由は共同利用を正しく理解していないからではないか。
- ・過年度実施したアンケートでは回収率が 30%程度となっているが、回収率が低いのも跡地利用のことを地権者がよく理解できていないからではないか。
- ・これまでは具体的なイメージや事例等の例示もなく、「共同利用」という言葉が使われていた。「共同利用」と聞くと 2～3 人の地権者で土地を一緒に使うというイメージがあり、そうなると共同利用はできないと感じてしまう。

- ・ 県内の事例等の具体的な例示があれば共同利用をもっとイメージできると思う。平成 27 年 4 月に開業する沖縄市のイオンライカムも共同利用によってまちづくりを行っている良い例である。
- ・ アワセゴルフ場地区に関する具体的な内容を教えてもらいたい。
- ・ 事例を示す際には良い例、悪い例の両方を示してほしい。
- ・ 平成 24 年度に策定された「全体計画の中間取りまとめ」は文字による表現が主であり、地権者は具体的なイメージが持てていない。次回策定される計画ではもっと具体的なイメージが持てるものを示してほしい。

【アンケートの実施方法等について】

- ・ 若手の会ではこれまで自主活動として、地主会役員を対象に字別の出前意見交換会を開催してきた。若手の会がこの活動を始めたのは地主会役員の方々と跡地利用等に関する意見交換を行うために会合を開いても出席率が伸びなかったことがきっかけとなり、それならばこちらから出向こうということで、地主会役員の方々の地域の会場を借りて意見交換を行っている。字別出前意見交換会では若手の会が出向き、地域の会場に来てもらうのでこれまでの活動では地主会役員の方の出席率は 100%となっている。そのため、アンケートを実施する際も地域に出向いての説明会の実施や、郵送による配布回収だけでなく地域説明会の場でアンケート調査に答えてもらう等の方法も有効なのではないか。

(4) 「地権者意向アンケート調査表（案）」の作成

1) 取り組みのポイント

普天間飛行場の跡地利用に向けては平成 24 年度に「全体計画の中間取りまとめ」が策定されており、今後は事業化に向けてより具体的な検討が行われることとなる。また、平成 28 年度以降には「跡地利用計画（素案）」の策定が予定されていることから、今後の計画づくりに向けてはまずは「跡地利用計画（素案）」のベースとなる「全体計画の中間取りまとめ」について地権者意向を把握する必要がある。

そこで今年度は次年度以降の地権者意向アンケート調査の実施に向けた準備段階として、地権者意向アンケート調査票の骨子づくりを行うこととする。

2) 「地権者意向アンケート調査」実施の流れ（案）

①調査実施の目的

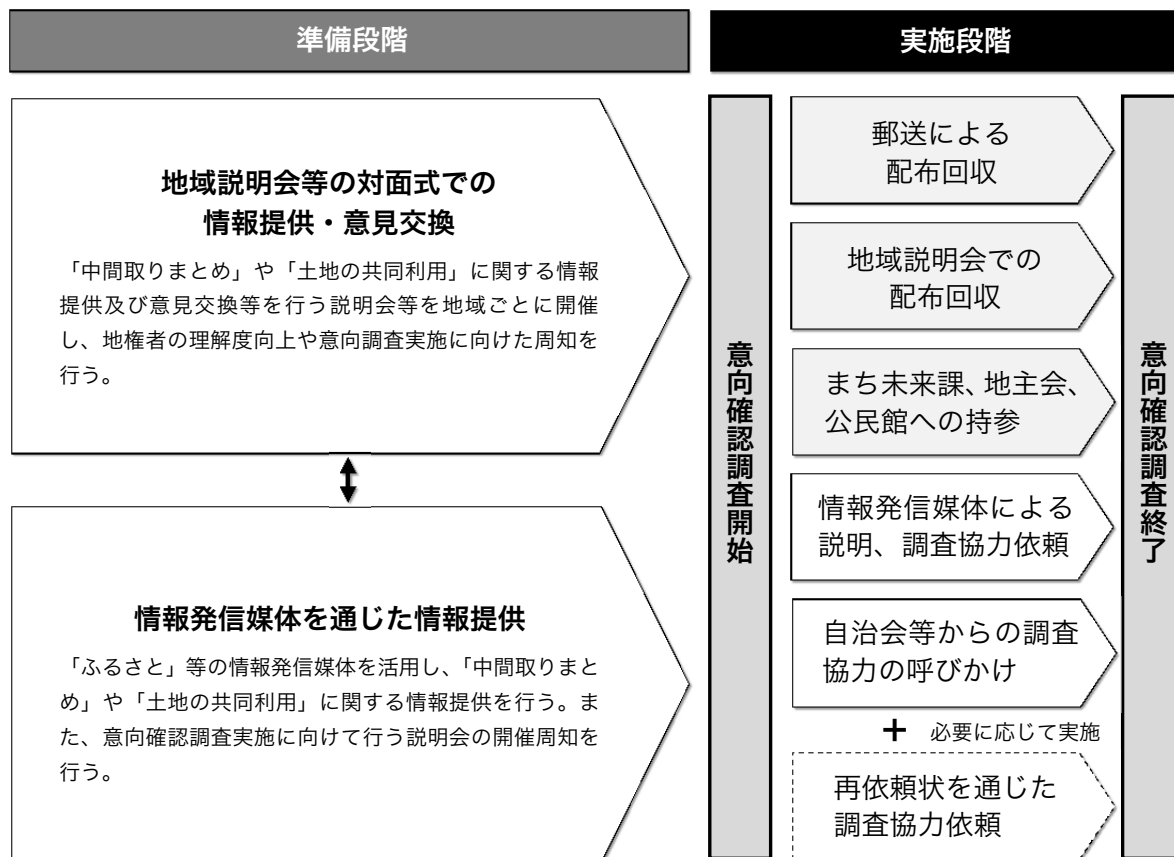
平成 25 年 3 月に策定された「全体計画の中間取りまとめ（以下、中間取りまとめ）」では、跡地利用の考え方（ゾーニング）が示されており、「中間取りまとめ」を実現させるためには「土地の共同利用」を行うことが前提となっている。また、平成 28 年度以降には「中間取りまとめ」をベースに具体的な検討が進められた「跡地利用計画（素案）」の策定が予定されている。

これらの状況を踏まえ、現在の計画の実現性を確認し、地権者意向が反映されたより良い「跡地利用計画（素案）」が策定できるよう、現在の計画の前提条件となっている「土地の共同利用」に対する地権者意向や現在の計画内容を踏まえた将来の土地活用意向を把握・確認することを本調査の目的とする。

②調査実施に向けた取り組み（案）

意向確認調査の実施に向けてはまず準備段階として「中間取りまとめ」や「土地の共同利用」に対する地権者の理解度の向上を図るため、地域ごとの説明会や「ふるさと」等の情報発信媒体を活用した情報提供を行う。

調査実施段階では、引き続き説明会や情報発信媒体を通じて調査の回答方法や調査内容に関する情報提供を行う。調査票の配布回収は基本的には郵送によって行うが、説明会会場での配布回収やまち未来課、地主会、公民館への持参も可能とする。また、回収率の向上に向けては自治会等からの呼びかけを依頼するほか、再依頼状を通じた調査協力依頼を行う。



図：地権者意向アンケート調査実施に向けた取り組み

3) 「地権者意向アンケート調査表（案）」の構成内容

地権者意向アンケートは地権者に「全体計画の中間取りまとめ」の周知を図るため、調査項目と併せて、「全体計画の中間取りまとめ」の概要、「全体計画の中間取りまとめ」の前提となっている「土地の共同利用」の仕組み、先行的なまちづくり事例等の情報を掲載する。また、調査項目としてはできるだけ簡易な調査票とすることで回収率の向上を図るため、地権者の基礎情報の他、現時点での土地活用意向に関する設問等に絞る。

【地権者意向アンケート調査票（案）への掲載内容】

①情報提供

- ・「全体計画の中間とりまとめ」の概要
- ・「土地の共同利用」の仕組み、メリット等
- ・「土地の共同利用」によるまちづくりを行った先進事例

②調査項目

- ・所有する軍用地の面積や所有している軍用地の所在地等の地権者の基礎情報（軍用地料等の地権者が回答しにくい項目に関しては検討が必要）
- ・現時点における土地の活用方法



図：地権者意向アンケート調査票（案）（表紙、P11）



図：地権者意向アンケート調査票（案）（P1、P2）

沖縄県、宜野湾市の発展に向けた夢のあるまちづくりの実現に向けて

- 前頁でご紹介した「全体計画の中間取りまとめ」では、まとまった広大な用地を必要とする都市拠点ゾーンや振興拠点ゾーン等を計画しています。
- これらの実現のためには、共同で活用する「土地の共同利用」という手法の導入が必要となります。



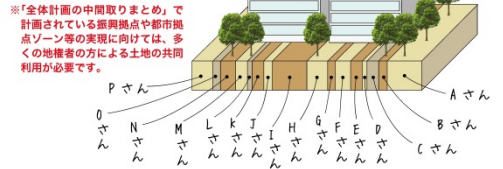
沖縄県、宜野湾市の発展に向けた夢のあるまちづくりを実現する上では、「土地の共同利用」が必要になります！

【「土地の共同利用」の考え方】

「土地の共同利用」とは、同じ土地利用意向を持った複数の地権者の土地を集め、まとまった土地を確保し、同じ目的で土地を利用することをいいます。

例えば…

- 右の図は、申出により A～P さんの土地を集約し、共同で施設事業者に土地を賃貸する場合のイメージです。



3

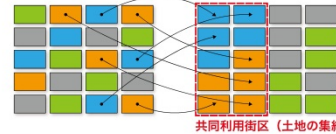
【「土地の共同利用」を行うための手法】

地権者の土地利用意向は様々で、土地をまとめなければ大規模な用地を確保できません。



- 地権者の土地利用意向は様々で、同じ意向の人が隣接、集合しているわけではありません。
- そのため、同じ意向の人を集め、土地をまとめなければ広大な用地を確保することはできません。

地権者の土地利用意向に応じて土地を集約化することにより、共同利用街区を形成します。



- 地権者の土地利用意向に応じて同じ意向の人を集めることで土地の集約が可能となります。
- 集約することで広大な用地を確保するための共同利用街区を形成することができるようになります。

【「土地の共同利用」を行うことによるメリット】

- 土地利用計画の実現**
●地権者の土地利用意向を土地利用計画に整合させることが可能となり、計画的な土地利用が図られます。
- 市街化の推進**
●共同利用街区への企業立地、事業意欲のある地権者の換地を適地に誘導することにより早期の市街化が図られます。
- 地権者の意向反映による事業の円滑な推進**
●地権者意向に沿った土地利用が可能となり、現位置換地の場合に懸念される不公平感を払拭でき、事業の円滑な推進が図られます。
- 小規模宅地の土地活用機会の創出、資産価値の向上**
●小規模宅地も共同化により規模の拡大、利用可能性の多様化が生まれ、高収益の土地利用機会を得ることとなり土地の資産価値の向上が図られます。
- 土地の付加価値の形成**
●土地の共同化を図り大街区を形成した場合、形成しなかった場合に比べ土地利用のコンセプトが統一され、土地の付加価値の形成が図られます。

4

図：地権者意向アンケート調査票（案）（P3、P4）

県内の「土地の共同利用」によるまちづくり事例をご紹介します！

【事例1】アワセゴルフ場地区

- 全地権者の約6割が土地を提供し、「土地の共同利用」による大街区を形成。
- 県内最大級のショッピングモールを誘致した地区です。



- アワセゴルフ場地区は、戦後駐留軍用地として接収され、米軍のゴルフ場として利用されてきました。
- 平成8年に日米で返還合意がなされ、平成22年7月の返還後、跡地利用に向けて平成25年から土地区画整理事業によるまちづくりが行われています。

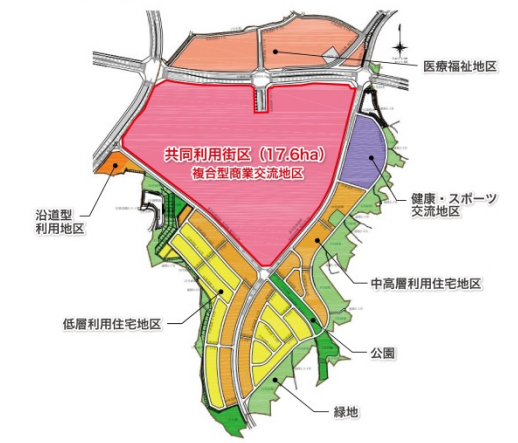
【事業の概要】

事業名称	アワセ土地区画整理事業
事業目的と理念	「広域交流拠点」、「村の新たな顔となる拠点」として新しい街をつくる 【新しい街の形成のための4つの理念】 ①公園・緑地の整備による環境の創造 ②医療施設・スポーツ施設による健康の増進 ③リゾートショッピングモールによる観光の振興 ④病院、商業施設、スポーツ施設、LNG設備による地域防災拠点
施行者	北中城村アワセ土地区画整理組合
施行面積	約47.9ha
地権者数	370人（共有者、相続人含む）
平均減歩率	約38.44%（公共減歩約20.96%、保留地減歩約17.48%）
事業期間	平成25年度～平成31年度

5

地権者の土地利用意向にあわせて土地の集約化により大規模な共同利用街区を形成

- 本地区では、医療福祉地区、複合型商業交流地区、健康・スポーツ交流地区、住宅地区等から構成される土地利用計画を設定しています。
- 地権者意向を踏まえ土地利用計画に合った場所に換地を行っており、地区の大部分を占める複合型商業交流地区では、「土地の共同利用」によって大街区を形成し、県内最大級のショッピングモールの誘致が実現しています。



図：土地利用計画図

- 本地区では、もともと「土地を貸したい」という意向の地権者が約70%存在していました。
- 実際には約60%の方が共同利用街区に土地を提供しており、「土地の共同利用」に対して多くの地権者の合意が得られたため、商業施設を誘致するための大街区の形成が可能となっています。

【地権者の土地活用方法】

土地活用方法	地権者数
賃貸（イオンモールへ賃貸）	204人（61%）
売却	23人（7%）
自己活用	105人（32%）

※アワセゴルフ場地区に関する情報の出典先：北中城村ホームページ「アワセゴルフ場地区土地利用計画」より

6

図：地権者意向アンケート調査票（案）（P5、P6）

【事例2】那覇新都心地区

● 共同利用義務街区の設定により、大型商業施設を誘致した地区です。



● 本地区は、戦後駐留軍用地として接収され、米軍の住宅地として使用されていました。
 ● 昭和40年に2.5ha返還された後、昭和48年に返還合意がなされましたが、5回に渡っての細切れ返還となり、昭和62年に全ての土地が返還されました。
 ● 返還後は那覇市の新たな都市拠点づくりとして土地区画整理事業によるまちづくりが行われ、新しい街の姿が形づくられています。

【事業の概要】

事業名称	那覇広域都市計画事業那覇新都心地区区画整理事業
事業目的	恵まれた立地条件を活かし、都市問題の解決及び都心部の再編、並びに今後の沖縄県の発展を支える新しい拠点として、行政、商業業務の各種中枢機能、総合公園と一体となった文化機能及び住環境の優れた住宅地等複合的機能を持つ魅力ある新都心開発を目的としている。
施行者	独立行政法人 都市再生機構
施行面積	約214ha（うち返還軍用地192ha）
地権者数	約3,500人（換地処分時）
平均減歩率	約30%（公共減歩約26.6% 保留地減歩約3.4%）
事業期間	平成4年度～平成21年度

那覇新都心のまちづくり方針を実現するために、共同利用を義務化した街区を設定

- 本地区では、商業・業務施設用地、沿道型施設用地、行政施設用地、学校用地、住宅地等から構成される土地利用計画を設定しています。
- 地権者の土地利用意向を踏まえて、換地場所が決められています。また、商業・業務施設用地の一部では共同利用義務街区を設定しており、複数の大型商業施設が立地しています。



図：那覇新都心土地利用構想図

- ① スポーツDEPO・うらぼう素市
- ② 無印良品・ユニクロ・ベスト電器
- ③ あっふるタウン
- ④ サンエー那覇メインプレイス
- ⑤ DFSギャラリア沖縄

※那覇新都心地区に関する情報の出典先：しまたい No48「那覇市の都市計画事業のあゆみと展望」より

図：地権者意向アンケート調査票（案）（P7、P8）

今後の事業化に向けましては、皆様が考える土地利用意向を適宜、確認することになりますが、これからお聞きする内容は、あくまでも現時点での
お考えで結構です。

「全体計画の中間取りまとめ」に沿って跡地利用が進められていくとした場合、返還後のように土地を活用したいですか。あてはまる番号をすべて選び、☑をつけてください。
 また、選択いただいた土地活用ごとに、あなたが所有している土地のどの程度の面積を使いたいですか。おおよその割合を一つ選び☑をつけてください

※本設問回答後は、矢印に沿って次の設問にお答えください。

□1. 自分や家族で土地を使いたい

□全部 □2/3 □半分 □1/3

□2. 土地を貸したい

□全部 □2/3 □半分 □1/3

□3. 土地を売りたい

□全部 □2/3 □半分 □1/3

□4. 利用の予定はないが、土地を財産として残しておきたい

□全部 □2/3 □半分 □1/3

□5. その他 ()

□全部 □2/3 □半分 □1/3

「1. 自分や家族で土地を使いたい」を選んだ方にお聞きします。どのような目的で使いたいですか。あてはまるもの一つ選び☑をつけてください。

住宅 店舗・事務所 農地 わからない)

その他 ()

「2. 土地を貸したい」を選んだ方にお聞きします。どのような貸し方が良いと思いますか。あてはまるもの一つ選び☑をつけてください。

借地を希望する個人に貸したい 個別に土地を開発する民間企業に貸したい

複数の地権者の土地を業約し、共同で活用したいため、それらの土地を一括で管理してくれる組織に貸したい

わからない)

その他 ()

「3. 土地を売りたい」を選んだ方にお聞きします。誰に売りたいと思いますか。あてはまるもの一つ選び☑をつけてください。

購入を希望する個人に売りたい 個別に土地を開発する民間企業に売りたい

国・沖縄県・宜野湾市等の公共機関に売りたい わからない)

その他 ()

「3. 土地を売りたい」を選んだ方にお聞きします。いつ頃売りたいと考えていますか。あてはまるもの一つ選び☑をつけてください。

今すぐでも 跡地利用計画等が示された段階

土地が返還された段階 軍用地料が無くなった段階

跡地の整備が完了した段階 わからない)

その他 ()

1～5を選んだ方にお聞きします。あなたは土地活用を行う場所として、どのような場所を望みますか。あてはまるもの一つ選び☑をつけてください。

自分が所有する土地から移動したくない（現在の場所で土地活用をしたい）

土地活用の目的を果たせるころが良い（跡地利用計画に合わせて移動したい）

土地を売ってしまうから場所は関係ない

わからない)

その他 ()

図：地権者意向アンケート調査票（案）（P9、P10）

3-3. 「地権者・市民等のネットワークづくり」に向けた取り組み

(1) 「若手の会・NB ミーティングの合同勉強会」の開催

1) 取り組みのポイント

若手の会と NB ミーティングではそれぞれ地権者、市民側の検討組織として普天間飛行場の跡地利用等に関する検討が行われてきている。そのため、さらなる組織間の連携強化や、立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に若手の会・NB ミーティングの合同勉強会を開催することとする。

2) 開催概要

○開催日時：平成 26 年 11 月 28 日（金） 17：00～18：30

○開催場所：TKP 上野ビジネスセンター会議室

○内 容：①共同利用による土地利用活用事例と組織づくり
②質疑応答・意見交換

○講師：細井 慎一（昭和株式会社）

○参加者：14 名（若手の会 9 名、NB ミーティング 4 名、地主会事務局 1 名）



写真：若手の会副会長によるあいさつ



写真：講師 細井慎一氏（昭和株式会社）



写真：合同勉強会のようす



写真：NB ミーティング会長によるあいさつ

3) 若手の会・NB ミーティングの合同勉強会の概要と講義内容

①概要

日 時：平成 26 年 11 月 28 日（金） 17：00～18：30

会 場：TKP 上野ビジネスセンター会議室

出 席 者：講師：細井 慎一氏（昭和株式会社）

《普天間飛行場の跡地を考える若手の会》

伊佐 善一（副会長）、新垣 祐輝、富川 盛光、比嘉 立広、宮城 克、
宮城 政司、宮城 武、宮城 敏彦、宮城 真郷

《ねたてのまちベースミーティング》

呉屋 勝広、安仁屋 眞昭、川田 重則、宮本 智子

《宜野湾市軍用地等地主会》

又吉 真由美

《事務局（宜野湾市基地政策部まち未来課）》

仲村 等、渡嘉敷 真、内野 陽二郎

《事務局（昭和株式会社）》

丸山 昭彦、立山 善宏、石井 清志、嶋岡 強太、平井 茉美

テ ー マ：「共同利用による土地利用活用事例と組織づくり」

②講義内容

普天間飛行場の跡地利用は共同利用を前提としたまちづくりを構想していることから、現地視察を行った三吉野桜木地区における共同利用による土地活用を行った事例を題材に講演頂き、その後質疑応答を行った。

細 井 ○三吉野桜木地区は土地区画整理事業と一体となった商業施設の誘致に成功した事例。

本日皆さんに見ていただいた三吉野桜木地区には、事業が始まる前の準備組合の段階から区画整理の仮換地の土地造成が終わり、全ての土地が使用できるようになるまでの間事務局として常駐していた。現在は千葉県松戸市で秋山土地区画整理組合という組合の事務局をやっている。

この地区は東京で初めて区画整理事業の基盤整備と合わせて地区の権利者と地元行政及び民間企業が一体となって当時まだそれほど多くなかった、大規模商業店舗イオンモールショッピングセンターの誘致に成功した事例である。本日は平成 16 年から平成 19 年の 3 ヶ年のお話しをさせていただく。事前に配布しているパンフレットを参照しながら説明を聞いていただきたい。

○日の出町は東京都でも都心から離れたところにあり、三吉野桜木地区はもと

もと栗畑、野菜畑、雑木林等の土地利用がなされていた。

まず、本地区の位置的特性について説明させていただく。日の出町は東京都内ではあるが、少し都心から離れた位置にある。電車では新宿から中央線に乗り、途中立川で青梅線、五日市線と2回ほど乗り換え1時間半ほどかかるところである。都心への通勤距離としてはぎりぎりのところとなっており、奥多摩、秋川渓谷といった風光明媚なかなり山に近い場所である。自動車では高速道路に乗って新宿から1時間ちょっと、圏央道の日の出インターチェンジを降りてすぐの場所となっている。区画整理前の土地利用は栗畑、野菜畑、雑木林が中心となっていた。このように都心から離れており、町自体でも人口が2万人に満たない住民が少ない地域に大規模ショッピングセンターが本当に誘致できるのか当初は疑心暗鬼なところがあった。都市マスタープランの本地区の位置づけは、広域商業・交流地区、商業サービス機能施設の立地誘導を図り、町民及び広域の利便性向上を図っていくこととされていた。

○異例のスピードで事業が完了。

このような状況の中、本事業は組合設立から4年間で事業完了となっている。事業面積は約30haあり、通常のこの規模の区画整理事業と比較すると異例の短い期間での事業完了となった。

○区画整理実施に向けて立ち上げた検討委員会が円滑な事業運営に貢献。

次に区画整理と共同利用の進め方と、短期間で事業を終了することができた理由等について説明させていただく。まず、事業の経過としては最初の全体説明会からイオンショッピングセンターのグランドオープンまでは約5年かかっている。平成14年10月にまず区画整理予定地区の権利者全員を集め、今後の土地利用の説明会が行なわれた。平成15年5月には区画整理の組合の設立準備会が結成され、10月には第1回の組合準備会総会を行った。この組合準備会総会後には地区の権利者全員に対し、将来の土地利用に関する意向調査を実施している。平成16年3月には区画整理実施に向けて検討委員会が設置された。検討委員会はその後の事業の円滑な運営に大きな役割を果たしている。検討委員会の方々は組合設立後の総会選挙でそのまま組合の役員となっている。平成18年の組合設立認可に先駆けては、区画整理を行う上で様々な課題や定款等が検討委員会の中で検討された。通常は区画整理の準備会の方々が引き続き組合の役員を務めることが多いが、本地区では土地利用の意向調査に伴って事務局が地権者まわりを行った際に区画整理に対して熱心に意見を言っていた方に検討委員会への参加をお願いしている。そしてそういった方々と盛んに意見交換を行い、地区特性にあった基準を見つけ、一般的な雛形ではなく地区特性に合った規定をつくっていった。本地区では認可後、全く時間的余裕が無い中で店舗建設に向かって動いていたので、認可前の時点で事業実施に向けてかなりの検討を重ねていった。平成16年6月には市街化区域編入及び農業振興地域農用地からの除外を行っている。同年9月にはイオンショ

ショッピングセンター地権者会発起集会が行われた。平成 17 年 12 月に組合設立認可に向けて定款及び事業計画についての説明会を行っている。事業計画書（案）ができたことによって共同街区を含む全ての地区の土地利用計画面積が確定したので、支出、収入の資金計画もこの時点で確定していった。その説明会後には 1 カ月で区画整理に対する本同意を取得した。そして、平成 18 年 1 月に組合設立認可申請、4 月に組合設立認可、5 月に申し出換地申請、7 月に仮換地指定、8 月に区画整理工事着工、店舗の工事説明、12 月に用途地域の決定、店舗の大店舗法届け出、建築確認申請が行われた。平成 19 年に入り、道路工事、店舗建設が順調に進み 11 月にはイオンショッピングセンターがオープンしている。以上が経過の概要となるが、平成 17 年の後半からは日数刻みで色々な協議が行われ、非常に厳しい工程となっていた。

○土地の賃借希望のとりまとめ、意向にもとづく換地シミュレーション、地権者カルテの作成等、きめ細かい折衝の実施。

次に事業を進めるうえで事務局として行った取り組みについて説明させていただく。まず 1 番大変だったのは、共同利用街区を固めるために土地の賃借希望のとりまとめと、意向に基づいた換地シミュレーションを繰り返し行うことによる土地利用面積の確定であった。地権者に対しては、賃貸や補償、工事等の対応を行うために地権者をグルーピングし、地権者一人ひとりの土地利用意向をまとめたカルテを作成した。そういったきめ細かい折衝を行ってきた。賃貸のとりまとめは平成 16 年 9 月のイオン発起集会後、約 1 年間で行った。

○イオンとの賃貸借契約は最長 30 年間。

賃借条件としてはだいたい 550 円/坪としており、年間の税金を差し引いた実利としては一反くらいの土地で約 100 万円というのを基本にしていた。本地区は業務代行という方式で事業を行ったが、土地活用に不安があったり自己活用希望の方については、業務代行者の不動産部門の専門家やイオンモールの方から地権者に直接話をしてもらった。地権者にとっての税金面も心配事となっていたが、日の出町の方が資料等を整理し、地権者に説明を行っていった経緯がある。土地賃貸の契約は、イオンと地権者の間で 20 年の事業借地に 10 年の延期の特約をつけて 30 年で契約している。契約は平成 18 年 7 月の仮換地指定後速やかに行っている。

○検討委員会、日の出町、出店企業の連携による事業の推進。

先ほどご説明させていただいた検討委員会では、事業計画書、定款、換地設計基準、土地評価基準、換地申出要綱、各種諸規程、補償や保留地など契約書、未同意の方の対応等を検討していった。

地元行政の日の出町との主な協議事項の内容としては、町助成金の援助、将来道路予定地の保留地購入、埋蔵文化財調査、市街化区域編入・地区計画等の都市計画関連協議、事業計画認可に向けての各種関係機関協議、地区外のアク

セス道路の整備、交通計画に関する警察協議、公園・緑地・環境等の協議等が挙げられる。

出店企業とは出店に関する賃貸借条件、交通計画に関する警察協議、緑地協議、企業負担金、保留地購入等を協議してきた。以上が共同利用と区画整理の経過となる。

○商業施設出店のための大規模街区を生み出すため、申し出換地を採用。

続いて、次に事業を進める上での特徴や工夫した点を説明させていただく。

まず第1の特徴は、共同利用を行う大規模な街区をつくるために申出換地という手法を採用したことである。本地区は現況の大部分が農地となっていたので、都市的土地利用への大規模な土地利用転換が必要不可欠となっていた。そのような状況の中で、地区面積の約5割を占める大規模商業施設用地を確保することが最大の課題となっており、大規模商業施設用地を確保するためには7割以上の地権者から土地賃貸を行う必要があった。本地区には約100名の地権者がいたが、当然全ての地権者が商業施設に土地を貸すことに賛成だったわけではなかった。そのため、通常の区画整理で行われている現位置換地を行っていたのでは地権者の合意を得ることは不可能であった。そこで採用したのが申し出換地の手法であった。

パンフレットの用途地域図及び区分図をご覧いただきたい。図面のピンクの部分がショッピングセンターであり、それ以外の土地利用としては緑色部分が低層の戸建住宅、黄緑色が中高層の住宅、それ以外の薄い黄緑部分が複合の商業となっている。現状では現地を見ていただいた通り、イオン以外の部分には商業施設は立地していない状況にある。

本地区では申し出換地の手法を採用したことによって区画整理前の位置に関わらず、地権者はいくつかの土地利用方法の中から自分が希望する土地利用の場所へ換地されることが可能となった。一部はイオンに貸し、一部は自分で使うという選択肢もあった。換地先の土地利用ゾーンは地権者が選択できるが、ゾーン内の換地場所についてはもともとの土地の道路付きや向き等を踏まえて配置されている。全ての土地に対して申し出換地という手法を採用したので、全てが決まるまでは何度も何度も換地のシミュレーションや意向調査を行った。最終的な微調整についてはイオンに保留地を買ってもらっている。

当地区の土地利用を実現させるためにはこの手法しかなかったと思っているが、これをまとめるのはとても大変であった。

○大規模街区の中に将来の道路予定地を保留地として設定し、町が購入。

第2の特徴は、大規模街区の中に将来道路予定地の保留地を設定したことである。パンフレットの青い道路の部分は将来道路用地となるため保留地として日の出町に購入してもらった部分である。申出換地により大規模商業街区に希望した地権者は借地対応として商業者が借り受けることが条件であった。一般的な区画整理事業では大規模街区の換地は、短冊型に換地していくことが多

い。しかし本地区ではイオンモールとの賃貸契約が30年の定期借地となっていたことから、いつかは土地を返すことになる。土地が返ってきた時に明確な換地位置がわからないことへの不安や、将来的に単独の土地利用が可能な換地とすることを望む意見が出た。そのため、地権者が安心して土地を貸せるための検討を行った結果、道路状の保留地を将来の道路予定地として配置し、それを道路とみなして一般宅地を換地する方式を採用することにしている。これは日の出町が保留地として将来道路用地を購入してくれたことにより可能となっている。商業者がいなくなった際には、保留地としてあらかじめ町が取得した用地に道路整備を行うことについて町と協定も結んでいる。この換地方式を採用することにより、出店業者が撤退した場合も将来的な土地利用が担保され、安心して土地を貸すことができるということで、土地賃貸への賛同に理解を示してくれた地権者も多く見られた。

○円滑な事業推進に向けて保留地取得を条件とした業務代行方式を採用。

第3の特徴としては業務代行方式を採用したことである。調査設計、工事施工、組合運營業務等を効率よく遂行するために、保留地取得を条件とした業務代行方式を採用した。業務代行方式の採用によって、業務代行予定者が区画整理の準備期間の調査設計、事務経費の立て替えを行い、区画整理、土木施工、土地活用にノウハウを持った代行予定企業による事業の計画立案、関係機関協議、土地所有者との折衝の円滑化、事業の最大の資金源である保留地売却の確実性が確保されたことがメリットと言える。

○準備段階から行政、出店企業が参画。

第4の特徴は日の出町と出店企業が事業当初から準備に携わっていたことである。町のマスタープランにおける位置づけもあったが、市街化区域編入、保留地の購入、地区外の道路整備等、様々な場面で町の積極的な支援があった。また、事業の立ち上がりの初期段階から出店企業はイオンモールと決まっていたので、地権者への賃貸借に関する説明をイオンモールから行うことができたことに加えて、イオンモールと組合事務局が共同で交通協議を行うことができ、行政、出店企業の積極的支援により事業を進めることができた。

以上4つの特徴が、事業をスムーズに進められた要因であると考えている。

まとめとしては、本地区では平成19年11月の「イオンモール日の出」のオープンの翌年には区内全ての仮換地の使用収益が開始され、保留地を始めとして、戸建住宅やアパートの建設が一挙に進み、宅地化の進行によって地区の人口も大きく増加していった。まちづくりとしての成否を判断するのは、数年先になると思っているが、これまでのところは大きな土地利用返還が確実に進んできていると感じている。

○組合員、行政、業務代行者、出店企業等の協働による事業の推進が本事業成功の要因。

当時、日の出町や地権者にとって区画整理とショッピングセンターの建設は大変な一大事業であった。事務局を含む関係者は、組合設立認可前後、目前にせまった仮換地指定、組合・出店企業者の工事着工という多種多様で過密なスケジュールを成し遂げるために日々大変な作業や協議があり、肉体的精神的にかなり厳しい時期もあった。しかし、組合員、行政、業務代行者、出店企業が、各々の役割をお互いが協調して事業を推進できたことが、本事業の成功の結果であったと感じている。

○事業期間の短さ、しっかりとした運営資金の計画の立案、地権者意向の一本化が事業成功に向けた秘訣。

最後に、私がこれまで携わった土地区画整理事業での経験から感じた、事業を進める上で、大事なポイントをお話しさせていただく。私はこれまで組合施行の区画整理事業の事務局として6地区ほど常駐もしくは非常駐の形で携わってきた。全ての地区で最初から終わりまで事務局に常駐したことはないが、これまで経験した地区の中には三吉野桜木地区のように成功している地区が3地区、そして区画整理事業がうまくいかず、再構築という形で携わった地区が3地区ある。

最初に成功した地区に共通して言えること3つを説明させていただく。1つ目の特徴は事業期間が全て10年以内と短かったことである。10年は長いと思われるかもしれないが、区画整理事業の場合10年以上事業を行っているような地区がほとんどとなっている。事業期間を短くすることによって景気や不況などの影響を受けにくくなる。短期間で完了できた地区は、どこの地区でも事業を総括的に工程管理する体制を整えて事業を進めていた。

2つ目の特徴は、事業を行う上であたり前のことになるが、運営資金の計画がしっかりとしていたことである。事業の不確定要素やリスク要素を十分考慮して資金計画を立案し、地権者に事業の仕組みや事業フレームをよく理解していただくことが必要である。具体的な資金確保の方法としては、保留地の販売先を認可時点で確定しておくこと、販売先が確定してない場合はある程度のリスクを想定して価格設定を行うことが必要となる。

3つ目の特徴は地元の地権者の方々の意見の方向性が概ね一つになっていたことである。区画整理事業は一度地区を決めてしまうと、やりたくないからといって簡単に抜けることはできない。地権者それぞれ土地活用について様々な意見を持っているとは思いますが、到着点を決め、そこに至るまでに様々な意見を誰がどのような形でまとめるのかが大きなポイントであると思う。

逆に再構築に携わった3地区に共通して言えることは、上記の3つが全てできていなかった。事業工程の総括的な管理体制、運営資金の確実な確保、地権者の執行体制において事業の到達点や事業計画の組立を十分理解していただき、しっかりとした方向性を持って事業を進めて行くことが大切な要素だと感じている。

以上が日の出町の三吉野桜木地区の説明となる。これから事業を始める皆様方に多少でも参考になれば幸いである。

③質疑応答・意見交換内容

- 質 問 計画人口が 840 名となっているが、結構住宅地もあったと思うのでもっと人口は多そうな気がするがどうか。
- 回 答 計画当初は商業系の土地利用を想定していたが、住宅やアパートが張りついたので現在は 840 名よりも多くなっていると思う。
- 質 問 そもそもどのような話から事業がスタートしたのか。
- 回 答 もともと本地区は農振用地であったが、実際はほとんどが栗畑で野菜等を作っている人はかなり少なくなっていた。そのため、畑として土地を使っていないのであれば近隣で工業団地の区画整理をやっていたことやインターチェンジが近いことを生かして新たな土地利用がないかということで、町長自ら色々な土地利用方法を色々な所で聞いたところ、イオンショッピングセンターがこの場所に進出したいという話があり、区画整理事業が始まったと聞いている。
- 質 問 日の出町には絵本作家で有名な田島征三兄弟等が住んでいるということもあり、全国的に知る人ぞ知る場所となっているが、そういったことも何か関係しているのか。
- 回 答 直接関係は無いと思う。
- 質 問 周辺に亜細亜大学があったが、初めから大学用地を確保して誘致等を行ったのか。亜細亜大学が今の場所にできた経緯を教えてください。
- 回 答 亜細亜大学は地区内にあるのではなく地区の隣にあり、区画整理の話が出るかなり前から今の位置に存在していた。
- 質 問 大学があることも本事業に関係しているのか。
- 回 答 大学があること自体も直接は関係していない。
- 質 問 共同利用を行いたい地権者がイオンに土地を貸すということで、最終的には 20 年+10 年間の契約がなされたとのことであったが、共同利用を行っている地権者で何か組織を作り、その組織がイオンと賃貸契約を結んでいるのか。
- 回 答 契約自体は一人ひとり行っているが、契約の取りまとめはイオンと作った別組織である地権者会が行っている。地権者会の会長がイオンと交渉して全ての地

権者が同じ契約形態で契約できるようにしている。

質 問 地権者会なので、メンバーは全員地権者ということか。

回 答 そうである。本地区の地権者の中でイオンに土地を貸している地権者で構成されている。契約は一人ひとり行っているが、契約の内容は基本的には同じであり、面積の違いによって契約書が違っている。

質 問 賃貸料も直接イオンから個人の地権者に支払われるという形か。

回 答 そうである。

質 問 事業期間は平成 18 年 4 月～平成 23 年 3 月の 5 年間となっているが、イオンが運営して初めて収益が出てくると思うがそれまでの間は何も収益はないのか。

回 答 イオンの建設が始まった段階から賃貸料は発生する。イオンは平成 19 年の 11 月にオープンしているので、工事着工した平成 18 年の後半くらいから賃料が発生していた。

先ほど町が将来の道路用地を購入したとお話したが、町も将来の道路用地を購入したことによってイオンから賃料をもらえるので、そういった所で財源を確保している。

質 問 区画整理事業の成功の秘訣として総括的工程管理という話があったが、事業を進めていく上で必要な事項が標準化されたものというのは昭和株式会社の中で確立されているのか。

回 答 事務局として入っていたころは、何をやらなければならないかを全て書き出し、いつまでにやらなければならないのか、それを誰がやるのかを明確にして事業を進めていた。

質 問 もし可能であればこういったことが必要なのか教えてもらいたい。

回 答 当時の工程表もあるので是非使っていただければと思う。

質 問 成功の秘訣として地権者の意見が一致していたというお話もあった。地権者の意見が一致していないと事業を成功させるのは難しくなってしまうのか、それとも一致させるための方法等があるのか。

回 答 地権者の意見が完全に一致していたわけではない。色々な意見がある中で妥協してもらった部分もあったが、落としどころを皆で話し合い、事業を進めていった。そういったことを行っていない地区では事業が途中で止まってしまったり

してしまふ。皆の意見を取りまとめる人が大事だと思う。

質 問 再構築の地区にも携わったとのことであったが、再構築が必要になるまでどのような展開があったのか。

回 答 私が携わったのは再構築を行う状態になってからであった。

質 問 保留地はどのようにして生まれるのか。

回 答 区画整理事業では、地権者の皆さんの従前の土地から減歩という形で少しずつ土地を出してもらふことになる。その土地を保留地と言い、新しく生み出された保留地を売ることによって得られた収入を区画整理事業の費用に充てる仕組みになっている。減歩で確保した土地は保留地になる部分と道路や公園等になる部分がある。

質 問 イオンに土地を貸す地権者というのは申し出換地で決めたのか。

回 答 そうである。土地の全てを貸したくないという方の場合、イオンに少しと低層住宅のエリアに少し換地するという選択もできた。

質 問 どの地権者も一律で同じ面積が保留地となるのか、それとも所有面積に応じて保留地となる面積も決まるのか。

回 答 所有面積や所有している土地の評価に応じて計算される。

質 問 成功の3要素のお話の中で事業期間は短いことが良いとのことであったが、それは事業期間が長期化すると土地の評価も違ってくるといふことがあるからだと思う。事業期間等についても事業面積に応じてまた違ってくるといふが、本地区よりも面積が3倍、4倍も大きい場合はさらに難しい問題が発生するのではないか。

回 答 最初に施工計画という何年で事業を終わらせるかを定める計画を立てるが、一番時間がかかるのは建物移転がある場合である。建物移転があると地権者との交渉等を行う必要が出てくる。今、私が携わっている地区では再再減歩を行っている。平成元年に認可された地区であり、今年で26年事業を行っていることになる。やはり建物移転が200件くらいあったため、その交渉に時間がかかったことと、未同意者が何名かいたためその方々への説得に時間を要した。また、平成元年というバブルの全盛期なので計画がはっきり言うと減茶苦茶であった。当初は松戸辺りの保留地が100万円/坪くらいで売れるという計画で事業を進めていたが、今は30万円/坪くらいになっている。事業期間が長いとやはり時代のあおりを受けてしまうので、10年以内で完了する計画を立て

		ることが重要だと思う。
質	問	普天間の場合は更地同様なので、建物移転については心配しなくても良いと思う。
回	答	施行計画を立てていけばそこまで時間はかからないと思う。
質	問	地区内を歩いた際に農地が多いと感じた。地目は畑になっているということであったが、そうなると固定資産は安く建物は造られないということで良いか。
回	答	今現在建物は建てられないが、農地転用すれば可能となる。
質	問	本地区では区画整理後も農地として土地を使用することが出来ているが、他の地区でもそういったことはできるのか。例えば農業したい人は農地を残すこともできるのか。
回	答	使うのかどうかは皆さんの土地利用意向だと思う。 普天間飛行場の場合、481haを一回で整備するイメージは持っていない。三郷市ではA、B、C、Dと分けているように分けて整備することになると思う。組合で事業を行えば、地権者の合意があれば早く進められるが、公共がやるとなるとなかなかそうはいかない。本地区ではイオンが出店するということが先に決まっていたので合意形成も円滑にできたと思うが、何を持ってくるかを決めないと共同利用の地権者も集められない。普天間の場合は商業地で企業に貸したい人や、それ以外の企業に貸したい人等を集めてからそれぞれの地区で検討していくといった方法を検討していく必要がある。また、本地区はインターチェンジに近いが、企業が出店する場合は交通が問題となる。
質	問	交通の面では中部縦貫道や鉄軌道ができると条件は良くなっていくということか。
回	答	鉄軌道が轆かれる場合、鉄軌道を活かしたまちづくりにするのか等、合意形成の方法も変わってくると思う。
質	問	事業の特徴3では業務代行方式を採用とあるが、昭和株式会社では全てその方式を採用しているのか。
回	答	全てで業務代行方式を採用しているわけではない。本地区ではたまたま、大日本土木株式会社という土木施工会社と、第一物産株式会社という不動産会社が業務代行者となって事業が進められた。
質	問	共同利用を行う場合、短冊型の換地が普通だと思っていたが、町が今の段階で将来の道路用地を購入しているというのは目から鱗であった。この方法を選択

- した理由を教えてください。
- 回 答 当初個人的には短冊換地が良いのではないかと考えていた。というのも 30 年後の土地利用のために今換地を決めたとしても、多分所有者も代替わりしてしまっていると思うので実際に土地利用を行う時期に換地を決めた方が良いのではないかと考えたためである。しかし、将来的な換地位置等が確定していた方が良いという地権者がどちらかというが多かった。そのため、そういった地権者の要望に応えるためにはどうしたら良いかを検討したところ、まず道路を通さなければならず、その道路を通すための土地は町が確保してくれるのかという点が問題であった。町に話をしたところ、すんなり町が購入するという方向性が示されたので、たまたまこのような方法をとることができた経緯がある。東京都にも話をしたところ、町が土地を購入し、道路をつくることが確約されているのであればということで、本地区のような換地方法が認められた。本来、区画整理事業の換地の認可は本当の道路がなければならぬが、町が道路用地を購入するのであればということで認可されている。
- 質 問 本地区はフラットで歩きやすかった。当初からこのような地形だったのか。
- 回 答 そうである。もともと平井っ原と言われる平らな地形となっていた。
- 質 問 本地区ではイオンが出店することが先に決まっていたので円滑に事業が進んだと思うが、そうでない場合は時間がかかってしまうか。普天間ではどのような企業が良いのかはこれから聞かなければならない。何年後に企業が出店できるようになるのかも見えていないので、今の企業なのか 10 年後の企業のかも検討が必要となる。全て一括で進めてしまうと事業が破たんしてしまった場合、なかなか立て直せないと思うので、一括で事業を行うべきではないと思っている。また、普天間では 3,000 名の地権者がいるので、共同利用は確実にやらなければならないと思うが、どのような方法で実施したら良いか。また、どの時点で地権者に共同利用について話していくべきか。こういった時期には話をした方が良好等のアドバイスがあればいただきたい。
- 回 答 本地区の事業を短期で進めるために、地権者の方にもガシガシ言っていたので皆さんから非常に嫌われてしまった。ただ、それをやらないといけなかった。当時は区画整理に民間が入るといのはなかなか難しい状況があった。イオンも当時は区画整理というものは長期間かかるものという認識があり、区画整理は信用できないと思われていた。イオンが来るということが決まった中で、何年後には必ず出店するということに対し、町も事務局も頑張った。そのことによって民間と公共事業のセットの事業が上手くいったと思う。先ほど、ご質問のあった本地区の工程表に関しては、かなり大きなものとなっていた。それを随時見直しながら事業を進めていった。

普天間の場合は、3,000名の地権者がいるので合意形成は並大抵ではないと思う。もちろん合意形成も重要だが、約500haという面積は個々人が土地利用していくにはあまりに大きすぎる。地権者のほとんどの生活基盤は普天間飛行場跡地の外にあるので、跡地でどうしても生活しなければならない人というのはほとんどいないと思う。そのため、跡地の中の土地は活用しなければならない。地権者と土地を使用する側のマッチングをしっかりとしなければならない。ただし、民間は長期計画のなかで会社を運営するというのは、最近はない。せいぜい3~5年程度先しか見ていない。普天間飛行場の500haの土地利用を行うということに関しては皆さん一つの方角を向かなければならないが、その土地を使う側をどう選ぶかの検討や、何年後に使えるようになるのかを提示していく必要がある。そうしなければしっかりした企業は来てくれない。責任のある企業になればなるほど、出店までの時間を押さえておく必要がある。500haを一括で開発や工事する場合、道路をつなげるだけで相当な時間がかかってしまう。事業スタート時点ではお金や企業、地権者の意向が固まっていることが成功につながるという話があった。普天間の3,000名の地権者の中には色々な環境におかれている人がいる。地権者のライフサイクルとの関連で返還後すぐに使いたい人、少しの間様子を見たい人、土地活用を考えるのは子どもの世代に任せようという人等、色々な考えがある。そのためライフサイクルに応じた開発の順番をまず検討した中で、10年で提供できる位置や大きさ等を明確にしていく必要があるのではないかと。位置ということに関しては、本地区はもともと周りにしっかりした道路があったこと等から、この地区の開発行ってもあまり周りの地域に影響を与えずに済んだ。しかし普天間の場合、今は基地なので孤立している。そのため、基地の中を活用するためには周りにも一緒に影響が出てきてしまう。新しい道路が基地の中だけでできても、基地の外の道路とつながらなければ機能しなくなってしまう。そういったことも含めて整備の際には地権者のライフサイクルに応じた土地利用意向、土地を使用する側の時間的な制約、基地周辺の地域の開発のマッチングを早い段階から検討していくということが今できる大事なことだと思う。それは返還時期に関わりなく、返還時期が決まったらすぐに取りかけられるように今からやっていく必要がある。

日の出町ではイオンだけではなく、町長が色々と声をかけていったところ、イオンにたどり着いたと聞いている。やはり開発者側が何か発信しなければなかなか民間も手を挙げられないと思う。過去に弊社で行った神奈川県の方の事例では、超有名な企業だけで地権者との検討会を開いたところもあるが、今の世の中開発の目途が立たず、信頼性の無い状態で特定の企業と接触を持つことが良いことなのかどうかという批判もあった。段階的な検討を行っていく中ではそういったやり方も模索しながら進めていくという方法もある。いずれも地主の方から発信しないと企業もなかなか来ないと思う。

(2) 「若手の会・NB ミーティングの意見交換会」の開催

1) 取り組みのポイント

「若手の会・NB ミーティングの合同勉強会」と同様に、若手の会及び NB ミーティングの連携強化及び立場の異なる中での意見をそれぞれの検討・議論に活かすことを目的に若手の会・NB ミーティングの意見交換会を開催することとする。

2) 開催概要

○開催日時：平成 27 年 3 月 20 日（金） 18：30～20：00

○開催場所：宜野湾市農協会館 2 階

○内 容：①各組織の今年度の取り組みの報告
②意見交換

○参 加 者：11 名（若手の会 5 名、NB ミーティング 6 名）



写真：若手の会による活動報告



写真：NB ミーティングによる活動報告



写真：意見交換会のようす①



写真：意見交換会のようす②

3) 若手の会・NB ミーティングの意見交換会の概要と意見交換内容

①概要

日 時：平成 27 年 3 月 20 日（金） 18：30～20：00

会 場：宜野湾市農協会館 2 階 蘭の間

出 席 者：《普天間飛行場の跡地を考える若手の会》

呉屋 力（副会長）、佐喜眞 淳、富川 盛光、宮城 和徳、宮城 政司

《ねたてのまちベースミーティング》

呉屋 勝広、安仁屋 眞昭、川田 重則、松川 寛重、宮城 優、
屋良 千枝美

《事務局（宜野湾市基地政策部まち未来課）》

仲村 等、内野 陽二郎

《事務局（昭和株式会社）》

丸山 昭彦、石井 清志、崎山 嗣朗、押田 記一、嶋岡 強太、
平井 茉美

式 次 第：1. 開会

2. 各組織の今年度の取り組みの報告

3. 意見交換

配 布 資 料：若手の会・NB ミーティングの意見交換会 次第

平成 26 年度「若手の会」の活動内容

「若手の会」活動周知パンフレット

「若手の会」提言パンフレット

ねたてのまちベースミーティングのこれまでの活動概要

全世代タイムス及び学生新報

その他関連資料

②意見交換内容

まず、若手の会及び NB ミーティングよりそれぞれの組織の活動報告を行った。その後、活動内容に対する質疑応答や、次年度の取り組みの提案、要望等を意見交換した。

主な意見については以下のとおり。

【若手の会の今後の活動について】

・パンフレットは画期的であると思う。字別出前意見交換会は今後も継続していくのか。

【NB ミーティング】

→今後継続的に実施していく予定である。【若手の会】

→NB ミーティングも参加してみたい。【NB ミーティング】

→字別出前意見交換会には地主会の役員の方々に来ていただいているため、地主会との調整が必要となる。【若手の会】

・地権者による跡地利用の検討組織はあるのか。【NB ミーティング】

→地主会には普天間飛行場の跡地利用等を検討する組織として「普天間飛行場対策部会」という組織があるが、これまでは活動が十分ではなかった状況がある。そのため、若手の会においても地主会と連携して跡地利用を検討していけるよう、「普天間飛行場対策部会」の活性化等を地主会に要請しているところである。【若手の会】

【NB ミーティングの今後の活動について】

・若手の会では今年度、地権者に対して若手の会の認知度向上を目指し、対外的な場で活用できる各種パンフレットの作成を行っている。今後、市民側の検討組織としてさらに活動を拡大させるためには周知活動が重要だと思うので NB ミーティングにおいてもパンフレットを作成してはどうか。【若手の会】

→NB ミーティングとしても周知のためのパンフレットを作ろうと考えている。【NB ミーティング】

・基地内の見学も行っていきたい。【NB ミーティング】

・普天間飛行場が返還されると市民も地権者となる。市民の合意形成は NB ミーティングの役割だと思うが、周辺住民の意見を聞く仕組みは考えられているのか。【若手の会】

→「タイモカフェ」のように市民が楽しめるイベントを通じて意見を聞きたいと考えている。【NB ミーティング】

→参加者はどのように募集したのか。【若手の会】

→NB ミーティングメンバーの知人への声掛けや市の広報を通じて行った。【NB ミーティング】

→周辺市街地に対しては、今後の跡地のまちづくり議論に市民も巻き込んでいくための取り組みのスタートとして、上大謝名自治会及び宜野湾自治会を対象に「まち歩きとまちづくり座談会」を開催した。「まち歩きとまちづくり座談会」は市民にとって跡地利用は「地権者の問題」という意識が根強く残っている状況を考慮し、跡地利用と併せた周辺市街地の整備に向けて市民のまちづくり機運の醸成を図ることを目的としている。今年度はまず自身の住む地域のまちづくりの点検と評価を行うワークショップを2自治会を対象に実施しており、今後は対象地区を広げつつ、各自治会で継続的に取り組んでいくことを想定している。ゆくゆくは NB ミーティングや若手の会の皆さんと連携して取り組んでいきたいと考えている。【事務局】

→まち歩きは宜野湾市青少年健全育成協議会等でも実施しているため、そういったところとも連携して取り組んでいくことはできないか。【NB ミーティング】

【若手の会と NB ミーティングの連携の取り組みについて】

・NB ミーティングでは今年度、高校生、大学生が登壇者となり、跡地利用に関する意見交換を行う「沖縄学生会議 2015」に参加した。登壇学生より継続的に意見交換を行っ

ていきたいという話が出ており、若手の会にも参加してもらいたいと考えている。【NB
ミーティング】

→若手の会と学生の意見交換については、事務局からも提案があった。実施するにはNB
ミーティングがコーディネーターとして関わった方が良いと思う。【若手の会】